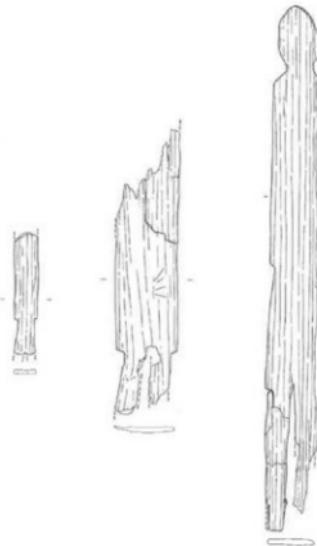


推定上野国府

～平成23年度調査報告～



牛池川から出土した木製人形
(元経社明神遺跡 1990より)

2013.2

前橋市教育委員会



1 6トレンチ W-2号溝跡 全景（東から）



2 6トレンチ W-2号溝 土層堆積状況（南から）

卷頭図版2



3 元總社明神遺跡VII出土 人形



4 元總社寺田遺跡III出土 墨書き土器
(群馬県埋蔵文化財調査事業団藏)



5 元總社寺田遺跡III出土 人形など
(群馬県埋蔵文化財調査事業団藏)



6 元總社蒼海遺跡群 (26) 出土 墨書き土器



7 上野国印影 (天平勝宝4年／752年)
(復元品) (群馬県立歴史博物館藏)

はじめに

前橋市の總社・元總社地区周辺は、宝塔山古墳や蛇穴山古墳をはじめ山王庵寺、国分僧寺、国分尼寺などの諸施設が立ち並ぶ古墳時代から律令期にかけての上野国の中核地域と考えられ、上野国府もその一角にあったと推定されています。

国府とは、律令制の下、各國ごとに置かれた國の役所で、特に上野國府は平安時代の中頃に起きた平将門の乱の舞台となるなど、記録にも度々その名前が登場します。しかしながら、その中心施設の國府の位置や、國府域の範囲など、その内容については、詳しいことが分かっていません。

この問題を解決し、後世にわたり保存・活用するための基礎的な資料を得るために文化庁、群馬県教育委員会の指導を受け、すでに調査が終了した「山王庵寺等調査委員会」を「上野国府等調査委員会」として検討課題を変更し、毎年委員会を開催しながら、平成23年度から5ヵ年計画で継続的な確認調査を行うことになりました。

今回、上梓する報告書は、その1ヵ年目の調査内容をまとめたものです。今回の報告では、上野国府推定案のうちの1ヶ所で実施された調査内容について報告することとあわせて、これまでに実施された発掘調査で確認された國府に関係すると考えられる遺構・遺物についてもまとめ、上野国府を考えていく上での参考資料としたものです。

最後に、本事業の推進にあたり、国・県・市との関係各位のご理解とご協力に対して深く感謝する次第です。また、地元の元總社町各自治会をはじめ土地所有者の皆さんからも全面的な協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

平成25年2月

前橋市教育委員会

教育長 佐藤博之

例 言

1 本報告書は、上野国府等範囲内容確認調査計画に基づき、5カ年の調査計画（平成23～27年度）の1年次調査として、平成23年度に実施した発掘調査の報告書である。

2 遺跡は群馬県前橋市元總社町2025番地ほかに所在する。

3 発掘調査は、山王庵寺等調査委員会（上野国府等調査委員会に改名）の指導のもと前橋市教育委員会が実施した。調査の要項は以下のとおりである。

①発掘調査期間 平成23年7月25日～平成23年12月22日

②整理・報告書作成期間 平成24年1月4日～平成24年3月29日

③調査組織（平成23年度）

山王庵寺等調査委員会（現 上野国府等調査委員会）

(1) 委員会

委員長 松島栄治（前 前橋市文化財調査委員）

副委員長 須田勉（国士館大学文学部教授）

委員 阿久津宗二（前橋市文化財調査委員）、梅澤重昭（同）、井上唯雄（同）、右島和夫（群馬県文化財保護審議会委員）

幹事 高島英之（群馬県教育委員会文化財保護課文化財活用係主任）、深澤敦仁（同埋蔵文化財係指導主任）、田中靖幸（前橋市教育委員会管理部長）、斎藤明久（同総務課長）、栗原和彦（同文化財保護課山王庵寺担当）、能登健（同文化財保護課文化財整備指導員）、松村親樹（同文化財保護課長）

顧問 佐藤博之（前橋市教育委員会教育長）

指導 文化庁文化財部記念物課文化財調査官

西田健彦（群馬県教育委員会文化財保護課長）

(2) 調査部会

幹事 松山猛（高崎市立西部小学校長）、田中広明（埼玉県埋蔵文化財調査事業団主査）、出浦崇（伊勢崎市教育文化財保護課埋蔵文化財担当主査）

(3) 事務局（担当課 前橋市教育委員会文化財保護課）

課長(幹事) 松村親樹 文化財整備指導員 能登健

課長補佐 小島純一（兼文化財保護係長）、前原豊（兼埋蔵文化財係長）

係員 山下信成、岩丸展久、坂本高弘、福田寛之、阿久澤智和

④発掘・整理担当者 並木勝洋 阿久澤智和

4 本書の編集は並木・阿久澤が行った。原稿の執筆分担は下記のとおりである。

第1章Ⅰ・Ⅱ…並木勝洋 第1章Ⅲ～Ⅶ…阿久澤智和 第2章…前原豊 第3章…眞下晃

5 発掘調査・整理作業にかかわった方々は次のとおりである。

青木あつ子、青木麻耶、石倉稔大、下平勇樹、小畠憲治、佐藤修、郷上政信、武井洋子、田辺昇、高澤京子、多田啓子、奈良啓子、橋本ちづる、星野和子、町田妙子、町田敏彦、峰岸あや子、山田哲也、湯浅道子

6 発掘調査にあたり、登坂東式氏、石井賛氏、登坂義男氏、奥野保次氏、上原英夫氏、富田八千代氏、礒田ハルエ氏の土地を借用した。

7 調査および報告書作成にあたっては下記の諸機関・諸氏の御教示・御指導・御協力があった。

文化庁記念物課、群馬県教育委員会文化課

阿久津宗二、阿部義平、出浦崇、井上唯雄、須田勉、田中広明、松島栄治、松田猛、右島和夫

8 発掘調査で出土した遺物は、前橋市教育委員会文化財保護課で保管されている。

凡　　例

- 1 挿図中に使用した北は、座標北である。
- 2 挿図に建設省国土地理院発行の1:200,000地形図（宇都宮、長野）、1:50,000地形図（前橋）を使用した。
- 3 本遺跡の略称は、23A147である。略称の後に枝番を付し、トレンチ番号を示した。
- 4 遺構及び遺構施設の略称は、次のとおりである。
H…古墳～奈良・平安時代の堅穴住跡　　B…建物跡　　W…溝跡
D…土坑　　P…ピット・柱穴・貯蔵穴　　O…風倒木痕
- 5 遺構・遺物の実測図の縮尺は、次のとおりである。
遺構　　全体図・配置図…1:1,600、1:200などを適宜用いた
遺構断面図…1:60　住居跡…1:60（竪…1:30）　溝…1:60、1:80などを適宜用いた。
遺物　　土器…1/3・1/4
- 6 計測値については、（ ）は現存値、〔 〕は復元値を表す。
- 7 遺物観察表については、以下のとおり記述した。
 - ①層位は遺構出土の場合、「床直」・「底面」：遺構底面より10cm未満の層位からの検出、「覆土」：床面より10cm以上の層位からの検出の2段階に分けた。
 - ②口径、器高の単位はcmである。現存値を（ ）、復元値を〔 〕で示した。
 - ③胎土は、細粒（0.9mm以下）、中粒（1.0～1.9mm）、粗粒（2.0mm以上）とし、特徴的な歴物が入る場合に歴物名等を記載した。
 - ④焼成は、基本的に極良・良好・不良の三段階とした。ただし、須恵器について酸化焰焼成によるものは「酸化焰」と記載した。
 - ⑤色調は土器外表面で観察し、色名は『新版標準土色帳』（小山・竹原 1967）によった。
- 8 遺構平面図の—――は推定線を表し、- - - - -は堅壁面の範囲を表す。
- 9 スクリーントーンの使用は、次のとおりである。特別な場合は図版ごとに凡例を設けた。
遺構平面図　版築…■　粘土分布…■■■　炭化物分布…■■■　灰分布…■■■■■
遺構断面図　構築面…■■■■■　版築…■■■■■
遺物実測図　須恵器断面…■■■■■　煤付着…■■■■■
- 10 主な火山降下物等の略称と年代は次のとおりである。
As-B　（浅間B軽石：供給火山・浅間山、1108年）
Hr FP　（榛名二ッ岳伊香保テフラ：供給火山・榛名山、6世紀中葉）
Hr-FA　（榛名二ッ岳渋川テフラ：供給火山・榛名山、6世紀初頭）
As-C　（浅間C軽石：供給火山・浅間山、4世紀前半）

目 次

第1章 平成23年度発掘調査

I 調査に至る経緯	1
II 遺跡の位置と環境	1
1 遺跡の立地	1
2 歴史的環境	1
III 上野国府の研究史	5
1 歴史の中の上野国府	5
2 上野国府の推定地について	5
3 上野国府の国府推定案について	8
IV 調査方法と経過	9
1 調査方法	9
2 調査経過	9
V 基本層序	12
VI 遺構と遺物	13
1 各トレンチの概要	13
2 各トレンチの検出遺構	15
VII まとめ	31
1 成果について	31
2 今後の課題	31
第2章 上野国府に関連する既出資料の集成について	33
I これまでの調査遺跡	33
II 既出資料について	34
III 国府推定案について	35
第3章 元總社蒼海遺跡群内における7～10世紀の住居跡分布	59

挿図目次

Fig.1	推定上野国府位置図	2	Fig.16	各トレンチ出土遺物	28
Fig.2	周辺遺跡	4	Fig.17	国府に関する遺構と遺物の分布図	36・37
Fig.3	上野国府の各推定案	7	Fig.18	推定上野国府周辺の遺構(1)	38
Fig.4	2m小グリットの呼称	9	Fig.19	推定上野国府周辺の遺構(2)	39
Fig.5	グリット設定図と23年度調査区	10	Fig.20	推定上野国府周辺の遺構(3)	40
Fig.6	基本層序模式図と各トレンチ土層柱状図	12	Fig.21	推定上野国府周辺遺跡の出土遺物(1)	41
Fig.7	各トレンチ全体図	14	Fig.22	推定上野国府周辺遺跡の出土遺物(2)	42
Fig.8	1a・1bトレンチ各遺構	20	Fig.23	推定上野国府周辺遺跡の出土遺物(3)	43
Fig.9	1bトレンチ各遺構	21	Fig.24	推定上野国府周辺遺跡の出土遺物(4)	44
Fig.10	1b・2a・2bトレンチ各遺構	22	Fig.25	推定上野国府周辺遺跡の出土遺物(5)	45
Fig.11	3トレンチ各遺構	23	Fig.26	推定上野国府周辺遺跡の出土遺物(6)	46
Fig.12	4トレンチ各遺構	24	Fig.27	7世紀の住居跡分布図	60・61
Fig.13	5トレンチ各遺構	25	Fig.28	8世紀の住居跡分布図	62・63
Fig.14	6トレンチ各遺構	26	Fig.29	9世紀の住居跡分布図	64・65
Fig.15	7トレンチ各遺構	27	Fig.30	10世紀の住居跡分布図	66・67

表 目 次

Tab.1	調査区の面積と調査目的	9	Tab.6	元総社蒼海遺跡群(1)~(8)報告書一覧表	50
Tab.2	平成23年度検出遺構の概要	11	Tab.7	元総社蒼海遺跡群遺物集計表	54・57
Tab.3	上坑・ピット・風倒木痕計測表	29	Tab.8	元総社明神道遺跡遺物集計表	56・57
Tab.4	遺物観察表	30	Tab.9	国府関連資料集計表	58
Tab.5	元総社蒼海遺跡群(1)~(8)報告書一覧表	47	Tab.10	報告書リスト	69

図版目次

【巻頭図版】

- 6トレンチ W-2号溝跡 全景（東から）
- 6トレンチ W-2号溝 土層堆積状況（南から）
- 元総社明神道遺跡III出土 人形など
- 元総社寺田遺跡III出土 人形など
- 元総社寺田遺跡III出土 人形など
- 元総社寺田遺跡III出土 墓蓋土器
- 上野国印影（天平饗宴4年／752年）（復元品）

【遺構】

PI. 1-1	1aトレンチ全景（東から）	4	1aトレンチH-2号住居跡全景（南から）
2	1aトレンチII-1号住居跡全景（西から）	5	1aトレンチH-2号住居跡遺物出土状態（西から）
3	1aトレンチH-1号住居跡セクション（南から）		

- 6 1 a トレンチH—3号住居跡全景（南西から）
 7 1 a トレンチW—1号溝跡全景（東から）
- PL. 2—1 1 b トレンチ全景（東から）
 2 1 b トレンチH—4号住居跡全景（西から）
 3 1 b トレンチH—5号住居跡全景（西から）
 4 1 b トレンチH—5号住居跡全景（南西から）
 5 1 b トレンチH—6号住居跡全景（南から）
 6 1 b トレンチH—6号住居跡全景（南から）
 7 1 b トレンチW—1号溝跡全景（南から）
- PL. 3—1 2 a トレンチ全景（西から）
 2 2 a トレンチH—1号住居跡全景（南から）
 3 2 a トレンチW—1号溝跡全景（南西から）
 4 2 b トレンチ全景（西から）
 5 2 b トレンチH—2号住居跡全景（西から）
 6 2 b トレンチH—2号住居跡遺物出土状況（西から）
- PL. 4—1 3 トレンチ全景（西から）
 2 3 トレンチH—2号住居跡全景（北から）
 3 3 トレンチII—1号住居跡全景（西から）
 4 3 トレンチD—1号土坑全景（北東から）
 5 3 トレンチD—2号土坑全景（北から）
 6 3 トレンチW—1号溝跡全景（西から）
- PL. 5—1 3 トレンチW—2号溝跡全景（北から）
 2 3 トレンチ集石横出状況（北から）
- 3 3 トレンチ落ち込み検出状況（西から）
 4 4 トレンチ全景（西から）
 5 4 トレンチII—1号住居跡全景（東から）
 6 4 トレンチH—2号住居跡全景（西から）
 PL. 6—1 4 トレンチII—3号住居跡全景（西から）
 2 4 トレンチH—5号住居跡全景（西から）
 3 4 トレンチH—4号住居跡全景（西から）
 4 4 トレンチW—1号溝跡全景（北西から）
 5 5 トレンチ全景（西から）
 6 5 トレンチII—1・2号住居跡全景（西から）
 PL. 7—1 5 トレンチH—1号住居跡全景（西から）
 2 5 トレンチH—3号住居跡全景（西から）
 3 5 トレンチII—3号住居跡全景（西から）
 4 6 トレンチ全景（東から）
 5 6 トレンチD—2号土坑遺物出土状況（南から）
 6 6 トレンチD—2号土坑全景（北から）
 7 6 トレンチI—1号井戸全景（北から）
 PL. 8—1 7 トレンチ全景（東から）
 2 7 トレンチH—1号住居跡全景（南西から）
 3 7 トレンチD—1号土坑全景（南から）
 4 7 トレンチビット検出状況（列状）（西から）
 5 7 トレンチビット検出状況（散漫）（北から）
 6 7 トレンチI—1・2号井戸付近全景（北東から）

【遺 物】

- PL. 9 各トレンチ出土遺物

第1章 平成23年度発掘調査

I 調査に至る経緯

国府とは、律令制度が確立するのに併い各國に設置された古代の役所で、上野国においては、これまでの研究により前橋市元總社町付近に設置されていたと考えられている。また、元總社・總社地区は国府のほか、總社古墳群・山王庵寺・國分僧寺・尼寺等が存在し、古代上野国の中核地として栄えた地域である。こうした歴史的な環境をふまえて、前橋市教育委員会では元總社・總社地区的歴史遺産について、有機的に関連を持たせた保存・活用を目指し発掘調査を実施することでこれら遺跡の実態把握に取り組んできた。そうした中で平成18年度から22年度までの5年間、總社町總社山王地区に所在する山王庵寺の範囲内容確認調査を実施したところ、伽藍配置の把握等の成果を収めることができた。

その一方で、元總社町では舊海地区における区画整理事業の進行にあわせて発掘調査を継続してきたが、存在が推定される上野国府・国府へ直接的に結び付く道構が検出できない状況であった。こうした状況の中で、上野国府の実態について早急に解明することが、元總社・總社地区的歴史遺産の保存・活用のほか、区画整理事業の進捗の中で急務となったことから、平成23年度から上野国府等範囲内容確認調査が実施されることとなった。

II 遺跡の位置と環境

1 遺跡の立地

前橋市は、利根川が赤城・榛名の両火山の裾合を経て関東平野を望むところに位置し、地形・地質の特徴から、北東部の赤城火山斜面、南西部の前橋台地利根川右岸、南部から南西部にかけての前橋台地の利根川左岸、東部の広瀬川低地帯という4つの地域に分けられる。

本遺跡の立地する前橋台地は、約24,000年前の浅間山噴火によって引き起きた火山泥流堆積物とそれを被覆するローム層（水成）から成り立っている。台地の東部は、広瀬川低地帯と直線的な崖で区切られており、台地の中央には現利根川が貫流している。現在の利根川の流路は中世以降のもので、旧利根川は現在の広瀬川流域と推定される。台地の西部には榛名山麓の相馬ヶ原扇状地が広がり、榛名山を源とする中小河川が利根川に向かって流下し、台地面を刻んで細長い微高地を作り上げている。總社・元總社付近の染谷川や牛池川は、微高地との比高3m～5mを測り、段丘面上は高燥な台地で、桑畠を主とした畠地として利用されてきた。

本遺跡は、前橋市街地から利根川を隔て、西へ約3kmの地点、前橋市元總社町地内に所在している。南東へ約1kmの所に上野国總社神社があり、すぐ西には関越自動車道が南北に走っている。さらに、主要地方道前橋・群馬・高崎線が東西に走り、東側には市道大友・石倉線が南北に走り、これらの幹線道路を中心にオフィスビルや大規模小売店が進出している。本遺跡はこれらの幹線道路から奥に入ったところに位置し、区画整理事業が進捗しているが田畠が残る住宅地という静かで落ち着いた環境である。

2 歴史的環境

本遺跡地周辺には、古墳時代後期から終末期までの上毛野地域と中央政権との関連をうかがわせる總社古墳群と山王庵寺、上野国分僧寺と同分尼寺、さらに、中世には長尾氏により国府の堀割を利用し築かれたとされる舊海城があり、歴史的環境に優れている。周辺の埋蔵文化財発掘調査によって、これまで連続と続いてきた歴史を



Fig. 1 推定上野国府位置図

物語る多くの新しい知見が集積されている。

縄文時代 縄文時代の遺跡としては、前期・中期の集落跡が検出された産業道路東・西遺跡や上野国分僧寺・尼寺中間地域が筆頭に挙げられる。また元總社蒼海遺跡群（9）でも晩期の住居が検出されている。

弥生時代 弥生時代の検出例は少ない。当時の稲作の様子を示す水田・集落跡等が検出された日高遺跡、後期住居跡が検出された上野国分僧寺・尼寺中間地域や桜ヶ丘遺跡、下東西遺跡等に散見するだけである。

古墳時代 古墳時代の遺跡としては、まず木遺跡の北東に広がる總社古墳群が挙げられる。總社古墳群を代表するものには、前方後円墳である遠見山古墳、川原石を用いた積石塚である王山古墳、前方部と後円部にそれぞれ横穴式両袖型の石室が築造された前方後円墳の總社二子山古墳、両袖型横穴式石室をもつ方墳の愛宕山古墳、県内古墳最終末期と考えられ仏教文化の影響を強く受けた方墳の宝塔山古墳や蛇穴山古墳があり、この地域を中心との関係を考えるうえで重要な意味をもつ古墳群といえる。また、宝塔山古墳の南西500mには白鳳期の建立と考えられる山王施寺跡（放光寺）がある。さらにこの寺の塔心礎や石製鶴尾、根巻石等の石造物群は、宝塔山古墳の石棺や蛇穴山古墳の石室と同系統の石造技術を駆使して加工されている。これらのことから、この寺は上野地域を治めていた「上毛野氏」の氏寺であり、この古墳群には「上毛野氏」一族が葬られているとも考えられている。これらから、この地が「車軒」の中心地として、仏教文化が古墳文化と併存しながら機能していた様子が窺える。なお、王山房守については平成18年度から5カ年計画で「王山原寺範囲内容確認調査」が実施され、その結果、約80m四方を回廊で囲み、北に講堂、その南に金堂と塔が並ぶ法起寺様式の伽藍配置であることが判明した。さらに、西側回廊の下層で北西に軸をもつ基壇建物も確認され、この建物は、これまで確認されてきた同軸の掘立柱建物とあわせて、寺院の変遷を考える上で重要なものとなっている。

奈良・平安時代 奈良・平安時代になると、國分僧寺・國分尼寺が建立されるなど、本地域は古代の政治的・経済的・文化的中心地としての様相を呈してくる。國府についても、その位置についてはこれまでの研究や調査で元總社地区に置かれたとする説が有力である。元總社地区で検出された國府に関連する遺跡には、掘立柱建物跡が検出された元總社小学校校庭遺跡や元總社蒼海遺跡群（9）、大型人形が出土した元總社明神遺跡Ⅲ、「國詞」「曾司」「國」「邑母」等と書かれた墨書き器や人形が出土した元總社寺田遺跡Ⅲなどがある。また、國府城との関連性が指摘される大規模な東西方向の溝跡が検出された開渠跡遺跡や元總社蒼海遺跡群（7）（9）（10）と、南北方向の溝跡が検出された元總社明神遺跡の調査成果により、國府城の東北外郭と推定される一つの線が想定されるに至った。さらに、周辺遺跡からは、宮人が用いたと考えられる凹面鏡や遡方等の装身具のほか、縁軸陶器や畿内系土師器等も出土し、上野国府を考えるうえで貴重な資料となっている。

國分僧寺は大正15年に国指定史跡となり、昭和40年代から部分的ながら調査が進められるようになった。本格的な発掘調査は昭和55年12月から始まり、主要伽藍の礎石、築垣、堀等が確認されている。さらに、國分尼寺の調査では、昭和44・45年に推定中輪線上のトレント調査が行われ伽藍配置が推定できるようになった。さらに平成12年に前橋市埋蔵文化財発掘調査団で南辺の寺域確認調査を行い、東南隅と南西隅の築垣、それと平行する溝跡や道路状遺構が確認された。國分僧寺・國分尼寺周辺では、閑越自動車道建設に伴う発掘調査が行われ、上野國分僧寺・尼寺中間地域では、当時の大規模な集落跡や掘立柱建物群が検出されている。

また、群馬町（現高崎市）の調査等により、本遺跡から約1.5km南の地点にN 64° E 方向の東山道駅路（國府ルート）があることが推定されている。推定日高道は、日高遺跡で検出された幅約4.5mの道路状遺構を國府方面へ延長したものと考えられ、これらは、当時の交通網を物語る重要な遺構である。

中世 中世に至り、永亨元年(1429)、この地には「野間守護代の長尾氏によって蒼海城が築城されるが、この城は県内でも最古級の城郭に位置づけられ、さらに、県下最初の城下町を形成したとも考えられている。現在の本地域の主要道路はこの郷張りに沿って造られていると推測されるほか、元總社蒼海遺跡群（24）の調査で青白磁梅瓶が出土したほか、蒼海城に関連する縄跡の検出も相次いでいる。

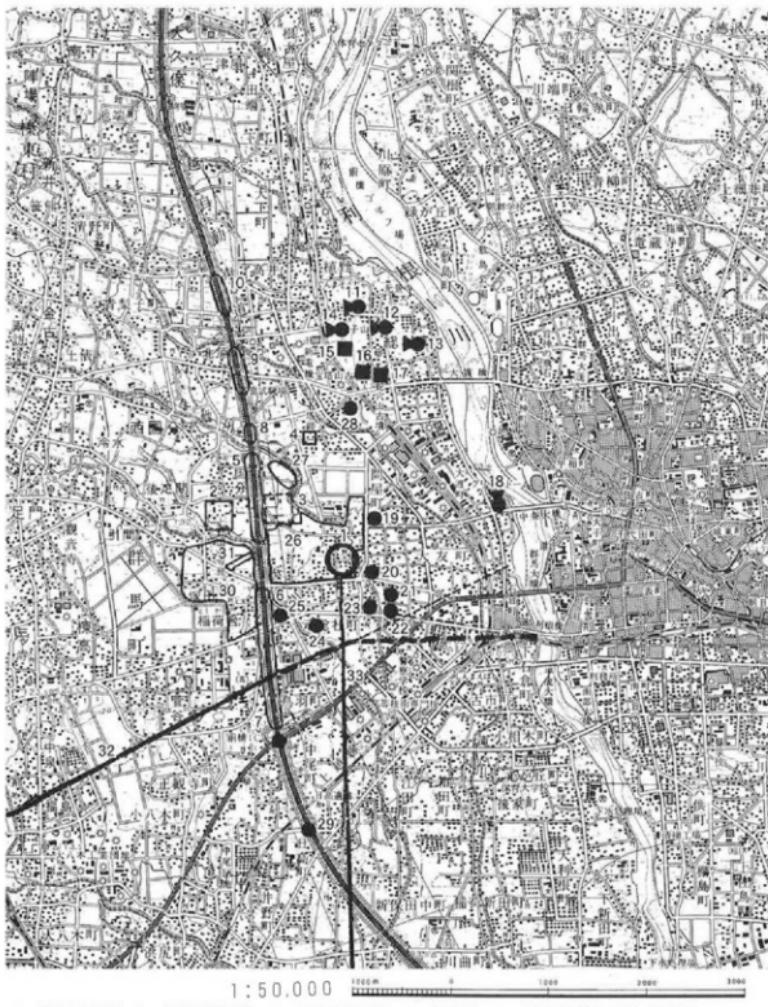


Fig. 2 周辺遺跡

III 上野国府の研究史

1 歴史の中の上野国府

上野国府に関する記録は非常に少ない。これは各國の国府を見ても同様の状況と思われる。

各國に国府が設置された背景としては、律令制度が確立していく中で、地方における統治機関の整備の一環として国府が設置されていったと考えるのが通説であるので、上野国府についてもその時期に設置されたと考えるのが妥当と思われる。

上野国府が関係した重大な事件としては、承平・天慶の乱の際にして平将門によって上野国府が占領され、上野国の印と国倉の鍵が奪われるという事件を挙げることができる。伝承では、平将門が上野国府を占領した後に、上野国府で巫女の告げにより新皇に即位するエピソードが有名であるが、將門記によると、国守を占拠して、その四方を警護して固め、公的儀式を行ったと記されていることから、平将門は国府の焼き討ちなど破壊行為を行ったわけではなく、無傷のまま占領し、上野国を統治しようとした意図がうかがえる。結果として、朝廷により平将門の乱は鎮圧され、上野国の支配体制も乱以前の状態に戻るが、この事件は上野国府が大きく記録に登場した事象として挙げることができよう。

時代が下り、律令制度の崩壊、源氏による摂関政治、さらには院政と歴史が展開していく中で、武士が台頭し、最終的には源頼朝による鎌倉幕府の成立へつながるが、その前夜の治承四（1180）年、源氏と平氏の争いの余波を受ける形で、下野国の中足利俊綱（平家方）によって源氏方が居宅を構えていた上野国府周辺の民家が焼き討ちされるという記事が吾妻鏡に見られる。吾妻鏡の文中には国府が失火したということは記されていないが、一般的には、その際に国府も被害を受け、統治施設としての機能を果たせなくなったと考えられている。平安時代末期、武家政権が成立しようとしたこの時代に、上野国府は衰退の一途を辿ったと推測される。

上野国府と関連して目が離せないのが蒼海城の存在である。蒼海城は元總社町に存在する城であるが、西の染谷川、東の牛池川をそれぞれ外堀として、本丸の周囲を「〇〇屋敷」と呼ばれる館状の曲輪が取り囲むような縦張りとなっている。その特徴から、蒼海城は群馬県下で最古級の城郭と考えられている。築城年代については永享元（1429）年に長尾景行によって築城されたという伝承があるが、それ以前から城郭の前身の施設があったとする説もあり、はっきりしたことは不明のようであるが、上野国守護代の長尾氏のうち總社長尾氏の居城として栄えた。蒼海城に関しては、前橋市教育委員会が実施している区画整理事業とともにうなぎ掘調査によって、堀跡のほか、青白磁瓶などの希少な陶器が出土している。こうした出土品などからも蒼海城と總社長尾氏の繁栄をしのぶことができる。このように蒼海城は、中世の県央地域において中心的な位置を占めていたと考えられる。それは、後に源氏・秋元氏が蒼海（總社）に入封したことからも伺えるだろう。

2 上野国府の推定地について

このように、上野国府とその周辺について歴史的な位置付けについてみてきたが、では具体的には上野国府はどこに存在したのか。

『和名類聚抄』の群馬郡の部分の割注には「国分為東西二郡、府中間、国府」とあり、その読み方に定説はないが、一説には群馬郡は東西に分かれ、その中に国府が存在したと読む説があり、詳細は不明ではあるが国府の位置について触れているものと受け取れる。また、『上野伝説雑記』には蒼海城はかつての国府に位置するとの記載がある。さらには、明治9年に編纂された群馬県内の各町村誌中で、群馬郡のうち元總社村・總社町・植野村・西国分村・東国分村が、かつて「国府」と称していた地域であること、もしくは国府の地であったことに触れている。また、明治時代の町村制の施行時に、群馬郡内に「国府村」が成立している。このように旧元總社村・

旧総社町・旧国府村付近は歴史的に上野国府が存在した地域と認識されてきた。しかしながら国府城がどの範囲なのか、また、その国府の中枢施設である国庁の位置については不明である。昭和2（1927）年、都木正作氏が上野国府の位置に関して論考を行っているが、氏は国分僧寺・尼寺、總社神社の存在や、東山道駅路の推定から元總社付近に国府の存在を導き出し、なおかつ国府の推定地として、元總社地内に存在する礎石様の石を祭る「石神」と呼ばれる地点を推定している（都木 1927）。

戦後、上野国府に関する研究はより具体性を増すが、その研究方法としては①地割・地名・旧跡等からの国府域の推定、②発掘調査によって検出された遺構・遺物からの国府域の推定に大別される。研究史としては①の歴史地理学的考察が先行し、それを追従するように②の発掘調査が実施されている。また、元總社町周辺は、昭和50年代から区画整理や関越自動車道の建設等にともない、これまで推定されてきた国府域の範囲内で発掘調査が頻繁に実施してきた。残念ながら現状では国府関連施設は確認できないが、国府域であることを推定させる遺構の検出や遺物が出土している。それら遺構・遺物の概要については、本報告書の後段で集成を行っているので、参照されたい。

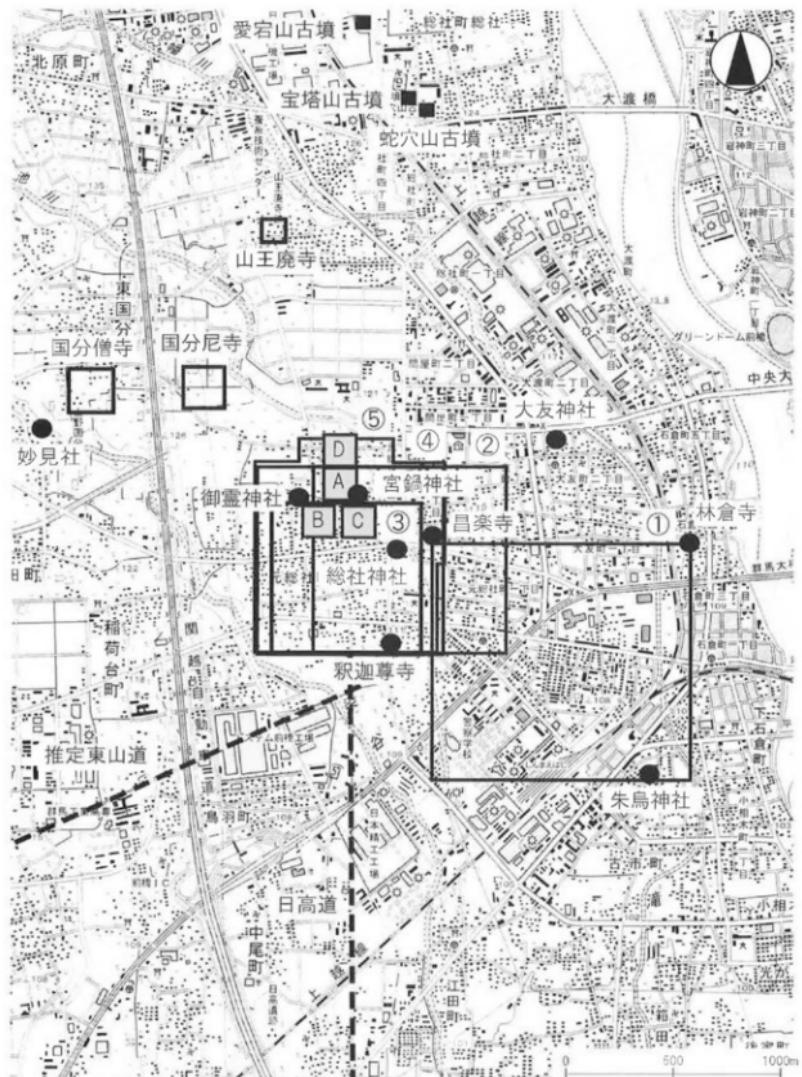
まず近藤義雄氏が上野国府の位置を推定しているが、近藤氏は元總社町周辺の寺院・神社の配置や地名などを基に、總社神社の東方の平坦地の一画に方十町の国府を推定している。さらに、その説は補強され、朱雀大路や方二丁の国庁跡を推定した（近藤 1954）。

昭和36（1961）年、元總社小学校の校庭で土師器が採集できたことを契機として、同年から昭和39（1964）年までの計5回、校庭及びその敷地内で発掘調査が実施された。その成果として、土師器の出土した住居跡や溝のほか、ほぼ東西方向の掘立柱建物が2棟確認された。なお、この掘立柱建物は、その柱穴の形態や出土品から奈良時代の遺構と考えられ、近藤氏の推定した国府域内の一画から上野国府に関連する可能性の高い遺構が確認されたとして注目された。その後、昭和42（1967）年からの調査は、さらに東方の大友町地内において発掘調査が実施されるに至り、昭和41（1966）年からは上野国府調査委員会が設けられ、組織的な発掘調査により竪穴式住居跡、溝、掘立柱建物跡などが確認された。しかし、上野国府の実態に迫るような成果を上げることはできなかつた。上野国府に関する発掘調査はこうした結果から一度休息となるが、この調査結果から、国府推定地はこれまでの位置からさらに西が有力な推定地と考えられるようになる。また、これまでの寺院・神社・地名のほか、東山道駅路を中心とした古代の交通路や地割から国府の位置を推定する論考（金坂 1974、近藤 1981）も発表されるが、これらで推定される国府の位置は、總社神社付近を中心としたもの、さらには總社神社付近よりも西を当てている。このように、歴史地理学的な考察については度々発表され、上野国府の推定地はより西へと移動している。

群馬大学による発掘調査の後は、上野国府の位置を確認するための発掘調査は実施されていないが、元總社町周辺では区画整理事業、関越自動車道の建設、牛池川の河川改修、その他開発に伴う発掘調査が数多く実施されるようになり、その際に上野国府に関連すると思われる遺構の検出や、国府関連の遺物が出土している。

昭和58（1983）年、元總社町二丁目の闇泉橋遺跡の調査が実施された際に、住居跡のほか溝2条が確認されたが、そのうち1号溝は東西方向に走り、覆土上部に浅間B型石の純層が堆積し、出土した土器は9世紀後半のものが主体であった。このような大溝はその後の発掘調査で複数検出され、昭和57（1982）年から平成8（1996）年まで実施された元總社明神遺跡における調査でも南北方向に走る大溝、平成16（2004）年に元總社小見川遺跡で南北方向に走る大溝、平成17（2006）年と平成18（2007）年に元總社蒼海遺跡群（7）及び同遺跡群（9）で東西方向に走る大溝、平成22（2011）年には元總社蒼海遺跡群（36）で東北方向に傾く大溝が検出されている。こうした大溝については国府域を考える上では重要な要素になると考えられる。闇泉橋遺跡で検出された大溝については、木津博明氏による国府域の推定案の中で、国府域の北限の溝として位置付けられている（木津 1988）。

関越自動車道の調査にともなって昭和53（1978）年から実施された鳥羽遺跡では神社遺構と鍛冶工房遺構が確



①近藤義雄氏 1954 (『上野國府について』『上毛史学』5)

②金坂清則氏 1974 (『上野國府とその付近の東山道、および群馬、佐世駅家について』

『歴史地理学紀要』16)

③松島榮治氏 1971 (『上野国分寺跡』)

④近藤義雄氏 1981 (『上野国府をめぐる古代交通路』『信濃』33-2)

⑤木津博明氏 1988 (『上野国分僧寺・尼寺中間地域』3)

A～Dは、上野国府等範囲内容確認調査に際して設定した国府推定地4案

Fig. 3 上野国府の各推定案

認されたが、神社遺構については国府との関連が指摘され、鍛冶工房遺構については、その規模から国衙に付属する工房跡としての位置付けができ、国府域を考える上で両遺構とも興味深い。

昭和63（1988）年、牛池川の河川改修とともに実施された元總社明神遺跡Ⅷの調査では人形が出土し、平成3（1991）年には、元總社明神遺跡Ⅷよりも約200m下流で同じく河川改修のために実施された元總社寺田Ⅲ遺跡でも、人形や木簡のほか、「曹司」や「国厨」等の墨書き土器が出土している。

平成18（2007）年に元總社蒼海遺跡群（9）では10間×3間の掘立柱建物が確認された。しかし、この建物の時期は7世紀中葉頃と考えられ、国庁と直接的には結びつかないものの、こうした建物の存在は国府域を考える上では重要である。

その他、国府の研究に関しては、川原氏の考察がある（川原 2011）。川原氏は元總社町周辺で国府に関連すると推定される地名や、国府に関係した伝承をもつ旧跡などの分布状況のほか、独自で元總社町周辺の踏査を行い、採集できた遺物の量やその内容などから国庁の位置を推定している。

また、前橋市教育委員会においても、元總社町周辺でこれまで行われてきた発掘調査で検出された遺構や出土した遺構の集成を行っている。まだ詳細な分析等が必要はあるが、上野国府を考える上での重要な要素が見えつつある。

このように、これまで寺院・神社・地名による推定から発掘調査まで上野国府の研究は進められてきた。それにより国府関連の遺物等も増え、さらに国府域を推定する上での重要な遺構の検出には至っているが、国庁の位置等、詳細は未だに判明していない。

3 上野国府の国庁推定案について

こうした背景を踏まえて、前橋市教育委員会では、5か年計画で上野国府の範囲内容確認調査を実施することとしたが、その第1段として、元總社蒼海土地区画整理事業地内において上野国府国庁推定地案を提示し、各案を検証することとした。各案は①「宅地」等の地名が残り、通称日高道を中心とした方形の地割が残る付近（推定A案）、②蒼海城本丸を中心とした付近（推定B案）、③宮鍋神社の南側の平坦地を中心とした付近（推定C案）、④通称日高道の最北端付近で、方形の地割の残る付近（推定D案）の4案である。推定国庁A案については「宅地」の「宅」は「やけ」に通じ、官衙の存在を連想させることや、推定日高道を中心とした方形の地割が、中央大路とそれを挟んで設置された国庁の名残と推定したためである。推定国庁B案については、蒼海城本丸付近が平坦であり、なおかつ造成等の影響を受けていないと考えられるためである。推定国庁C案についても、宮鍋神社の南側は平坦面が広範囲に渡っていることから、国庁の存在が推定できるためである。推定国庁D案については、通称日高道の北端に位置し、平坦で付近の地割が鍵の手に曲がり方形の区画を連想させることから、それを国庁候補地とした。

平成23年度から5か年計画で始めた上野国府等範囲内容確認調査は、この国庁推定案を前提とし、各推定案を順次を調査し、その内容を確認するものである。

IV 調査方法と経過

1 調査方法

上野国府の範囲内容確認調査にあたっては、国庁の推定地として4つの案を挙げ、平成23年度は、その4案のうちA案の範囲内およびその周辺に9ヵ所でトレント調査を行った。総調査面積は309m²である（Tab. 1）。調査は、平成18年度から5ヵ年計画で実施した山王廃寺の調査の際に定めた調査基準を参考に作成した「上野国府等範囲内容確認調査基準」に基づいて行った。以下、調査方法について要点を記す。

グリッド設定（Fig. 4） 調査区のグリッド設定は以下のとおりである。①単位は4m四方とする。②国家座標標系IX系（日本測地系）を用い、X = +44,800、Y = -77,200を基点（X 0、Y 0）とする。③西から東へ4mごとにXの数値が増大し（X157、X158、X159……）、北から南へ4mごとにYの数値が増大する（Y44、Y45、Y46……）。④各グリッドの呼称基点は北西杭とする。

なお、このグリッド設定は、区画整理に伴い継続的に調査が行われている元總社薺海遺跡群のグリッド設定と共通するものである。

トレント調査 各トレントの設定幅は、掘立柱建物の柱穴間隔を考慮し、原則3m幅とした。トレント名は、原則として調査順に数字で呼称することとし、23年度からの通し番号とした。

遺構の確認 遺構確認については、基本層序I層およびII層直下で行い、その後、上野国府の遺構面が存在するIII層（Hr-FP+As C混土層）を細分しながら確認することとした。遺構の確認にあたって、必要な場合はサブトレントを設定することにし、サブトレントの規模は遺構保護のため必要最小限とした。

測量 遺構平面図については縮尺1/20を原則とし、必要に応じて1/10～1/50の縮尺を適宜使用することとした。また、土層図についても縮尺1/20とし、遺構毎の図面とは別に、グリッド杭のあるトレント壁面すべて作成することとした。

出土遺物の取り上げ 遺構毎を原則とし、遺構に属さない遺物は4mグリッド単位で記録を作成し取り上げることとした。なお、状況に応じて4mグリッドをFig. 4のように4分割し、2mの小グリッド一括で取り上げた遺物もある。小グリッドの呼称は、北西から反時計回りでA～Dとした。なお現位置を保つ礎石等、施設を構成する遺物については、原則として現状保存することとした。

写真撮影 遺構の写真撮影については、35mmフィルム（モノクロ、カラーリバーサル）およびデジタルデータを常時使用した。また、必要に応じて6×9サイズフィルムを使用した。空中写真撮影には6×6サイズフィルムを使用した。

埋め戻し 調査終了後は、今後の調査と区別できるように石灰を散布してから埋め戻しをおこなった。

2 調査経過

本年度の調査は7月下旬から開始し、12月下旬に終了した。

Tab. 1 調査区の面積と調査目的

トレント	調査面積 (m ²)	主な調査目的
1 a	33	A案（北東部）の範囲確認
1 b	33	A案（北東部）の範囲確認
2 a	11	A案（西部）の範囲確認
2 b	8	A案（西部）の範囲確認
3	30	A案（中央部）の範囲確認
4	24	A案（南西部）の範囲確認
5	26	A案（南西部）の範囲確認
6	72	A案（南西部）の範囲確認
7	72	A案（南西部）の範囲確認
計	309	

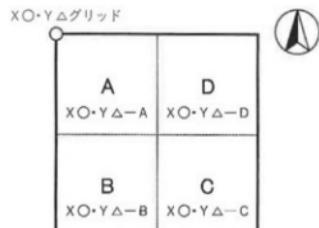


Fig. 4 2m小グリッドの呼称

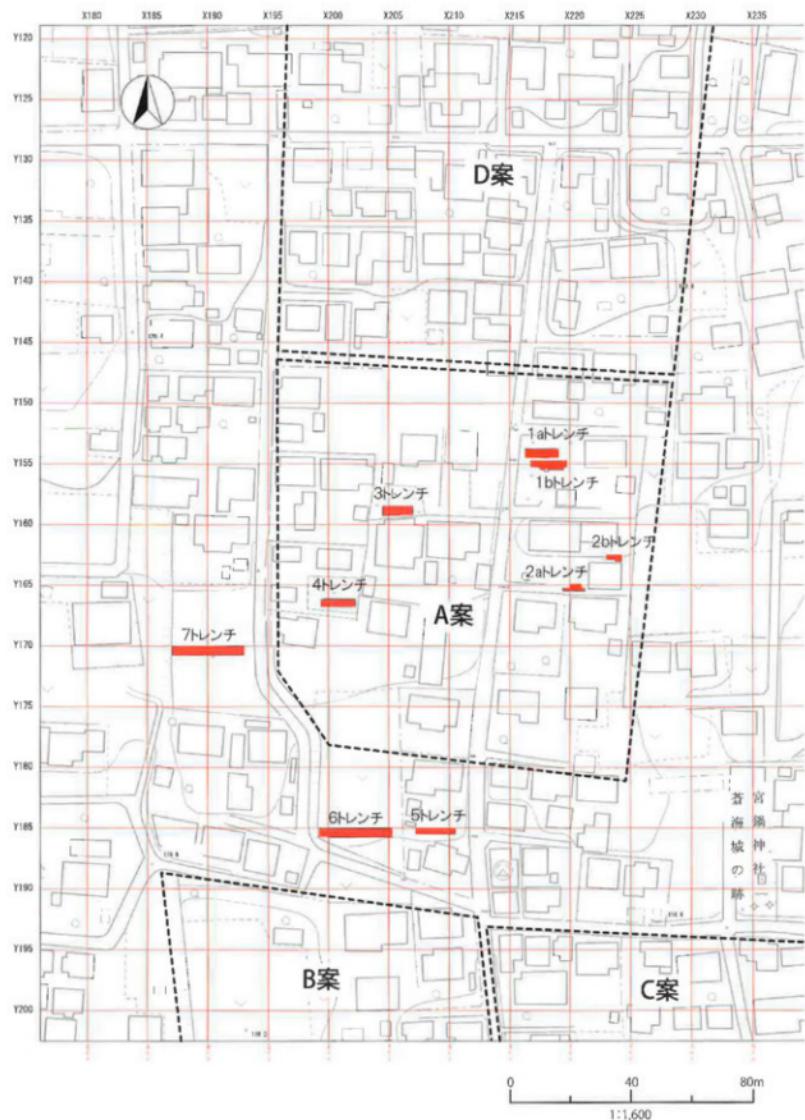


Fig. 5 グリッド設定図と23年度調査区

以下、調査経過を月毎にまとめた。

7月 25日、3トレンチを人力にて掘削を開始した。7月中に掘削が終了し、遺構確認および張り下げを実施した。

8月 3トレンチの調査を引き続き実施。古墳時代後期・平安時代の住居各1軒、溝2条を検出。

9月 12日に1(1a)トレンチの掘削を開始する。それと併せて3トレンチの埋め戻しを実施。1トレンチの中央部分は擾乱を受けていたが、古墳時代後期の住居跡1軒、平安時代の住居跡2軒および古代の溝を検出。28日に2(2a)トレンチの掘削も実施し、平安時代の住居1軒と中世の溝を検出。

10月 2トレンチの一部を拡張し、中世の溝の底面を確認する。2トレンチの調査に平行して4日に4トレンチの掘削を開始。古墳時代後期の住居2軒、平安時代の住居3件、中世の溝を検出。2トレンチは調査終了にともない17日に埋め戻し。なお、2トレンチについては、調査範囲内で国府に関係した遺構等を確認できなかつたため、既存の2トレンチを2aトレンチとし、北東方向にさらにトレンチを設定して2bトレンチとして調査を実施。平安時代の住居1軒を検出。1・4トレンチも調査終了にともない19日に埋め戻し。ただし1トレンチについては、覆土上部に浅間B鉱石を包含する溝が検出されたため、1トレンチの南側に平行して新たにトレンチを設定し1bトレンチとし、既存の1トレンチを1aトレンチとした。1bトレンチでは古代の溝のほか古墳時代後期の住居2軒、平安時代の住居2軒を検出。

11月 1b・2bトレンチにおいて、硬く締まる黒色土を覆土とした土坑状の遺構を検出。調査の結果、風倒木痕と判断。24日に2bトレンチ、28日に1bトレンチをそれぞれ埋め戻し。

ここまでで当初予定をしていたトレンチの調査が終了したが、推定国府A案の範囲内で国府関連遺構の検出に至らなかつたため、その周辺で新たに調査トレンチを設定する。(5・6・7トレンチ)

12月 6日に7トレンチ、7日に5・6トレンチの掘削を実施。5トレンチでは平安時代を中心に住居3件、7トレンチでは古墳時代の住居1軒と中世の柱穴群を検出。6トレンチではトレンチ西端で古代の大溝を検出。溝は元總社宅地遺跡12トレンチ、元總社蒼海遺跡群(14)5トレンチの調査で検出されている溝と同一のもの。月下旬には5・6・7トレンチでの調査が終了したため、22日に埋め戻しを行い、今年度の発掘調査が終了した。

今年度の調査で検出された遺構は、最終的にTab.2のとおりとなった。

Tab.2 平成23年度検出遺構の概要

トレンチ	検出遺構					
	住居跡	溝	土坑	ピット	井戸	その他
1a	3	1				
1b	4	1	1	3		2
2a	1	1				
2b	1					1
3	2	2	2	2		2
4	5	1				1
5	3					
6		3	2	2	1	
7	1		1	11	2	
合計	20	9	6	18	3	6

V 基本層序

調査は先述のとおり1a～7トレンチを設定して実施したが、いずれのトレンチも牛池川の右岸段丘面上に立地している。

各トレンチの堆積状況は、推定国床A案の南西付近に位置する5・6・7トレンチでは表土の直下が地山の總社砂層となっていた。しかし通称「日高道」よりも東側に位置する1a・1b・2a・2bトレンチでは、やや土層の乱れはあったが元總社地区における基本的な土層堆積は確認できた。通称「日高道」より西側に位置する3・4トレンチについても良好とは言わないまでも基本的な土層堆積が確認できた。これらのことから、今回調査を行った範囲のうち特に西側においては、広範囲な造成が行われていたことが考えられる。

なお、全般的には、地山である總社砂層の面は、ほぼ平均的なレベルで確認できている。また、蒼海城築城の影響か、Ⅱ層（浅間B軽石純層）もしくは浅間B軽石の混入土が確認できたトレンチは少ない。また、Ⅲ層とⅣ層の分層も難しい状況であった。

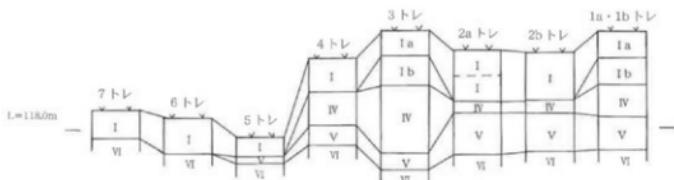
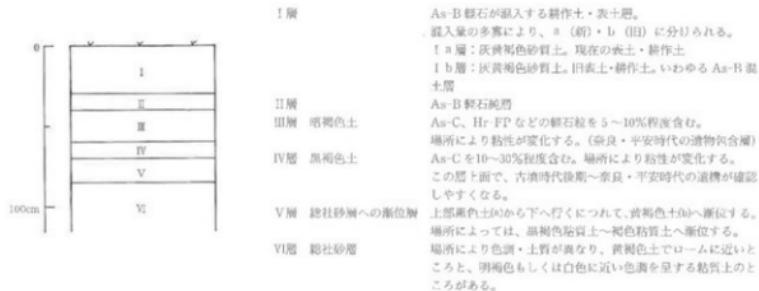


Fig. 6 基本層序模式図と各トレンチ土層柱状図

VI 遺構と遺物

1 各トレンチの概要

上野国府の国府推定A案の範囲内とその周辺において、有益な情報が得られると思われる地点のうち調査可能な9ヶ所にトレンチを設定した(Fig. 5)。以下に各トレンチの概要を記す。

1 a・1 bトレンチ (Fig. 7、PL. 1・2)

1 aトレンチは国府推定地A案の北東部の内容を確認するため、東西11m、南北3mの33m²の範囲を調査した。このトレンチにおいては5世紀末の住居跡が1軒、11世紀の住居跡が2軒、溝が1条検出された。溝については覆土上部に浅間B縦石が含まれていたため古代の溝と判断された。そのため隣接場所のさらなる調査のため、1 aトレンチの南1mに平行した位置で、東西約12m、南北約3mの不定形な凸形に33m²の範囲に1 bトレンチを設定した。1 bトレンチにおいては溝跡の延長を確認したほか、6世紀の竪穴式住居2軒、10世紀の竪穴式住居2軒、溝1条、土坑1基、ピット3基、落ち込み2ヶ所が検出された。

2 a・2 bトレンチ (Fig. 7、PL. 3)

2 aトレンチは国府推定A案の西部の内容を確認するため、東西7m、南北2mの不定形な凸形の範囲11m²を調査した。調査地点は擾乱を受けていたが、11世紀の住居跡1軒、中世の溝1条が検出された。2 aトレンチで国府関連遺構が確認できなかったため、2 aトレンチの北東に2 bトレンチを設定し、東西5m、南北1.5mのL形に約8m²の範囲を調査した。このトレンチにおいては10世紀の竪穴式住居1軒、落ち込み1ヶ所を検出した。

3トレンチ (Fig. 7、PL. 4)

3トレンチは国府推定地A案の中央部の内容を確認するため、東西10m、南北3mの30m²の範囲を調査した。このトレンチにおいては、6世紀の住居跡1軒、10世紀の住居跡1軒、溝跡2条、土坑2基、ピット2基、落ち込み2ヶ所が検出された。溝2条のうち、1条は中世以後と考えられるが、もう1条は重複関係や覆土から古代の溝と推定される。その他、中世面付近で、中世と推定される自然石と石製品の集中が検出された。

4トレンチ (Fig. 7、PL. 5)

4トレンチは国府推定地A案の南西部の内容を確認するため、東西11.5m、南北約2mの24m²の範囲を調査した。このトレンチでは、古墳時代(6世紀以前?)の住居跡1軒、6世紀の住居跡1軒、10世紀の住居跡1軒、11世紀の住居跡2軒、中世の溝1条、落ち込み1ヶ所が検出された。溝跡の時期は中世と考えられ、その位置や形状から元続社蒼海遺跡群(31)で検出された2号溝の南側の延長と考えられる。

5トレンチ (Fig. 7、PL. 6)

5トレンチは国府推定地A案の南西部の内容を確認するため東西13m、南北2mの26m²を調査した。表土を掘削した結果、その下層が總社砂層面となる状況だった。なお、このトレンチでは10世紀頃と推定される住居跡が1軒、それ以後の住居が1軒、時期不明の住居跡が1軒検出された。

6トレンチ (Fig. 7、PL. 7)

6トレンチは国府推定地A案の南西部の内容を確認するため東西24m、南北3mの72m²を調査した。6トレンチにおいても表土の下層が總社砂層面となる状況だった。このトレンチでは溝3条、土坑2基、井戸1本、ピット2基が検出された。2条のうち確認された溝跡のうち、W-2号は、ほぼ南北方向に走行を持ち、その位置や形状から蒼海遺跡群(14)5トレンチで検出されたW-32号溝跡の南側の延長と考えられる。

7トレンチ (Fig. 7、PL. 8)

7トレンチは国府推定地A案の南西部の内容を確認するため東西24m、南北3mの72m²を調査した。7トレンチにおいても表土の下層が總社砂層面となる状況だった。このトレンチでは6世紀の住居跡1軒、井戸2本、土

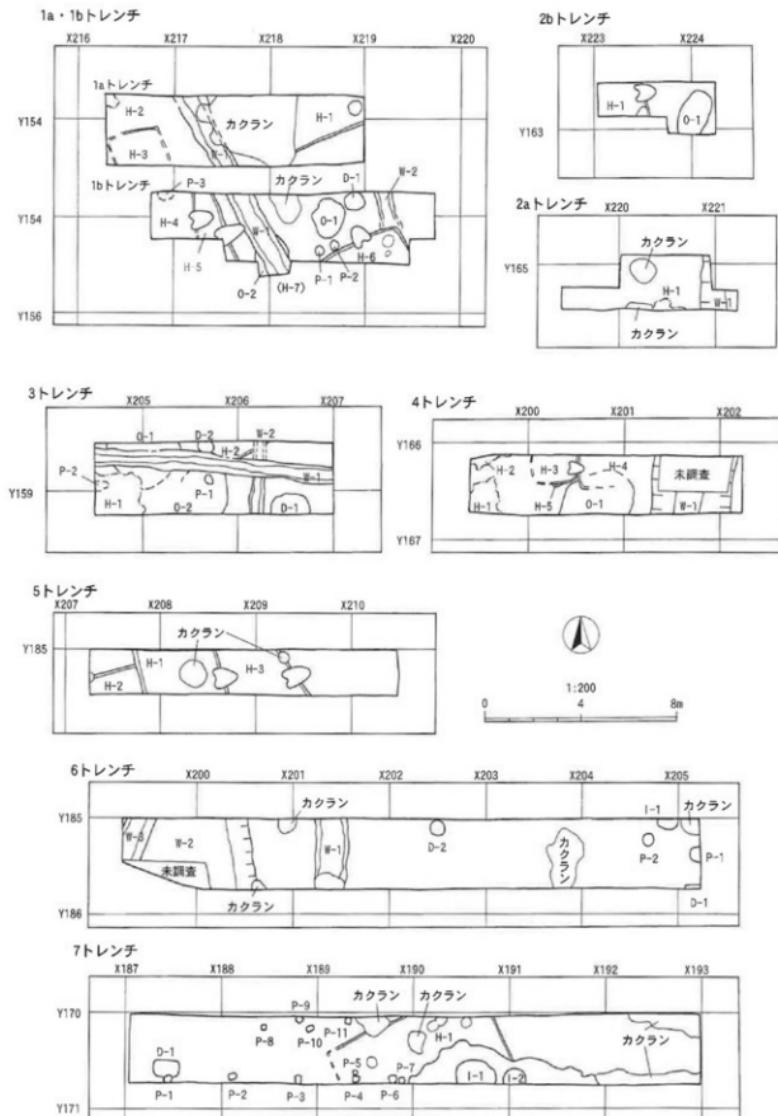


Fig. 7 各トレンチ全体図

坑1基、ピット11基が検出された。

2 各トレンチの検出遺構

1a トレンチ

(1) 積穴住居跡

H-1号住居跡 (Fig. 8、PL. 1)

位置 X218、Y154・155グリッド。 主軸方向 N-68°-E。 形状等 方形と推定される。東西(3.5)m、南北(2.1)mを測る。面積 (4.95)m²。床面 地山の砂層に造られた地山床。竈 未検出(調査区外に存在すると推定される)。貯蔵穴等 貯蔵穴を南東隅で検出。柱穴は検出されなかった。周溝 確認された南壁で検出された。出土遺物 床面から土師器壺、貯蔵穴付近で甕・小甕が出土。その他 覆土中、床面やや上の位置に IIr-FA の堆積が見られた。時期 遺物や覆土堆積物から5世紀末と推定される。

H-2号住居跡 (Fig. 8、PL. 1)

位置 X216、Y153グリッド。 主軸方向 N-84°-E。 形状等 方形と推定される。東西(1.76)m、南北(0.88)m。面積 (1.31)m²。床面 砂層への漸位層に造られた地山床で、竈前面部と推定される部分を中心には堅緻面が分布する。竈 住居南京隅に構築されていたと推測されるが、本体は確認できなかった。出土遺物 竈前面と考えられる部分から酸化焰焼成の壺及び土釜が出土している。時期 出土遺物から11世紀後半と推定される。

H-3号住居跡 (Fig. 8、PL. 1)

位置 X216、Y154グリッド。 主軸方向 N-68°-E。 形状等 方形で、東西2.2m、南北(2.0)m。面積 (3.18)m²。床面 砂層への漸位層に造られた地山床で、堅緻面は確認できなかった。竈 未検出(調査区外に存在すると推定される)。出土遺物 土師器、須恵器片が少數出土。時期 住居の構造から11世紀頃と推定される。

H-4号住居跡 (Fig. 8、PL. 2)

位置 X216・217、Y154・155グリッド。 主軸方向 N-179°-E 形状等 方形と推定され、東西(1.98)m、南北(2.02)m 面積 (3.79)m² 床面 重複関係上、H-5号住居跡の覆土内に造られた貼床で、竈前面を中心には堅緻面が検出された。竈 東壁に構築されている。主軸方向はN-70°-E、全長0.9m、最大幅0.8m、焚口部幅0.3mを測る。構築材に自然疊を使用している。重複 H-5号住居跡と重複する。重複関係はH-5号住居跡→本住居跡の順である。出土遺物 羽釜片等が出土している。時期 出土遺物と住居の構造から10世紀頃と推定される。

H-5号住居跡 (Fig. 9、PL. 2)

位置 X216・217、Y154・155グリッド。 主軸方向 N-157°-E。 形状等 方形。東西(3.18)m、南北(4.03)m。面積 (6.29)m²。床面 地山の砂層を平坦にした地山床。堅緻面は検出できなかった。竈 東壁の中央部に構築し、主軸方向はN-60°-E、全長1.15mを測る。構築材は自然疊及び凝灰質の砂岩の切石を芯材として使用する。貯蔵穴等 貯蔵穴は調査区外に位置すると推測され、柱穴は3基検出された。重複 H-4号住居跡、W-1号溝と重複する。重複関係は本住居跡→H-4号住居跡・W-1号溝跡の順である。出土遺物 床面直上より土師器壺片、竈付近で土師器瓶片が出土している。時期 出土遺物などから6世紀後半と推定される。

H-6号住居跡 (Fig. 9、PL. 2)

位置 X218-219、Y154・155グリッド。 主軸方向 N-63°-E。 形状等 方形。東西(3.68)m、南北(1.90)m。面積 (3.71)m²。床面 貼床の堅緻面が検出された。竈 北壁中央部に構築し、主軸方向N-60°

W、全長0.65m、最大幅0.68m、焚口部幅0.25mを測る。構築材は自然礫及び凝灰質砂岩の切石を芯材として使用している。貯蔵穴等 貯蔵穴及び柱穴1基が竈東側で検出された。出土遺物 竈付近から土師器甕が出土した。時期 出土遺物から6世紀後半と推定される。

H-7号住居跡 (Fig. 9)

位置 X217、Y154グリッド。W-1号溝の調査中に、トレンチの壁面の土層で検出されたため、平面プラン等詳細は不明。重複 W-1号溝と重複する。重複関係はW-1号溝・本住居跡の順である。出土遺物 覆土から酸化焰焼成の須恵器片が出土している。時期 出土遺物から10世紀頃と推定される。

(2) 溝跡

W-1号溝跡 (Fig. 9、PL. 1・2)

位置 X217・218、Y153～155グリッド。主軸方向 N-65°～W。形状等 長さ(8.5)m 深さ30cm 最大上幅118cm、最大下幅38cm。断面は逆台形。重複 H-5号・7号住居跡と重複する。重複関係はH-5号住居跡・本溝跡→H-7号住居跡の順である。出土遺物 土師器、須恵器小片が少量出土。時期 重複関係及び覆土の状況から古代（占墳時代以降）と考えられる。

W-2号溝跡 (Fig.10)

位置 X219、Y154・155グリッド。主軸方向 N-80°～W。形状等 長さ1.5m 深さ9cm 最大上幅96cm、最大下幅32cm。断面は浅い皿状。出土遺物 陶磁器片など数点 時期 覆土の状況や出土遺物から近世以後と推定される。

(3) 土坑、ピット、風倒木痕

土坑が1基、ピットが3基、風倒木痕が2ヶ所検出された。規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。

2 a・2 b トレンチ

(1) 窓穴式住居

H-1号住居跡 (Fig.10、PL. 3)

位置 X220、Y165グリッド。主軸方向等 床面の一部が検出されたのみで主軸方向や規模、面積等は不明。床面は漸移層に造られた地山床で堅緻面が検出された。竈 未検出(調査区外に存在すると推定される)。出土遺物 須恵器、土師器、瓦片が少數出土した。時期 判断基準が少ないため時期特定が難しいが、検出状況から11世紀頃と推定される。

H-2号住居跡 (Fig.10、PL. 3)

位置 X223、Y162グリッド。主軸方向 N-81°～E。形状等 方形。東西(2.12)m、南北(1.75)m。面積 2.91m² 床面 貼床。その下位は砂層となる。竈 東壁中央部に構築し、主軸方向N-85°～E、全長(0.8)m、最大幅(0.8)m、焚口部幅(0.35)mを測る。構築材は褐色粘質土を用いており、両袖は自然石を芯材とし、支柱は羽口を転用している。貯蔵穴等 貯蔵穴が竈右側で検出された。出土遺物 竈前面部及び貯蔵穴付近から須恵器、土師器及び瓦片が出土している。その他 竈前面で床下土坑が1基検出された。東西1.0m、南北0.8m、深さ0.25mの規模の不定形な梢円状で、薄い粘土層をもつ。時期 出土遺物から10世紀後半と推定される。

(2) 溝跡

W-1号溝跡 (Fig.10、PL. 3)

位置 X220・221、Y164・165グリッド。主軸方向 N-5°～E。形状等 長さ2.3m、深さ2.0m。薬研堀と推定される。出土遺物 須恵器、土師器片が少量出土。時期 形状や覆土の状況等から中世と推定される。

(3) 風倒木痕

風倒木痕が1ヶ所検出された。規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。

3 トレンチ

(1) 竪穴式住居

H-1号住居跡 (Fig.11、PL. 4)

位置 X204、Y158、159グリッド。 主軸方向 N-90°-E。 形状 方形と推定される。 床面 貼床で、堅継面が検出された。 罩 未検出(調査区外に存在すると推定される)。 重複関係 W-1号溝と重複する。 重複関係は本住居跡→W-1号溝の順である。 出土遺物 床面直上から高台付塊が出土。 時期 出土遺物から10世紀後半と推定される。

H-2号住居跡 (Fig.11、PL. 4)

位置 X205・206、Y158グリッド。 主軸方向 N-55°-E。 形状 方形と推定される。 床面 貼床で、堅継面が検出された。 罩 未検出(調査区外に存在すると推定される)。 出土遺物 床面直上で土器器高环片が出土した。 時期 出土遺物から6世紀初頭と推定される。

(2) 溝跡

W-1号溝跡 (Fig.11、PL. 4)

位置 X204～206、Y158・159グリッド。 主軸方向 N-93°-E。 形状等 長さ(9.9)m、深さ24cm、最大上幅87cm、最大下幅15cm。断面は「U」字状。 重複関係 H-1号・2号住居跡、W-2号溝跡と重複する。 重複関係はH-2号住居跡→W-2号溝→H-1号住居跡→本溝跡の順。 出土遺物 石臼片が出土。 時期 形状や出土遺物から中世以後と考えられる。

W-2号溝跡 (Fig.11、PL. 5)

位置 X206、Y158・159グリッド。 主軸方向 N-5°-E。 形状等 長さ(2.8)m、深さ18cm、最大上幅60cm、最大下幅25cm。断面は「U」字状。 重複関係 H-2号住居跡、W-1号溝跡と重複する。 重複関係はH-2号住居跡→本溝跡→W-1号溝跡の順。 出土遺物 土器器片が若干出土。 時期 判断基準が少ないため時期特定が難しいが、覆土の状況と重複関係から古代(古墳時代以後から浅間B軽石降下以前)と考えたい。

(3) 土坑、ピット、風倒木痕

土坑が2基、ピットが2基、風倒木痕が2ヶ所検出された。規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。

4 トレンチ

(1) 竪穴式住居

H-1号住居跡 (Fig.12、PL. 5)

位置 X199・200、Y166グリッド。 主軸方向等 床面のみの検出であるため、主軸方向や規模等詳細は不明。 床面は漸移層に造られた地山床で堅継面が検出された。 罩 未検出(調査区外に存在すると推定される)。 出土遺物 土器器片が少量出土。 時期 時期を特定できる出土遺物がないため詳細は不明であるが、検出状況から11世紀代と考えたい。

H-2号住居跡 (Fig.12、PL. 5)

位置 X199・200、Y166グリッド。 主軸方向等 床面のみの検出であるため、主軸方向や規模等詳細は不明。 床面は漸移層に造られた地山床で堅継面が検出された。 罩 未検出(調査区外に存在すると推定される)。 時期 時期を特定できる出土遺物がないため詳細は不明であるが、検出状況から11世紀代と考えたい。

H-3号住居跡 (Fig.12、PL. 6)

位置 X200、Y166グリッド。 主軸方向 N 90° E。 形状等 方形。東西1.92m、南北(1.22)m。 床面 砂層の地山を掘り込んで構築された貼床。堅継面は未検出。 罩 東壁南端付近に構築する。主軸方向N 96° E、全長0.6m、最大幅(0.5)m、焚口部幅(0.25)mを測る。 重複関係 H-5号住居跡と重複する。 重複関

係はH-5号住居跡→本住居跡の順。 出土遺物 須恵器、土師器片が少量出土。 時期 住居の構造等から10世紀頃を考えたい。

H-4号住居跡 (Fig.12、PL. 6)

位置 X201、Y166グリッド。 主軸方向 N-87°-E。 形状等 方形と推定される。東西(1.53)m、南北(1.41)m。 床面 地山の砂層に造られた地山床。 罂 未検出。 重複関係 H-5号住居跡と重複する。重複関係はH-5号住居跡→本住居跡の順。 出土遺物 須恵器、土師器片が少量出土。 時期 検出状況から6世紀頃を考えたい。

H-5号住居跡 (Fig.12、PL. 6)

位置 X200・201、Y166グリッド。 主軸方向 N-148°-E。 形状等 方形と推定される。東西(3.58)m、南北(2.64)m。 床面 地山の砂層に造られた地山床と考えられる。 罂 未検出(調査区外に存在すると推定される)。 重複関係 H-3号・4号住居跡と重複する。重複関係は本住居跡→H-3号・H-4号住居跡の順。 出土遺物 ほぼ出土しなかった。 時期 時期を特定できる出土遺物がないため判断が難しいが、古墳時代(6世紀以前)と考えたい。

(2) 溝跡

W-1号溝跡 (Fig.12、PL. 6)

位置 X201・202、Y166グリッド。 主軸方向 N-7°-E。 形状等 長さ(2.5)m、深さ9.5cm、最大上幅328cm、最大下幅110cm。断面は逆台形。 時期 形状や腹土の状況から中世と考えられる。

(3) 風倒木痕

風倒木痕が1ヶ所検出された。規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。

5 トレンチ

(1) 壁穴式住居

H-1号住居跡 (Fig.13、PL. 6)

位置 X207・208、Y185グリッド。 主軸方向 N 77° E。 形状等 方形。東西3.53m、南北(2.64)m。 床面 地山の砂層に造られた地山床。 罂 東壁に構築し、主軸方向N-75°-E、全長0.8m、最大幅0.8m、焚口部幅0.38mを測る。 重複関係 H-2号・3号住居跡と重複する。重複関係はH-2号住居跡・3号住居跡→本住居跡の順。 出土遺物 土師器、須恵器片が少量出土。 時期 時期を特定できる出土遺物がないため不明(10世紀以後か)。

H-2号住居跡 (Fig.13、PL. 6)

位置 X207、Y185グリッド。 主軸方向 N-72°-E。 形状等 方形と推定される。東西(2.23)m、南北(1.44)m。 床面 減移層に造られた地山床。 罂 未検出(H-1号住居跡により破壊か)。 出土遺物 土師器、須恵器片が少量出土。 時期 時期を特定できる出土遺物がないため不明。

H-3号住居跡 (Fig.13、PL. 7)

位置 X208・209、Y185グリッド。 主軸方向 N-58°-E。 形状等 方形と推定される。東西(3.12)m、南北(3.66)m。 床面 地山の砂層に造られた地山床。 罂 東壁に構築し、主軸方向N-65°-E、全長1.0m、最大幅0.7m、焚口部幅0.34mを測る。 重複関係 H-1号住居跡と重複する。重複関係は本住居跡→H-1号住居跡の順。 出土遺物 瓦片が極少量出土。 時期 時期を特定できる出土遺物がないため判断が難しいが、10世紀頃と考えたい。

6 トレンチ

(1) 溝跡

W—1号溝跡 (Fig.14)

位置 X201、Y185グリッド。 主軸方向 N—1°—E。 形状等 長さ(2.95)m、深さ0.26cm、最大上幅140cm、最大下幅84cm。断面は浅い「U」字状。 出土遺物 土師器、須恵器、軟質土器片が少量出土。 時期 出土遺物等から中世以後と考えられる。

W—2号溝跡 (Fig.14)

位置 X199・200、Y185グリッド。 主軸方向 N—10°—W。 形状等 長さ(3.04)m、深さ137.0cm、最大上幅308cm、最大下幅182cm。断面は逆台形で底部は平坦。覆土中に砂疊層が一部でみられた。また貼付状の硬化した層が面的な広がりをもって検出された。 重複関係 W—3号溝跡と重複する。重複関係は本溝跡→W—3号溝跡の順。 出土遺物 土師器、須恵器片が少量出土。 時期 覆土の状況及び出土遺物から古代と考えられる。

W—3号溝跡 (Fig.14)

位置 X199、Y185グリッド。 主軸方向 N—25°—E。 形状等 長さ(2.24)m、深さ137.0cm、最大上幅134cm、最大下幅182cm。断面は逆台形。 重複関係 W—2号溝跡と重複する。重複関係はW—2号溝跡→本溝跡の順。 時期 時期を特定できる出土遺物等がないため判断が難しいが、形状等から中世以後と考えられる。

(2) 井戸跡

I—1号井戸跡 (Fig.14、PL.7)

位置 X204、Y185グリッド。 形状等 南北(0.45)m、東西0.81mの円形で、深さ0.8mまで調査した。 出土遺物 なし。 時期 中世か。

(3) 土坑、ピット

土坑が2基、ピットが2基検出された。規模等については計測表 (Tab.3) に記載した。

7 トレンチ

(1) 穴式住居

H—1号住居跡 (Fig.15、PL.8)

位置 X189～191、Y170グリッド。 主軸方向 N—65°—E。 形状等 方形。東西[6.7]m、南北(4.72)m。床面 地山の砂層に造られた地山床。 隅 未検出(調査区外に存在すると推定される)。貯蔵穴等 柱穴を2基検出。 重複 南側でI—1号・2号井戸と重複するが、本遺構が一系古い。 出土遺物 須恵器壺片が出土。 時期 住居の構造や出土遺物から6世紀頃と推定される。

(2) 井戸跡

I—1号井戸跡 (Fig.15、PL.8)

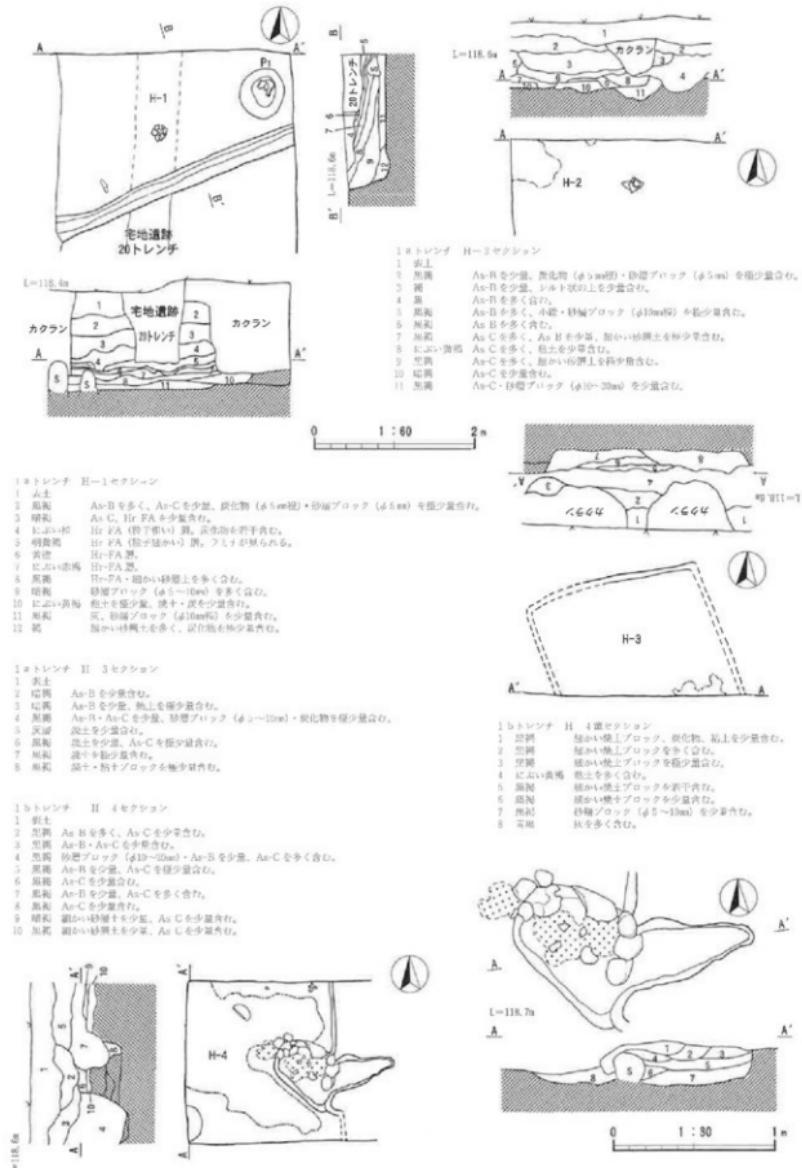
位置 X190、Y170グリッド。 形状等 一部が調査区外となるが、南北(1.0)m×東西1.7mのほぼ円形で、平面形状が確認できる深さまで調査した。 その他 落ち込み内にI—2号井戸と並んで存在する。 時期 検出状況から中世以後と推定される。

I—2号井戸跡 (Fig.15、PL.8)

位置 X190・191、Y170グリッド。 形状等 一部が調査区外となるが、南北(0.6)m×東西0.9mの円形で、平面形状が確認できる深さまで調査した。 その他 落ち込み内にI—1号井戸と並んで存在する。 時期 検出状況から中世以後と推定される。

(3) 土坑・ピット、落ち込み

土坑が1基、ピットが1基検出された。規模等については計測表 (Tab.3) に記載した。



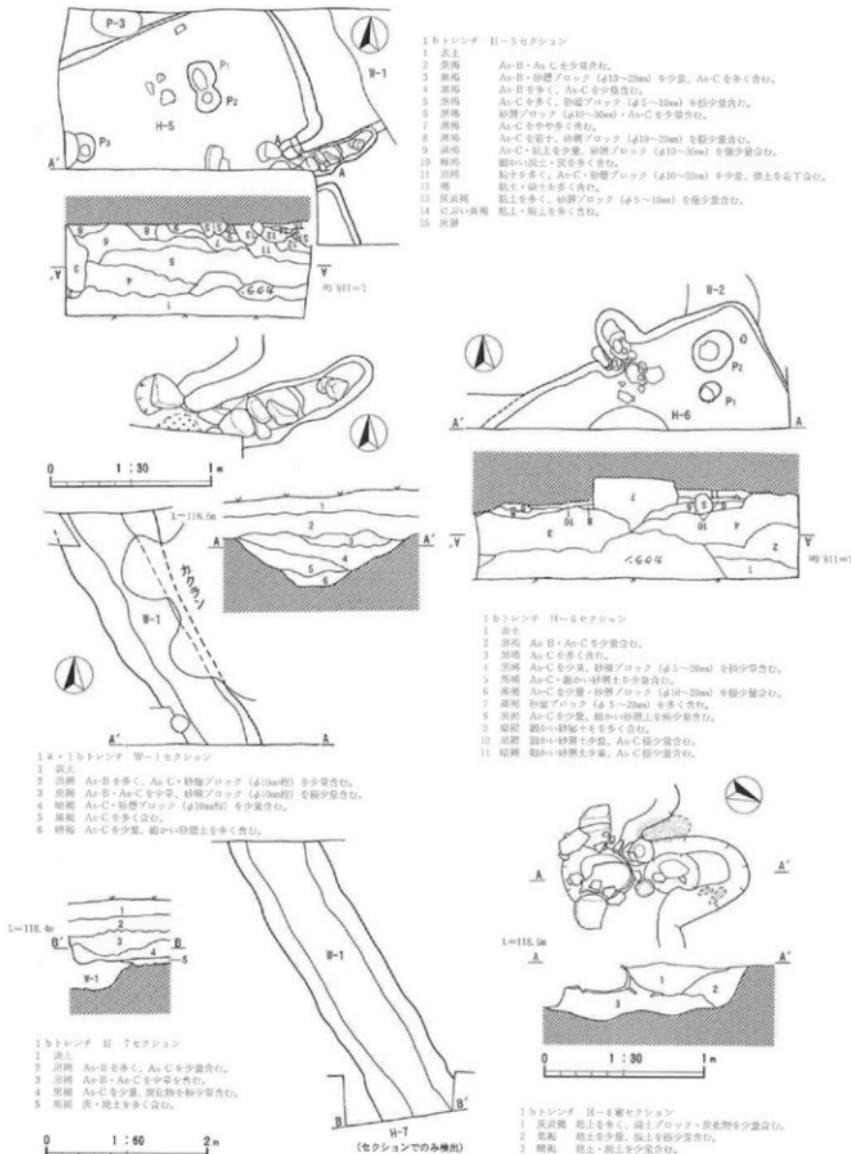


Fig. 9 1 b レンチ各遺構

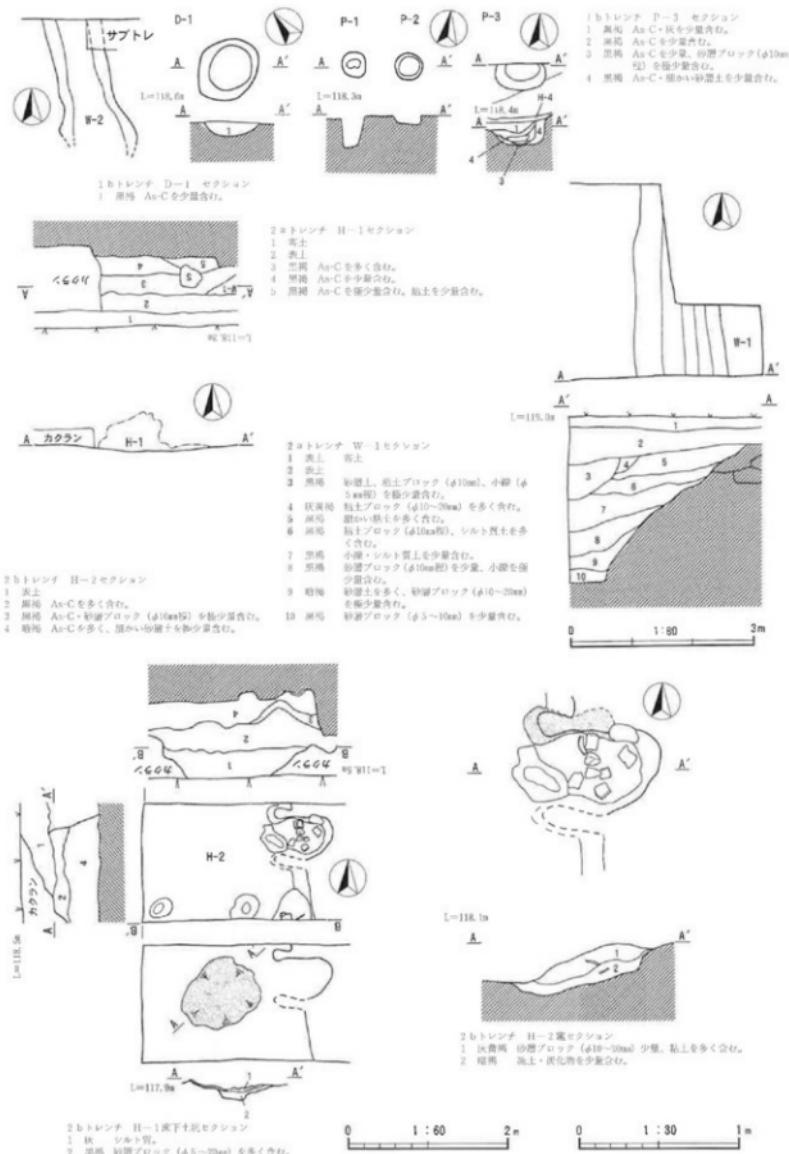


Fig.10 1 b • 2 a • 2 b トレンチ各遺構

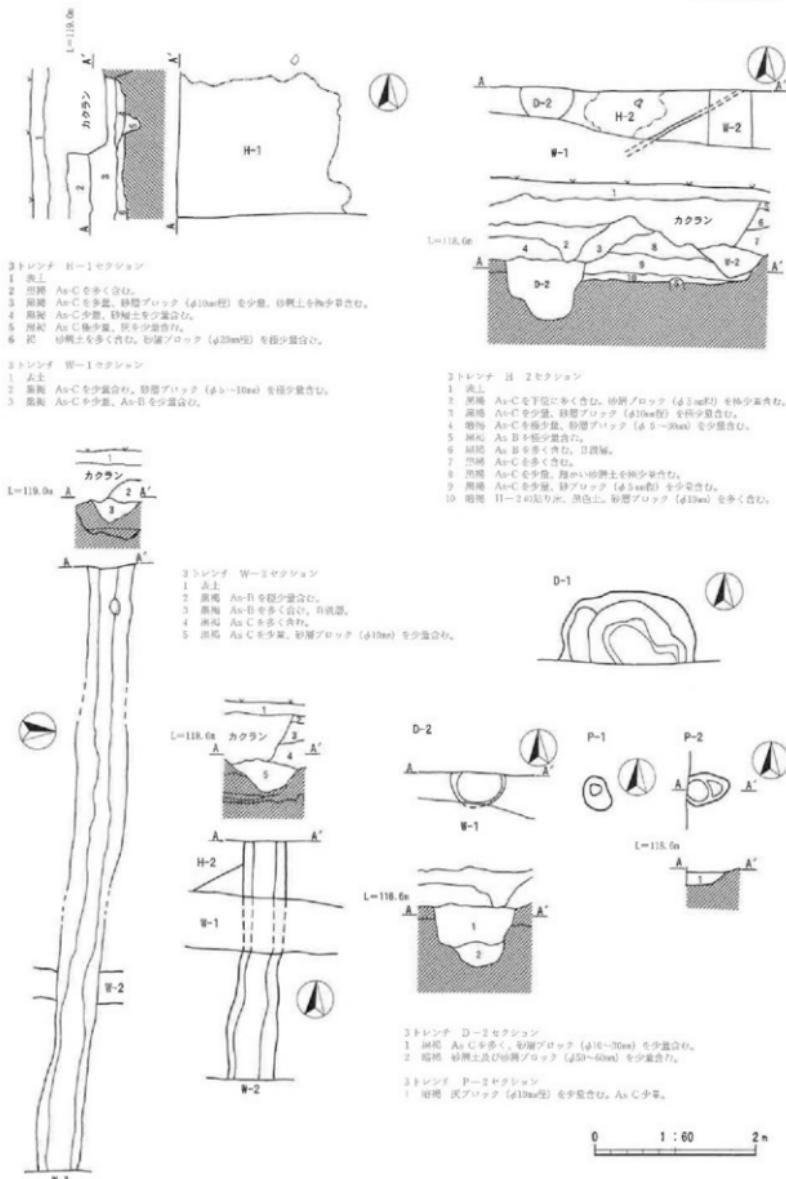


Fig.11 3トレンチ各造構

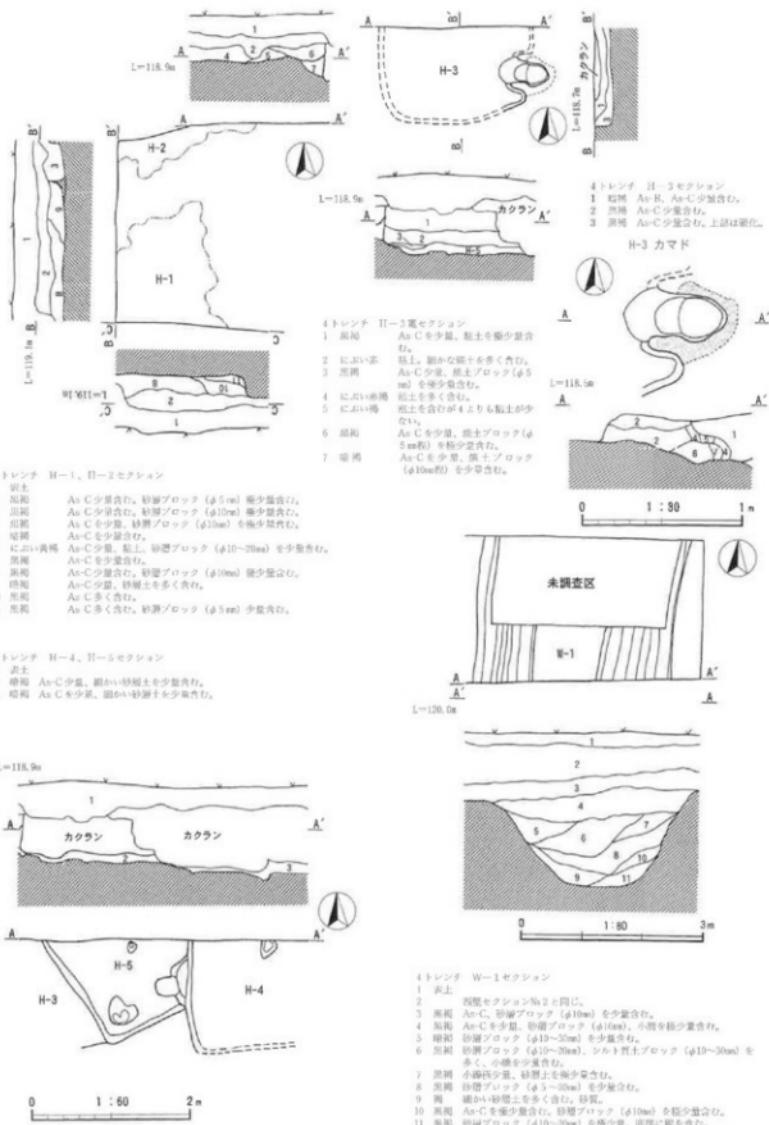


Fig.12 4トレンチ各遺構

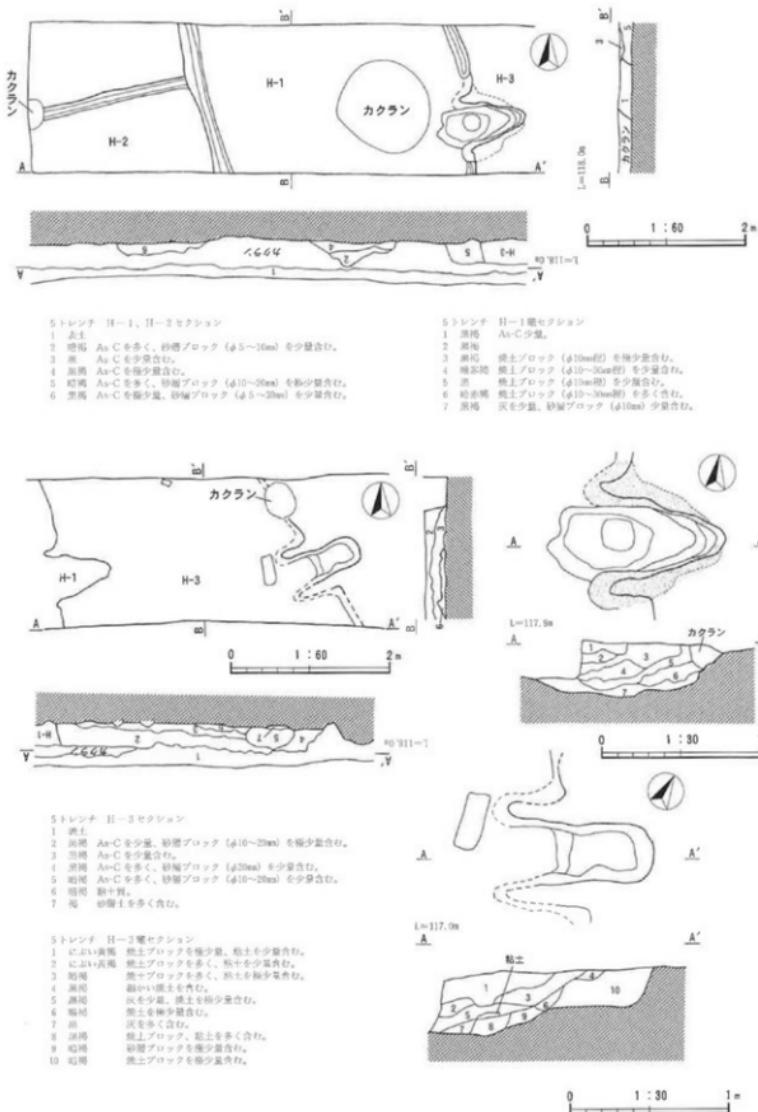


Fig.13 5トレンチ各遺構

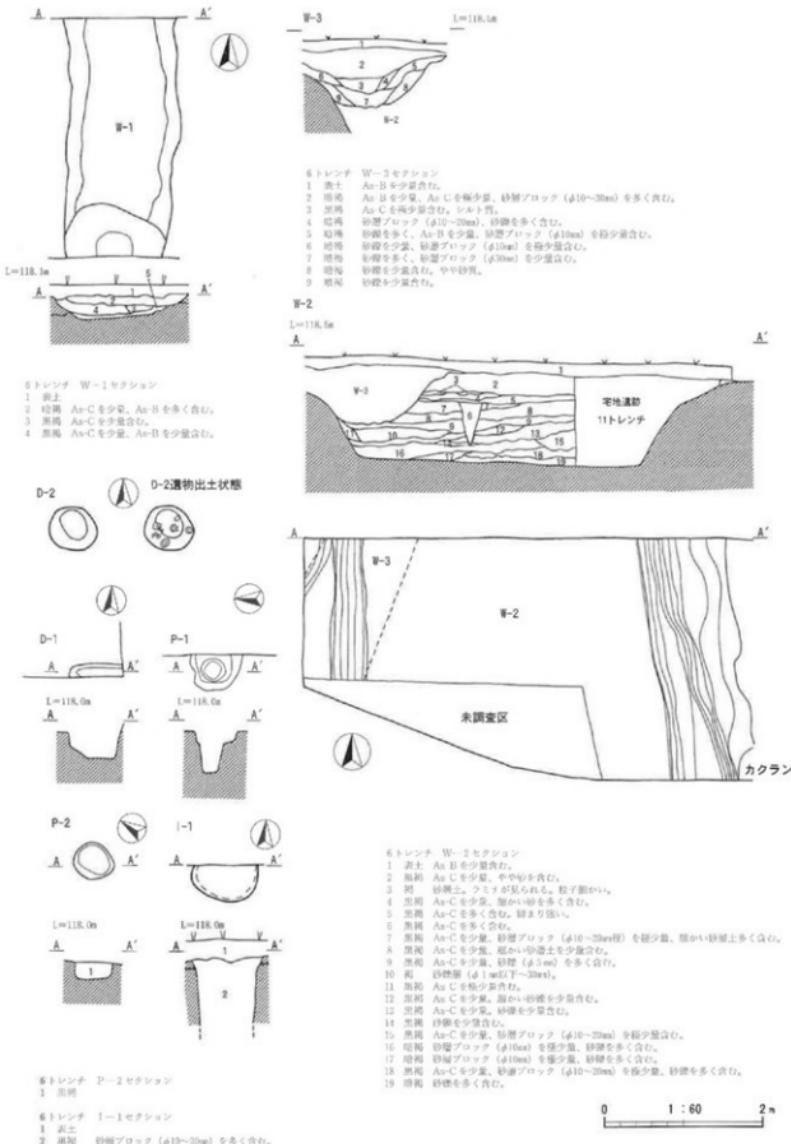


Fig.14 6 トレンチ各遺構

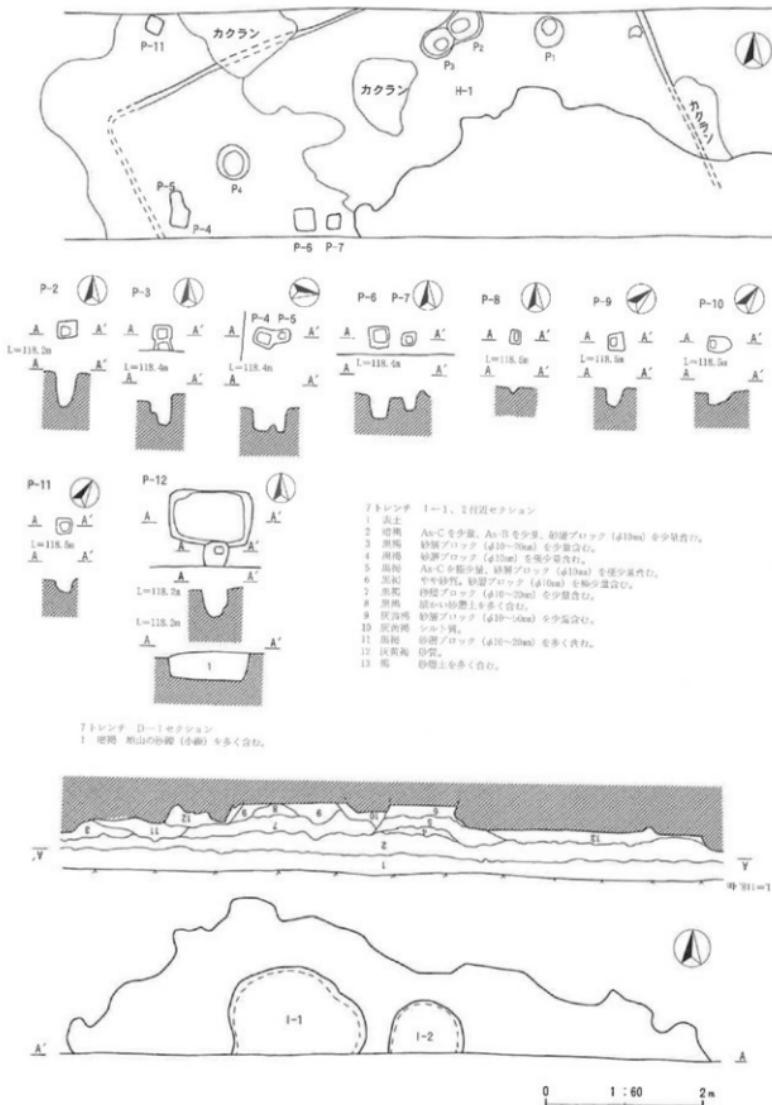


Fig.15 7 トレンチ各遺構

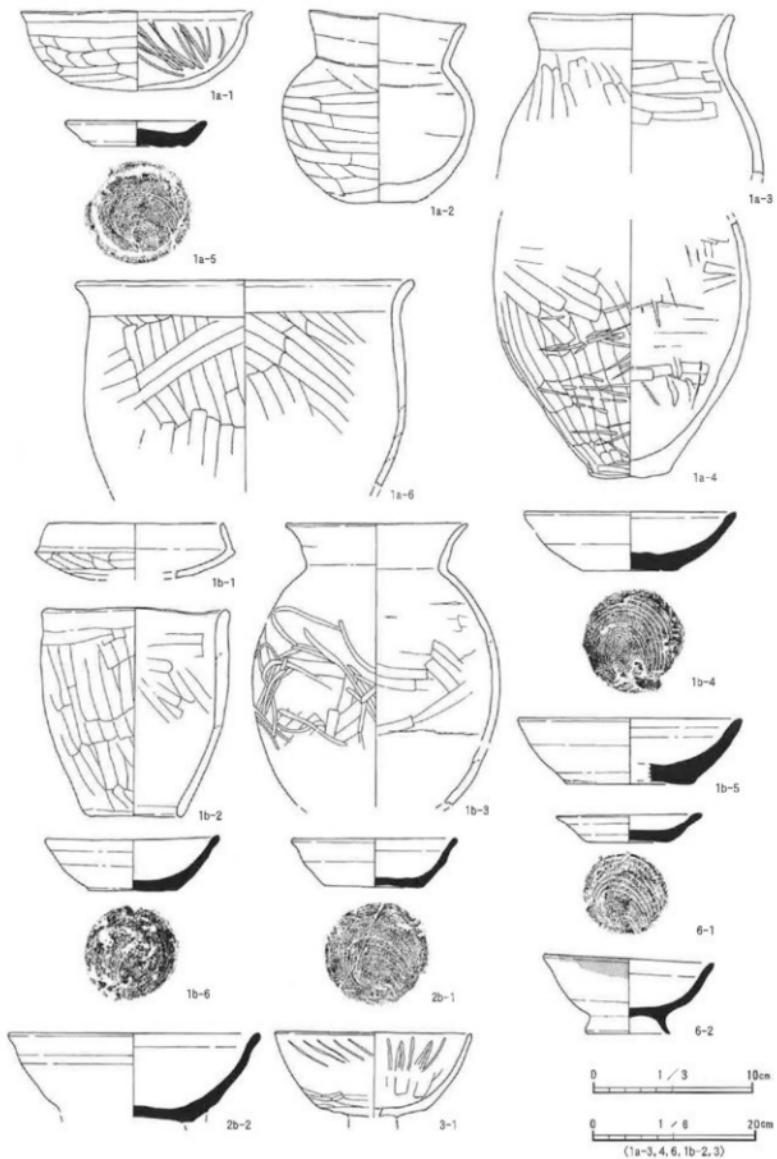


Fig.16 各トレンチ出土遺物

Tab. 3 土坑・ピット・風倒木痕 計測表

1 a・1 b トレンチ

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	出土遺物	備 考
D-1	X218 Y154	72.0	72.0	16.0	円形	瓦片	
P-1	X218 Y155	28.0	28.0	36.0	円形		
P-2	X218 Y155	32.0	30.0	14.0	円形		
P-3	X216 Y154	62.0	(34.0)	28.0	円形	酸化焰焼成坏1	
O-1	X218 Y154・155	(170.0)	148.0	—	—		
O-2	X217・218 Y155	(200.0)	140.0	—	—		

2 b トレンチ

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	出土遺物	備 考
O-1	X223・224 Y162	(200.0)	122.0	—	—		

3 トレンチ

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	出土遺物	備 考
D-1	X206 Y159	164.0	90.0	56.0	瘤円形		
D-2	X205 Y158	66.0	44.0	72.0	円形		
P-1	X205 Y158	42.0	30.0	13.0	瘤円形		
P-2	X204 Y158	54.0	41.0	18.0	瘤円形		覆土に次多し
O-1	X204・205 Y158	312.0	(176.0)	—	—		
O-2	X205 Y158・159	(122.0)	200.0	—	—		

4 トレンチ

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	出土遺物	備 考
O-1	X200・201 Y166	302.0	156.0	—	—		

6 トレンチ

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	出土遺物	備 考
D-1	X205 Y185	(66.0)	(16.0)	48.0	方形		
D-2	X202 Y185	62.0	54.0	12.0	円形	酸化焰焼成坏、同高台輪等10点	
P-1	X205 Y185	50.0	44.0	54.0	円形		
P-2	X204 Y185	48.0	46.0	22.0	円形		

7 トレンチ

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	出土遺物	備 考
D-1	X187 Y170	102.0	70.0	36.0	方形		
P-1	X187 Y170	32.0	30.0	34.0	方形		
P-2	X188 Y170	35.0	22.0	42.0	方形		
P-3	X188 Y170	30.0	24.0	40.0	方形		
P-4	X184 Y170	28.0	22.0	34.0	方形		
P-5	X184 Y170	20.0	16.0	30.0	方形		
P-6	X184 Y170	26.0	24.0	39.0	方形		
P-7	X184 Y170	18.0	16.0	20.0	方形		
P-8	X188 Y170	16.0	14.0	10.0	方形		
P-9	X188 Y170	24.0	20.0	24.0	方形		
P-10	X188 Y170	30.0	20.0	16.0	方形		
P-11	X184 Y170	22.0	20.0	18.0	方形		

第1章 平成23年度発掘調査

Table. 4 墓物調査表

1 a レンチ

番号	出土遺構 層位	器種名	①口径 ②標高 ③底径	④施土 ⑤焼成 ⑥遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録 番号	備考
ta-1	H-1 床底	土師器 环	① 14.3 ② 4.9 ③ —	④細粒 ⑤良好 ⑥明治期	外面は口縁部が横窪で、体部が丸のみで、底部は調削りで丸底に整形する。内面は横窪で、時代の磨きをもつ。	2	
ta-2	H-1 灰土	土師器 小窓	① 9.7 ② 11.8 ③ 4.6	④粗粒 ⑤良好 ⑥明治期	外面は口縁部が横窪で、剥削から底部にかけて縦割り、胴部上半部はさらに縦に整形する。内面は口縁部から底部まで横窪による整形。		打廻穴付近で 出土
ta-3	H-1 覆土	土師器 壁	① 16.6 ② — ③ —	④粗粒 ⑤良好 ⑥浅黄褐	外面は口縁部が横窪で、洞部は段階の調削りによる整形。内面は口縁部から底部まで横窪による整形。	1	
ta-4	H-1 覆土	土師器 裏	① — ② (21.3) ③ 7.0	④細粒 ⑤良好 ⑥明治期 ⑦0/2	外面は胴部は窓の凹窓で、底部は調削底なし。内面は窓の窓削りによる整形。		貯蔵穴付近で 出土
ta-5	H-2 底直	土師器 环	① [8.7] ② 1.6 ③ 5.9	④細粒 ⑤良好 ⑥明治期	内面・外側とともに輪縫整形。底部は回転糸切り。	1	酸化焰
ta-6	H-2 床底	土師器 上蓋	① [29.0] ② (16.9) ③ —	④細粒 ⑤良好 ⑥明治期 ⑦0/6	外面は口縁部が横窪で、洞部は窓削り後に斜位の窓でによる整形。内面は口縁部が横窪で、体部が窓でによる整形。	2	

1 b レンチ

番号	出土遺構 層位	器種名	①口径 ②標高 ③底径	④施土 ⑤焼成 ⑥遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録 番号	備考
Ib-1	H-5 床底	土師器 环	① [10.8] ② (2.9) ③ —	④細粒 ⑤良好 ⑥黒 ⑦0/5	外面は口縁部が横窪で、体部が窓削り。内面は口縁部から体部にかけて横窪で。内面に黒色の付着物がある。	5	
Ib-2	H-5 覆土	土師器 瓶	① [15.6] ② 12.7 ③ [7.6]	④細粒 ⑤良好 ⑥にいよ黃褐 ⑦0/3	外面は口縁部が横窪で、洞部の窓削りの跡削り。内面は横窪でにより整形する。蒸気口は單口で、蒸気口縁部は窓削りにより整形される。	1	覆土
Ib-3	H-5 覆土	土師器 瓶	① [15.0] ② (23.1) ③ —	④細粒⑤良好 ⑥黒 ⑦0/3	外面には口縁部が横窪で、洞部の窓削りの跡削りにより整形する。内面は口縁部は窓で、底部も簡単に窓で整形される。	5 · 6 9 ~ 11	
Ib-4	H-7 飛出部 覆土	土師器 环	① [13.8] ② 4.0 ③ [8.2]	④細粒 ⑤良好 ⑥にいよ黃褐 ⑦0/3	内面・外側とともに輪縫整形。底部は回転糸切り。外側の一辺に保が付着している。		酸化焰
Ib-5	H-7 覆土	須恵器 环	① [13.0] ② 3.6 ③ 6.0	④中粒 ⑤良好 ⑥にいよ黃褐 ⑦0/5	内面・外側とともに輪縫整形。底部は回転糸切り。		酸化焰
Ib-6	P-3 覆土	須恵器 环	① 10.9 ② 3.3 ③ 5.6	④細粒 ⑤良好 ⑥にいよ黄 ⑦0/4	内面・外側とともに輪縫整形。底部は回転糸切り。	1	酸化焰

2 b レンチ

番号	出土遺構 層位	器種名	①口径 ②標高 ③底径	④施土 ⑤焼成 ⑥遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録 番号	備考
2b-1	H-1 覆土	須恵器 环	① [10.3] ② 2.9 ③ 5.9	④細粒 ⑤良好 ⑥明治期 ⑦0/3	内面・外側とともに輪縫整形。底部は回転糸切り。	13	酸化焰
2b-2	H-2 覆土	須恵器 高台輪	① 15.6 ② — ③ —	④細粒 ⑤良好 ⑥にいよ黄褐 ⑦0/2	内面・外側とともに輪縫整形。高台部は貼り付け後に整形。		酸化焰

3 レンチ

番号	出土遺構 層位	器種名	①口径 ②標高 ③底径	④施土 ⑤焼成 ⑥遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録 番号	備考
3-1	H-2	土師器 高环	① [12.0] ② — ③ —	④細粒 ⑤良好 ⑥黄褐 ⑦0/4	内面・外側ともに磨きにより整形。	1	

6 レンチ

番号	出土遺構 層位	器種名	①口径 ②標高 ③底径	④施土 ⑤焼成 ⑥遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録 番号	備考
6-1	D-2 須恵器 腹土	須恵器 环	① 8.9 ② 1.9 ③ 4.5	④細粒 ⑤良好 ⑥にいよ黄褐 ⑦0/6	内面・外側とともに輪縫整形。高台部は貼り付け後に整形。	5	酸化焰
6-2	D-2 復土	須恵器 高台輪	① 10.4 ② 4.6 ③ 5.1	④細粒 ⑤良好 ⑥灰台 ⑦0/4	内面・外側とともに輪縫整形。高台部は貼り付け後に整形。 内面は使用により擦が付着し、特に口縁部の一部に頗る。	10	酸化焰

VII まとめ

1 成果について

平成23年度の上野国府等範囲内容確認調査について、以下のようにまとめたい。

(1) 推定国府A案について

上野国府の国府の位置・範囲を確認するために、推定国府A案の範囲内とその周辺9ヶ所にトレンチを設定し調査を行ったが、掘立柱建物等の国府関連遺構は検出されなかった。また、遺物についても国府に関連する遺物の出土はなかった。検出された遺構については住居跡が主体であり、またその時期については古墳時代後期（6世紀前半から後半）の住居跡と平安時代（11世紀前半頃）を主体としている。推定国府A案の範囲内で実施された元總社蒼海土地区画整理事業に伴う発掘調査は過去3回実施されているが（元總社蒼海遺跡群（14）・（31）・（38））、その際にも同時期の住居が検出されている。このことから、これらの時期には集落が存在したことが考えられる。

それでは、推定国府A案をどのように考えるかであるが、それについては4トレンチのW-1について述べる必要がある。W-1はその形状等から中世に造られたものと推定されるが、その北の延長部分は元總社蒼海遺跡群（31）W-5として検出されている。この溝のラインと「宅地」等の小字の境界は一致しており、さらに元總社蒼海遺跡群（31）及び元總社蒼海遺跡群（38）で検出された東西方向の大溝のラインについても、この小字境と一致している。このことから、この小字境は中世の溝によって区画された地割を反映していると考えられる。

(2) 6トレンチのW-2号溝跡について

6トレンチにおいて検出されたW-2については、やや北北西に振れる走行で、現状で幅約5m、深さ約2mの規模で断面が逆台形を呈している。この溝の北への延長部分は6トレンチの北側に位置する蒼海遺跡群（14）の5トレンチでも確認されている。この溝の時期については、トレンチの土層堆積状況から上部が削られていることが考えられるが、覆土の最上部に浅間B軽石が含まれていたことから、その降下時にはかなり埋没した状態であったことが考えられる。また、覆土中に硬化面をもつことから、道路として機能していた時期も考えられる。

このような大溝は、閑泉櫛遺跡、閑泉明神北造跡、元總社明神遺跡Ⅲ、寺田遺跡、元總社蒼海遺跡群（2）・（3）・（7）・（9）・（14）・（36）など元總社町周辺で実施された発掘調査で確認されている。これらの大溝は、浅間B軽石降下以前に造られている点や、蒼海地区で一般的に確認される溝と比較して大規模である点など、共通した性格を持っている。これらの溝は、その時期や規模からすでに国府域を考える上で重要な要素として考えられる。今回の調査によって、さらにその要素を増やした形となったが、引き続きこれら大溝の性格についての総合的な検証が必要である。

2 今後の課題

今年度は初年度の調査であったが、成果としては国府域を考える上で重要な要素となる溝が検出できたことが大きな成果であった。既に確認されている大溝もさることながら、同時に存在したそれよりも小規模の溝も含めて分析を進める必要があろう。

また、今年度の調査は、住宅密集地での調査であるため、面積的に小規模な発掘調査とならざるを得ない状況であった。今後、効率的に成果を上げるためにには、十分な検討を重ねた上で調査地点の選定することや、調査面積の拡大等を検討する必要があろう。

【主要参考文献】

- | | | |
|------------------|--------|---|
| 郡木丑作 | 1927 | 『國府政廳の跡に就て』『上毛及上毛人』120 |
| 近藤義雄 | 1964 | 『上野國府について』『上毛史学』5 |
| 前橋市 | 1971 | 『前橋市史』I |
| 上野国岡分寺遺跡を守る会 | 1971 | 『上野国岡分寺遺跡』 |
| 金坂清則 | 1974 | 『上野国府とその付近の東山道、および群馬、佐世保家について』『歴史地理学紀要』16 |
| 山崎 一 | 1978 | 『群馬県古城遺跡の研究』上巻 |
| 矢野敬一 | 1980 | 『上野国府と岡分寺の歴史』群馬町立岡府小学校 |
| 近藤義雄 | 1981 a | 『上野国府をめぐる古代文書略』『信濃』33-2 |
| 近藤義雄 | 1981 b | 『上野国府付近交通路の発掘』『信濃』33-3 |
| 前原 豊 | 1983 | 『闇泉発掘跡』『文化財調査報告書』13 前橋市教育委員会 |
| 木津博明 | 1988 | 『上野国岡分寺守・尼寺中間地域』3 財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 |
| 阿部義平 | 1989 | 『官衙』ニューサイエンス社 |
| 前原 豊・井上敏夫 | 1990 | 『元総社明神遺跡Ⅲ』前橋市埋蔵文化財発掘調査団 |
| 群馬県 | 1991 | 『群馬県史』通史編 2 |
| 藤巻幸男 | 1996 | 『元総社寺田遺跡III』財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 |
| 木津博明 | 1999 | 『國府に地割はあったか』『幻の國府を掘る』 |
| 鈴木浩一・高橋一彦 | 2000 | 『元総社宅地遺跡・上野岡分寺守城確認調査II』前橋市埋蔵文化財発掘調査団 |
| 深澤剛幸 | 2002 | 『国序跡に建てられた社—ミヤノメ神社小考—』『府中市郷土の森博物館紀要』15 |
| 川原秀夫 | 2005 | 『古代上野国の國府及び郡・郷に関する基礎的研究』『ぐんま史料研究』23 |
| 佐藤 信 | 2007 | 『古代の地方官衙と社会』山川出版社 |
| 村上春樹 | 2008 | 『物語の舞台を歩く 刑門記』山川出版社 |
| 川原嘉久治 | 2011 | 『解説／古代群馬の中心 上野国府跡』パンフレット 前橋市教育委員会 |
| 前橋市教育委員会 文化財保護課編 | 2012 | 『上野国府に関する既出資料の集成について』『年報』42 |
| 前原 豊 | 2012 | 『まぼろしの上野国府を掘る』『ぐんま地域文化』39 |
| 青木裕美 他 | 2012 | 『國史』上毛新聞社 |

第2章 上野国府に関連する既出資料の集成について

平成23年度から上野国府の調査を進めるにあたって既出資料の集成作業を行う必要が生じた。対象とした区域は、前橋市元総社町を中心とし、総社町総社、大友町、問屋町、鳥羽町、高崎市中尾町、稲荷台町、塚山町、引間町、東国分町の一部とした。具体的には、東西は関越自動車道路から産業道路まで、南北は北を元総社北小学校・元総社中学校付近、南は高前バイパスとした。主な遺跡としては、元総社明神遺跡、元総社蒼海遺跡群、寺田遺跡、元総社寺田遺跡、元総社西川・塚田中原遺跡、鳥羽遺跡、上野国分僧寺・尼寺中間地域遺跡、天神遺跡、弥勒遺跡、弥勒II遺跡、閑泉橋遺跡、元総社小校庭遺跡等をあげることができる。

I これまでの調査遺跡

(1) 尾崎研究室の国府調査

かつて上野国府に関する発掘調査が、昭和36年から昭和43年度までの9次にわたり実施された。その概要は以下のとおりである。

- 1次 昭和36年11月 元総社小学校校庭 住居跡
- 2次 昭和37年8月 元総社小学校校庭 2×5間の掘立柱建物跡
- 3次 昭和38年8月 元総社小学校校庭 2×4間の掘立柱建物跡
- 4次 昭和39年8月 元総社小学校校庭 特になし
- 5次 昭和40年7～8月 大友町372ほか ピット、溝
- 6次 昭和41年7～8月 大友町雲雀街道 掘立柱建物跡、大溝
- 7次 昭和41年9～10月 元総社小学校校舎跡 住居跡
- 8次 昭和42年8～12月 大友町周辺 住居跡
- 9次 昭和43年8～12月 昌楽寺周辺 住居跡

このときの調査では、国府そのものの解明はできなかったものの、元総社小学校校庭から発見された2×4間、2×5間の掘立柱建物跡は柱穴規模やその形状から国府の施設に関連する建物と考えられる。

(2) 閑泉橋遺跡の大溝

昭和58年2月に閑泉橋遺跡の調査でほぼ東西方向に走る大溝が調査された。この大溝の覆土上部に浅間B軽石層純層の堆積が見られ、出土した土器は9世紀後半のものが主体を占めていた。この大溝は、木津博明氏によつて、国府の北限を画するものといった解釈がなされ、国府城を確定する重要な遺構となっている。

(3) 元総社明神遺跡の調査

また、昭和57年から平成8年まで13年間に亘って元総社明神地区の区画整理に伴う発掘調査が実施された。この調査では、多くの住居跡が検出されたことから集落エリアであることが判明した。しかし、その中で南北方向の大溝が都合5カ所の調査区から南北に直線に並んだ状態で発見された。閑泉橋遺跡の大溝に比較するとやや小規模なものとなる。

(4) 牛池川改修に伴う調査

河川改修に伴う調査が昭和63年から開始された。沖積地部分の調査のため水田跡の生産遺構や植物や動物遺存体の出土が期待された。その期待に沿うように元総社明神遺跡Ⅲの調査では人形が3点発見された。その後に調査された元総社寺田遺跡でも人形5点のほか「国」、「厨」、「国厨」、「曹司」と書かれた墨書き土器がみつかっている。

(5) 関越自動車道の調査

国分寺を東西に2分する関越自動車道路の建設に伴って発掘調査が昭和50年代から開始された。中尾遺跡、鳥

羽遺跡、国分寺中間地域遺跡など大規模集落遺跡が次々に解明された。この中で、特筆されるのは鳥羽遺跡の神社遺構、鍛冶工房遺構であろう。その他、国府や国分寺に関連する遺物も多数出土した。

(6) 元總社蒼海遺跡群の調査

元總社蒼海地区に区画整理に伴う発掘調査が平成11年から開始され現在も継続中である。現在までの調査では住居跡が中心を占めている。その中で、元總社公民館用地から3×10間の掘立柱建物跡が検出されている。また、国分尼寺の西側から「大館」、「少」と書かれた墨書き土器が発見されている。

II 既出資料について

以上のように昭和36年から開始された国府調査であるが、過去には宮鍋神社の周辺を中心に方8町や方6町の区域が国府域と推定された時期があった。これについては山口県防府市の周防国府が方8町とされた論考に影響を受けたものと考えられる。しかし、周防国府の方8町は後の研究で、中世に形成されたものであることが判明したため、現在では、遺存地割から推測する方法は採られていない。

国府の遺跡群とその機能は、佐藤信氏によれば次のように分類される。

①儀礼…国庁、國司館、②財政…正倉院、③宗教・祭祀…國府付属寺院、律令の祭記（人形など水辺の祭祀）、④國府内神社、国内諸社を勧請した總社、⑤文書機能…曹司、木簡、⑥給食…國厨、國司館、⑦手工業編成…官営工房、⑧交通…陸上交通（東山道駿路国府ルート）、水上交通（河川）があげられているため、これも加味しながら今までに検出されている遺構、遺物に若干の検討を加えてみたい。

(1) 工房エリア…鳥羽遺跡の調査では長さ20mを超える長方形の鍛冶工房遺構が6基発見されている。長方形の堅穴建物の中央に2列に複数の炉を備える。竈を造りつけていないことから鍛冶専用施設である。カナクソやトイゴ、未製品と思われる鉄が出土しており、8世紀前半から中葉にかけて稼働したものと思われる。

(2) 神社遺構…鳥羽遺跡では鍛冶工房跡に接する区域から神社遺構が発見されている。武藏国府でも同様な神社遺構が発見されている。北西の方位は、元来の鬼門とされ、この方位に神を祀るのである。平安時代の記録書である『日本三代実録』を見ても、都にある幾つかの官庁に戌亥御神が祀られていた。武藏国府では、この遺構が国府を守護する社であった可能性は十分にあると考えている。

(3) 国司の居宅…国府のマチは広大で、場所によっては色々な機能を持ち、様々な施設があったはずである。その中には都から赴任する国司の居宅すなわち館もあったのである。国司の定員は国の等級によって差がある。上野国の場合十四都を管轄する大國であったから、守を筆頭に介1名、掾2名、目2名という構成で、これに加えて史生という書記官3名も都から派遣されていた。それぞれが館を構えて、移動もあるから嘗めたる国司の館は相当数にのぼる。こうした中で、現在のところ、国司の館の存在を示す資料が見つかっている。「大館」と書かれた8世紀前半の墨書き土器であり、国分尼寺の西側から発見されたものである。「大館」は国府の中でも最も大きい館の意味である。したがって国司の筆頭である守の館を指すものであろう。残念ながらこの地区から館と思われる掘立柱建物跡はみつかっていない。

(4) 官衙エリア…元總社小学校校庭から発見された掘立柱建物跡は近接した場所から「曹司」といった墨書き土器が発見されていることから官衙エリアの存在が考えられる。

(5) 祭祀エリア…元總社光明神遺跡から人形3点、元總社守田遺跡から人形5点と計8点の木製人形が牛池川の河道から発見された。いずれも1108年降下の浅間B輕石層に覆われていた。人形は牛池川の調査では、これより北の調査区からは全く発見されないことから、總社神社あたりで儀式がなされ、川に流されたものと考えられる。都から伝えられた律令祭祀である。

(6) 高級陶磁器などを出土するエリア…鍛冶工房跡と神社に隣接するあたり一帯からは、縁釉陶器、白磁、青磁、陶鏡、銅鏡、腰帶などが住居跡から多数出土している。天神遺跡や弥勒遺跡、弥勒II遺跡などがあげられる。

(7) 集落エリア…元總社跡遺跡群の調査結果から集落エリア①とした。時期的には古墳時代から平安時代までの集落が展開している。今後時期別の住居分布の検討が必要である。元總社明神遺跡についても同様に集落エリアが展開されるため集落エリア②とした。

(8) 大溝…大溝については断面形は上が広く、下が狭い台形である。閑田樋遺跡の大溝①は東西溝、元總社明神遺跡の大溝②は南北、閑田白鳥車道沿いの大溝③は南北、国府推定A案付近の大溝④、その南西に斜め方向の大溝⑤の5カ所が存在する。かつては国府を画する大溝と認識されたが、再度検討を必要としよう。

(9) 東山道駿路国府ルート…東山道駿路国府ルートの存在も見過ごせない。その建設時期は9世紀後半ともいわれているが、この官道の開削によって陸上交通の要衝となつた。

⑩ 日高道…国府想定区域から一直線に伸びる条里の基軸といわれている通称「日高道」が存在する。東山道駿路と日高道の交点の北側には約120m四方で周間に堀が巡らされ、2区画が並置する。この地点を木下良氏は群馬駅家を想定している。日高道は横倉興一氏によれば7世紀末に施行されたことが考えられている。

⑪ 元總社蒼海遺跡群の調査ではすでに奈良・平安時代の住居跡が1300軒調査されている。これらの住居跡を四半世紀毎に時期別に分類して分布図を作成し分析を進める必要がある。さらに掘立柱建物跡や鍛冶遺構、道路跡、井戸跡、溝跡、水牢遺構なども集成し分析を進めていく。

⑫ 官衙遺跡には、一般集落と異なるものとして墨書き器、木製人形、斎中、金属製品、畿内系暗放土器、陶碗、瓦當器、腰帶類、陶磁器類、銅鏡等の出土点数の多さがあげられる。今回の集成結果からみると一般集落を遥かに超える点数が出土しており、この付近に国府が設置されたことを補強する材料となっている。今回、集成資料の一部を参考に掲載しておいた。

III 国府推定案について

すでに区画整理地内には場所は未定であるが、蒼海中央公園用地として約11,000m²の面積が割り当てられている。この予定している公園用地については主管課である区画整理第二課より本課に以下の要望が寄せられている。「一刻も早く国府の中心地を探し当てていただき、その場所を公認として決定し、活用を図りたいため、早急な回答をお願いしたい」とのことである。したがって区画整理地内での国府の検出を優先して行っていく必要があるため、平成19年5月に文化財保護課から区画整理第二課宛てに『国府推定案』を提出した（文化財保護課『年報38』参照）。この推定案の策定にあたっては、①地形の分析…中心施設が設置できる100m四方を超えるような広い平坦な場所、②古い地図の分析…耕地図や地租改正図などにみられる地境や区画、③宮崎神社、御靈神社（学校院若御子明神）、府や、長谷川などの地名との関連、④中世蒼海城の地割り等も加味して、A案からD案までの4案を策定した。A案からD案までの順番については、特に優位性を持たせてはいない。

今回の国府調査では、区画整理地内について緊急性が高いため優先して調査を行って行きたいと考えている。ただし、対象とした区域の全体にも常に目を配っていくことが肝要と思われる。

今後、継続した範囲確認調査の実施と既出の資料の分析を踏まえながら、上野国府の位置、内容、構造等について一日も早く解明して行きたいと考える。

○参考文献

- 1981 前原 透「閑田樋遺跡」「年報13」前橋市教育委員会
- 1986～1997 岩田の歴史か「元總社明神跡跡」「XIII」前橋市立歴史文化財研究会叢書
- 1986～1992 木暮清利「前橋市歴史文化財研究会叢書」
- 1986 松島幸治「元總社小寺跡跡」「『前橋市史』第2編 2」
- 1987 斎藤一義ほか「天神塗跡」「前橋市歴史文化財研究会叢書」
- 1987～1992 木暮清利ほか「上野川分水槽、尼寺川間地城跡跡」「(1)～(9)」群馬県歴史文化財調査事業課
- 1987 金子正人ほか「寺田道跡」「前橋市歴史文化財研究会叢書」
- 1990 斎藤一義ほか「強制貢賦」「前橋市歴史文化財研究会叢書」
- 1993～1996 藤谷幸男ほか「元總社今田塗跡」「～III」群馬県歴史文化財調査事業課
- 2000～2005 藤本一敏ほか「元總社西山川、伊田中郷道跡跡」「群馬県歴史文化財研究会叢書」
- 2003 井川達雄「元總社西山川、伊田中郷道跡跡」「群馬県歴史文化財研究会叢書」
- 2006～2012 近藤都則ほか「八ヶ岳蒼海遺跡跡」「から聞く」「前原文、前橋市教育委員会
- 2006 前原 竜「歴跡II遺跡」「年報16」前橋市教育委員会





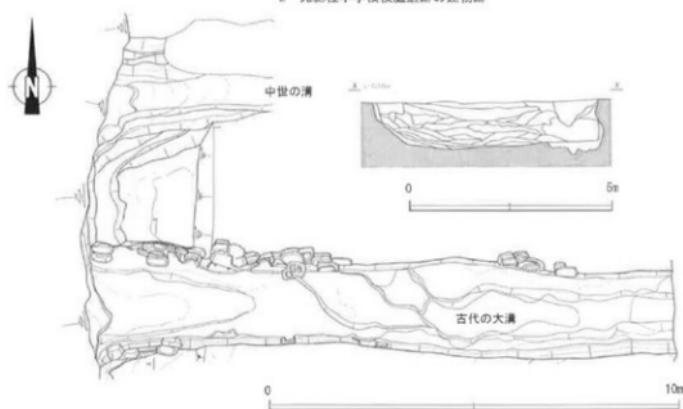
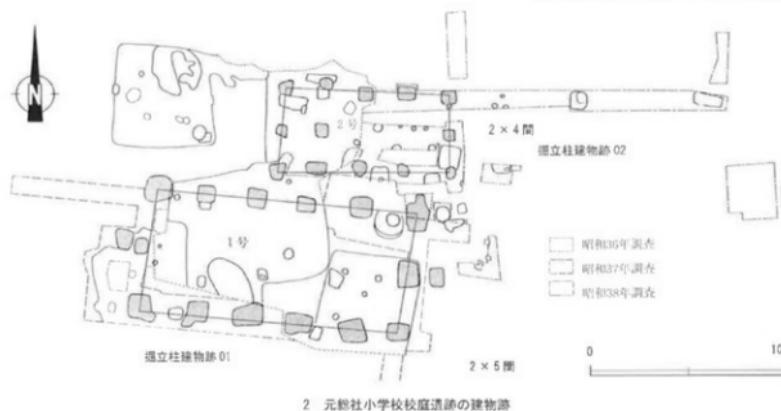
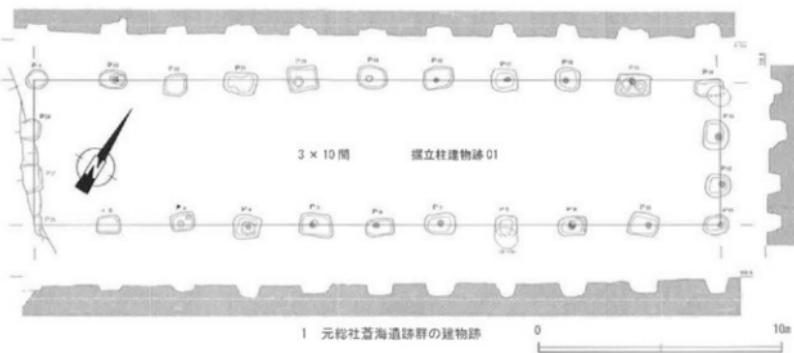
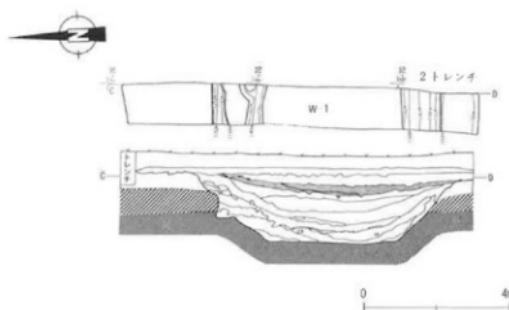
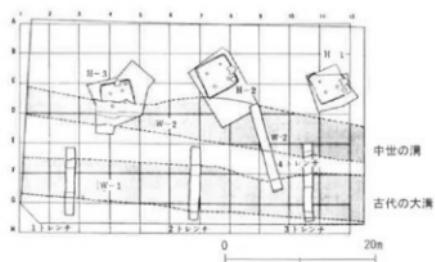
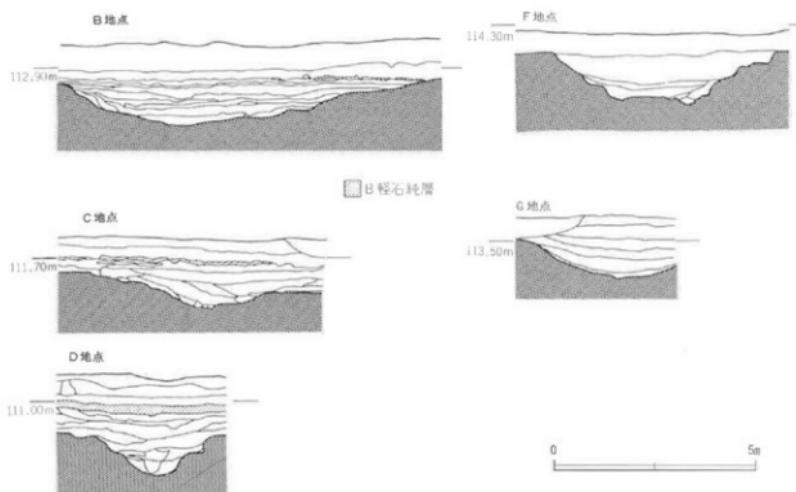


Fig.18 推定上野國府周辺の遺跡(1)



4 開泉跡遺跡の大溝



5 元總社明神遺跡の大溝
Fig.19 推定上野国府周辺の遺構(2)

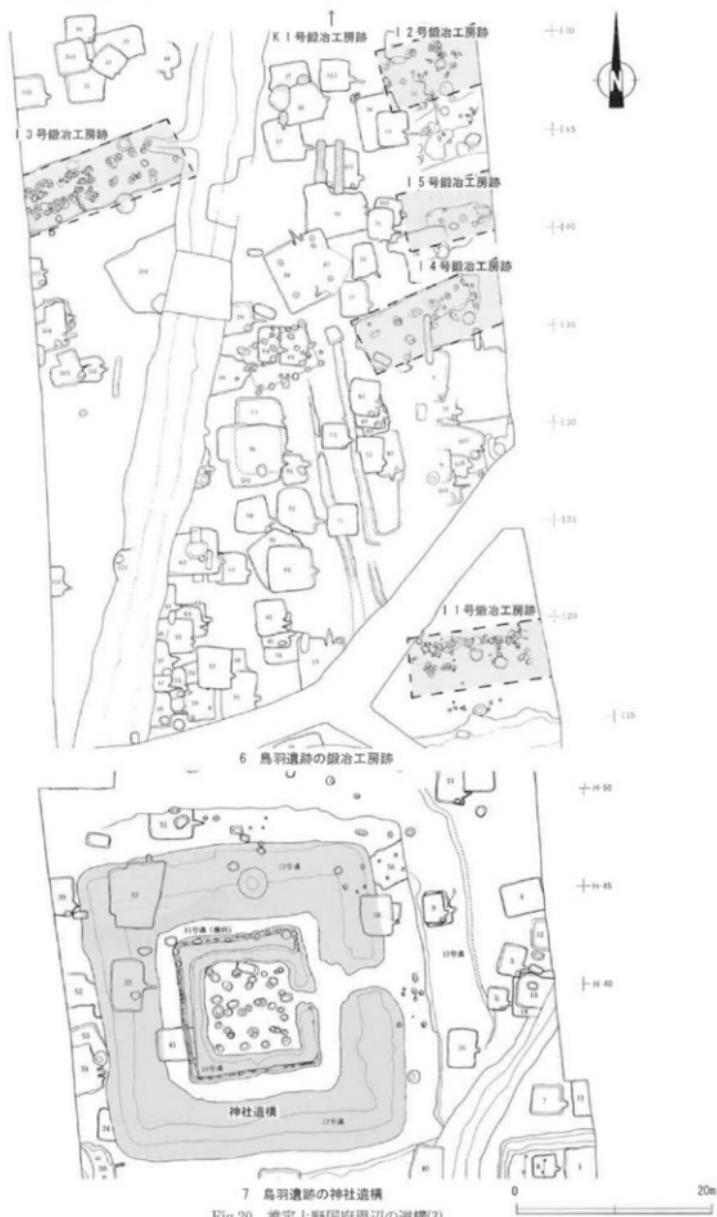


Fig.20 推定上野国府周辺の遺構(3)

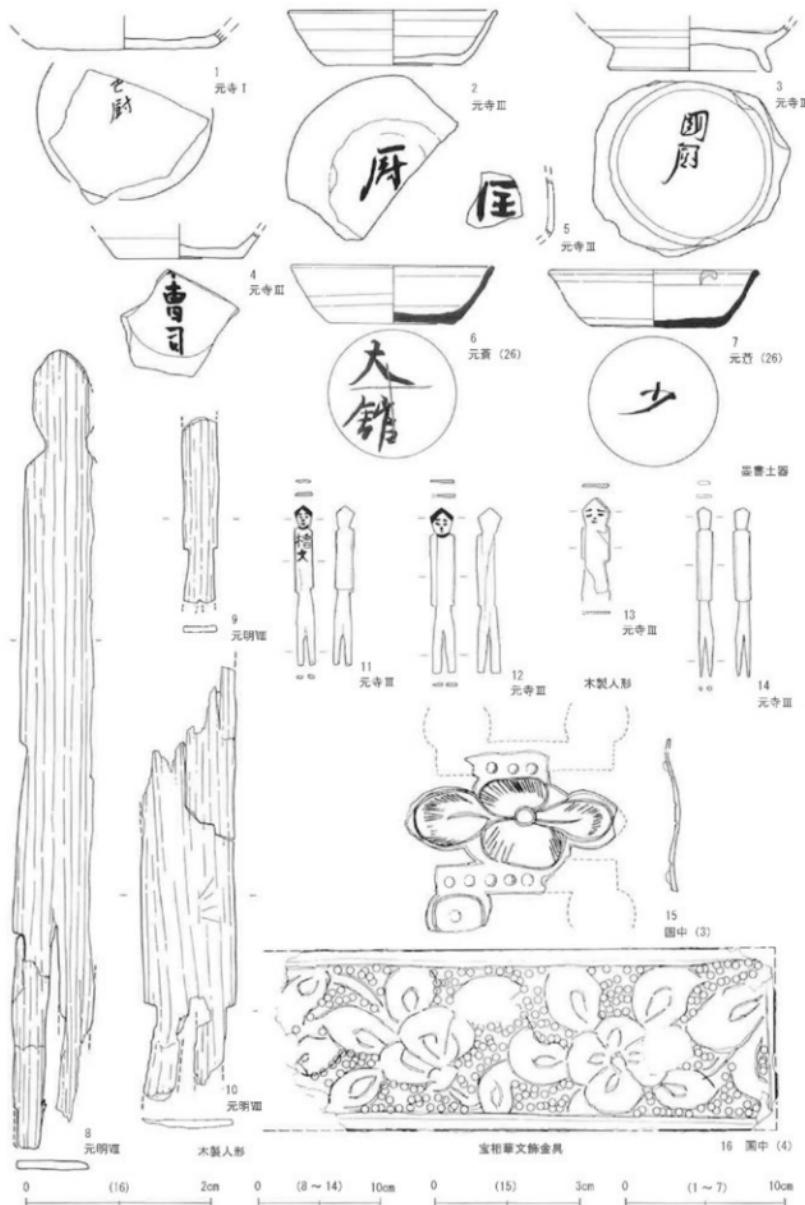


Fig.21 推定上野國府周辺遺跡の出土遺物(1)

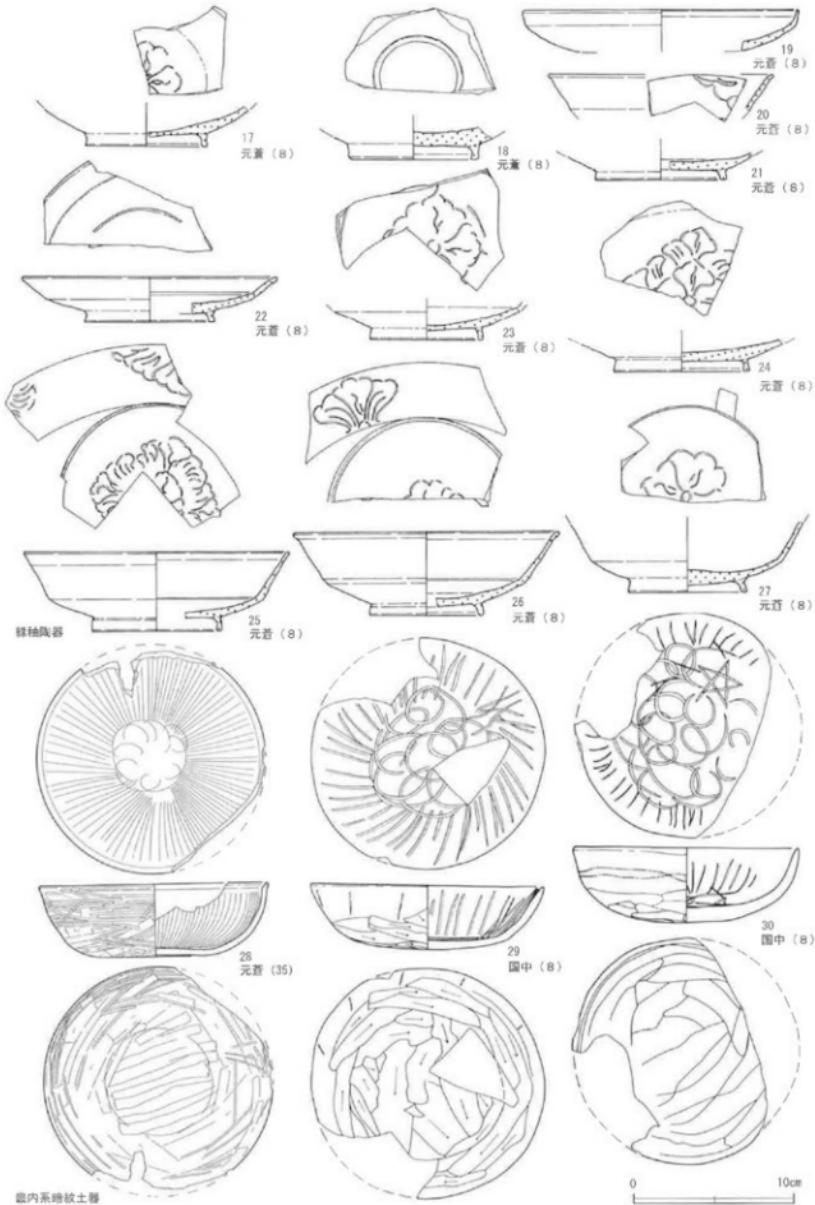


Fig.22 推定上野国府周辺遺跡の出土遺物(2)

III 国府推定案について

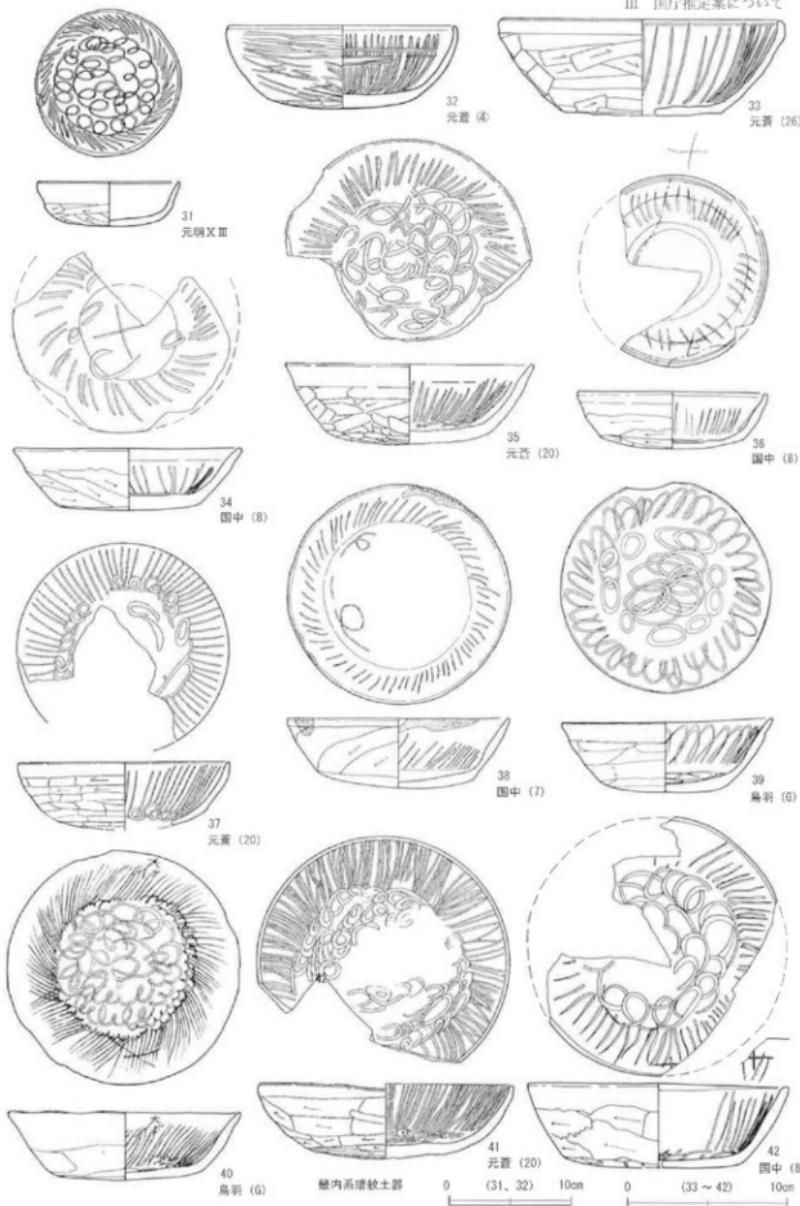


Fig.23 推定上野國府周辺遺跡の出土遺物(3)

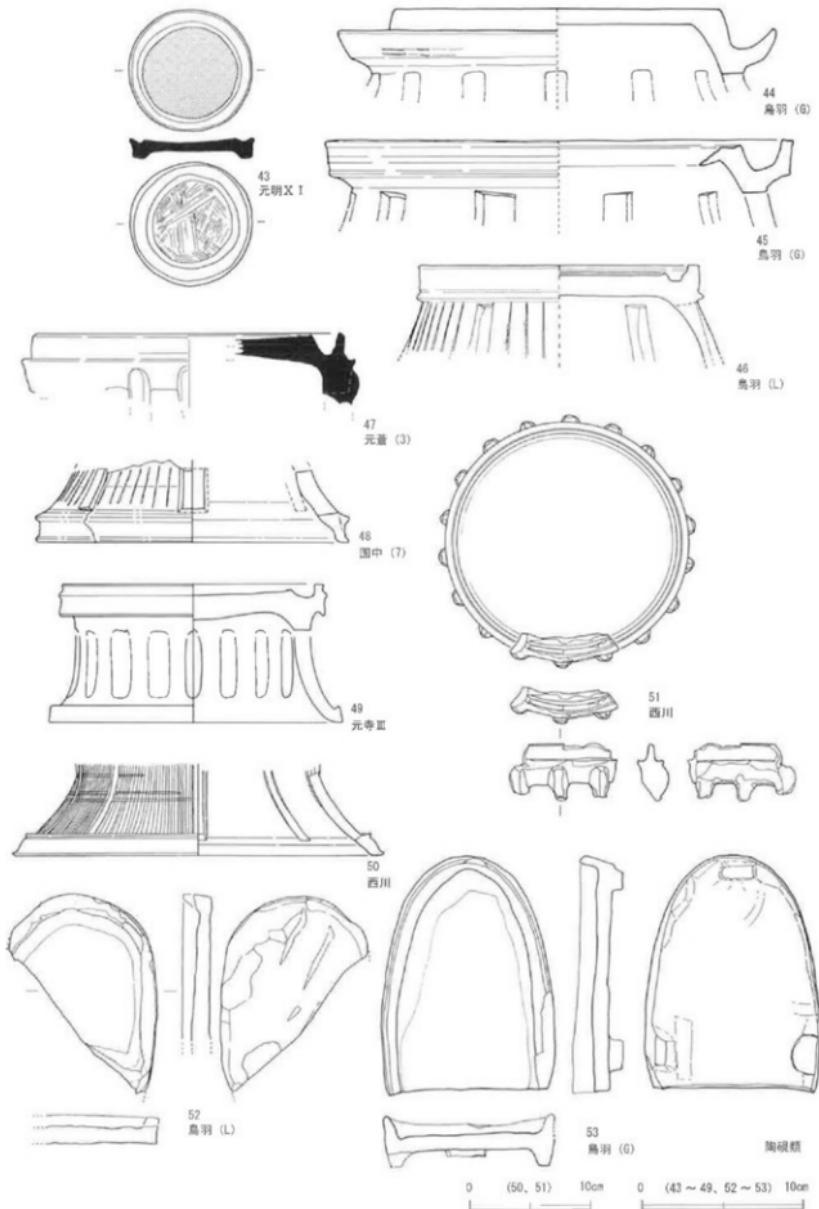


Fig.24 推定上野国府周辺遺跡の出土遺物(4)

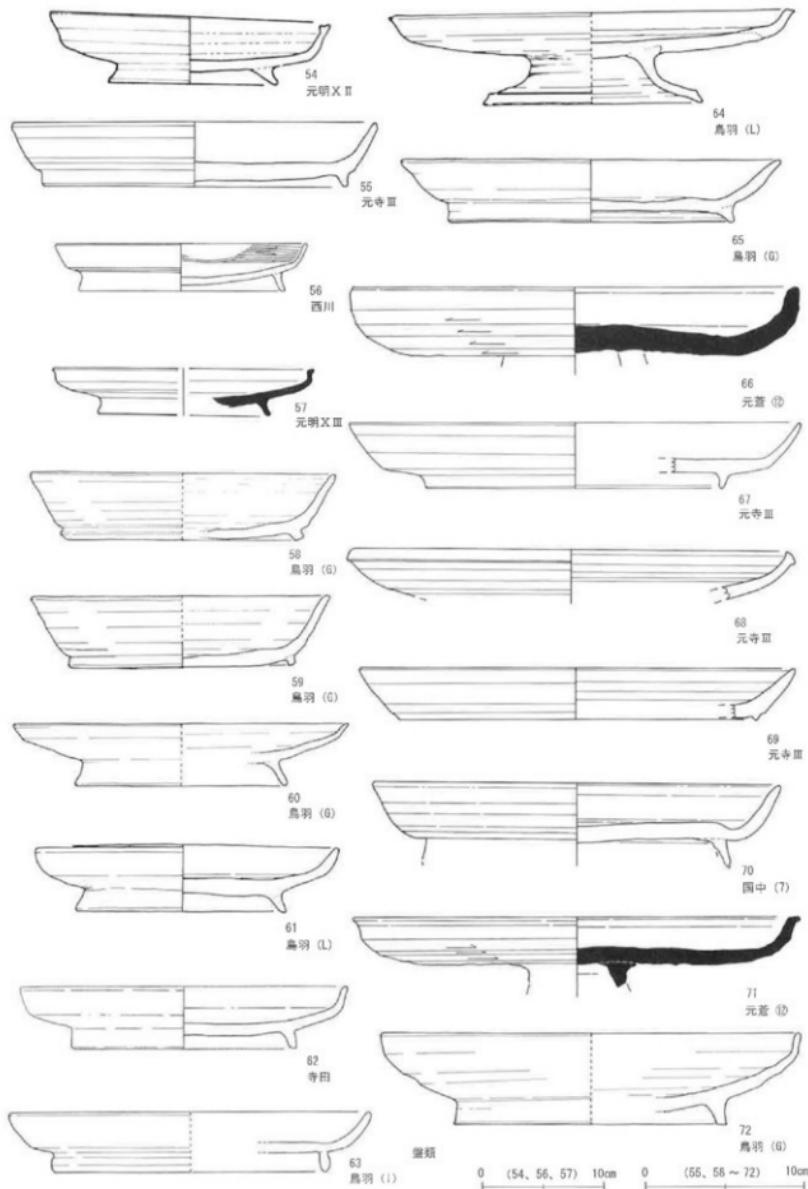


Fig.25 推定上野國府周辺遺跡の出土遺物(5)

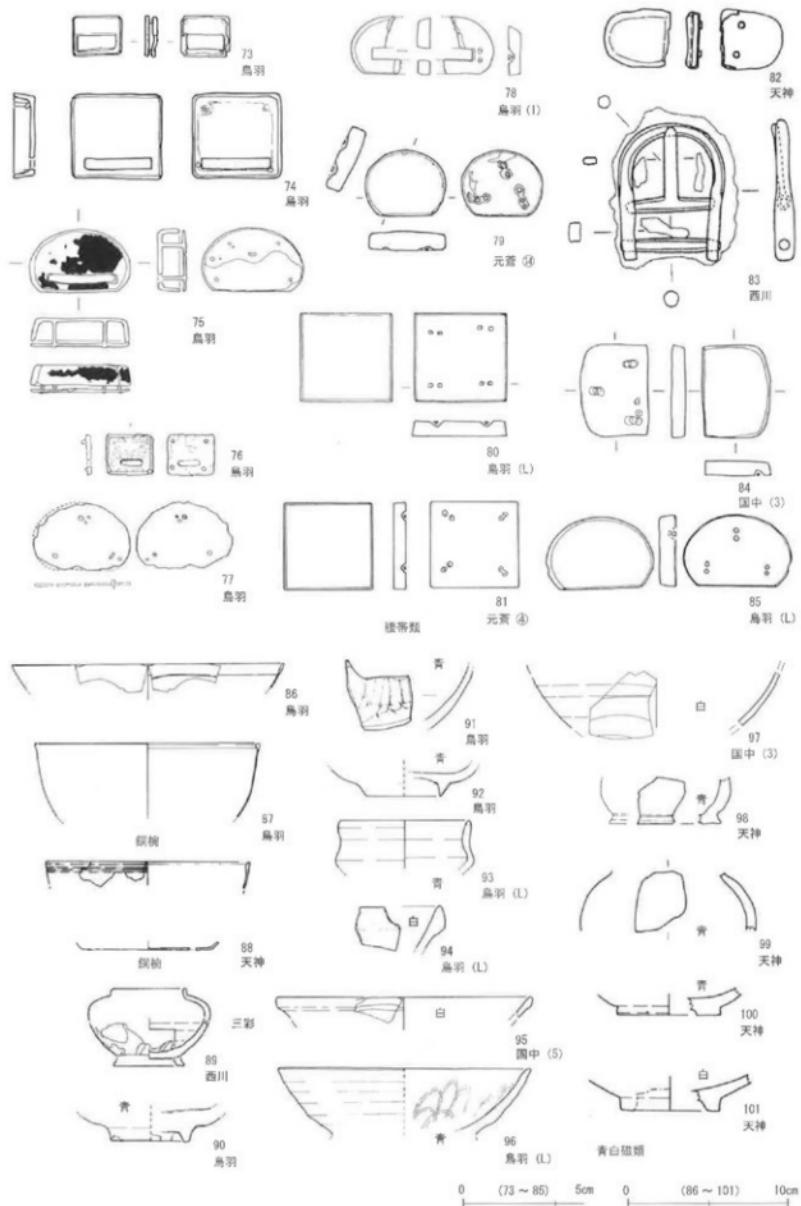


Fig26 推定上野国府周辺遺跡の出土遺物(6)

Tab. 5 元経社音海遺跡群①～⑤報告書一覧表

所取遺跡名	種別	主な遺跡	主な遺構	主な遺物	特記事項
元経道跡群① 總社開泉明神北遺跡	遺物包含層	縄文時代		加曾利E式土器、後期土器	五輪塔の地盤には「文明四（1472）年」の紀年名及び金祀
	生産跡	古墳時代	浅間C類石下呑跡、FA下水田跡	土師器、須恵器、木製品	
	遺物包含層	平安時代	住居跡		
	遺物包含層	中世	溝、井戸、土坑	中世陶器、五輪塔、石臼	
元経遺跡群② 元経社小見遺跡	集落跡	縄文時代	竪穴住居跡 3軒	諸磯 b・c式土器、加曾利E式土器、石器、石劍、石匙	5区の住居跡から、淨瓶、7区で2箇×3箇の總社建物跡
			性格不明遺構 2基		
	集落跡	古墳～奈良・平安時代	竪穴住居跡 90軒	土師器堆・古付器、須恵器蓋・环・高台付环、無蓋高环・高台付回、耳皿・羽足・円面碗、灰釉陶器甕・殷皿・短頸器・水瓶、綠釉陶器	
			獨立柱建物跡 1棟	高台付回、金属製品（鍔、鑓）、手引、逆輸、刀子、錘、火打石、元豈通宝、上製品（防鋸車、丸瓦、平瓦）、石製品（白玉、支脚）	
元経道跡群③ 總社甲福荷塚大道西遺跡	集落跡	平安時代	竪穴住居跡、獨立柱建物跡、溝跡、土坑、柱穴	土師器、須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器、瓦、鐵器 無	重複多数
元経道跡群③ 總社開泉明神北II遺跡	集落跡	古墳～平安時代	竪穴住居跡、溝跡、土坑、柱穴、落ち込み	土師器、須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器、瓦、鐵器 無	10世紀前半の紀濱
元経道跡群③ 總社甲福荷塚大道西II遺跡	集落跡	古墳～平安時代	竪穴住居跡、竪穴状遺構、溝跡、土坑、柱穴、井戸跡	土師器、須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器、瓦、鐵器 無	重複多数
元経道跡群④ 元経社小見内山遺跡	遺物包含層	縄文時代～弥生時代	住居跡	加曾利E式土器、石器類、弥生式土器、防鋸車	浅間B軒石以前の道路状遺構。さらに、この道路状遺構の均衡には並行している溝跡を検出
	集落跡	古墳～奈良・平安時代	住居跡、溝跡、土坑、井戸、獨立柱建物跡	土師器、須恵器、陶器類、瓦、風字瓦、金属製品、石製品	
	墓域、区间溝跡	中世	上杭墓、火葬墓、溝跡、道路状遺構	陶器、五輪塔、石臼	
	墓域	近世	土坑墓		
元経道跡群⑤ 元経社小見II遺跡	集落跡	縄文時代	住居跡、土坑	加曾利E式土器、石器	調査区の東側中世の溝は、底辺の広い逆台形で、底面の両側に個體状の小溝を持ち、中央部は全体に硬化している。
	集落跡	古墳時代	住居跡	土師器、須恵器	
	集落跡	奈良・平安時代	住居跡、獨立柱建物跡	土師器、須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器、瓦、輪入陶器	
	溝跡、道路	中世	溝跡、道路状遺構	金属製品、陶器類、石製品	
	墓域	近世	井戸、土坑		

所収遺跡名	種別	主な遺跡	主な遺構	主な遺物	特記事項
元苔遺跡群⑥ 元總社小見III遺跡	集落跡	縄文時代	住居跡	加曾利E式土層、石器	規模の大きい葉研状の断面を持つ中世の溝跡
	集落跡	古墳～奈良・平安時代	住居跡、柱穴列、構跡、井戸、土炕、土坑墓	土師器、須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器、瓦、鐵製品	
	集落・土坑墓	中世	道路状遺構、土炕、溝跡、井戸跡、土坑墓	陶磁器、石臼、五輪塔	
元苔遺跡群⑥ 元總社小見III遺跡	集落跡	古墳～奈良・平安時代	住居跡、土炕	土師器、須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器、白磁、瓦、鐵製品、陶器類	住居跡からの白磁碗
	溝跡、土坑墓、火葬墓	中世	溝跡、井戸跡、土炕、土坑墓、火葬跡	陶器類	
元苔遺跡群⑦ 總社甲福荷塚大塚西遺跡	集落跡	古墳～平安時代	住居跡37軒、窓穴状遺構1基、井戸跡5基、溝13条、崩跡、他	土師器、須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器、瓦、石器、鐵器、他	
元苔遺跡群⑦ 總社閑泉明神北印遺跡	集落跡	縄文時代、古墳～平安時代	住居跡25軒、井戸跡1基、溝1条、土坑12基、他	縄文土器、土師器、須恵器、瓦、石器、鐵器、他	
元苔遺跡群⑧ 元總社小見内IV道路	集落跡	古墳・奈良・平安・中世	住居跡、掘立柱建物跡、溝跡、土炕、土坑墓、柱穴、他	土師器、須恵器、灰釉陶器、青磁、かわらけ、瓦、鐵製品、他	
元苔遺跡群⑨ 元總社小見IV道路	集落跡	縄文時代	住居跡3軒	縄文土器、石器	1200点あまりの瓦片が出土。「山田」「當」という押印をもつものや、「伴一」「手」「日」と篆書するもの。
	集落跡	古墳時代	住居跡1軒	土師器	
	集落跡	奈良時代	住居跡1軒	土師器、須恵器	
	集落跡	平安時代	住居跡24軒	須恵器、石器、鐵器、瓦	
	集落跡	中世	溝2条		
	集落跡	その他	土坑1基、他		
元苔遺跡群⑩ 元總社小見V遺跡	集落跡	縄文時代	住居跡3軒	縄文土器、石器	粘土採掘坑
	集落跡	古墳時代	住居跡2軒	土師器	
	集落跡	平安時代	住居跡11軒	土師器、須恵器、瓦、石器、鐵器、他	
	集落跡	中世以降	掘立柱建物跡1棟、崩跡、土坑13基、他		
元苔遺跡群⑪ 元總社小見VI遺跡	集落跡	奈良時代	住居跡1軒	土師器	
	集落跡	平安時代	住居跡7軒、溝8条	土師器、須恵器、瓦、石器、鐵器、他	
	集落跡	中世以降	井戸跡3基、土坑11基、他		
元苔遺跡群⑫ 元總社小見VII遺跡	集落跡	縄文時代	住居跡2軒、土坑1基、他	縄文土器、打製石斧、多孔石、他	調査の存在と考えられる住居跡2軒
	集落跡	奈良・平安時代	住居跡16軒、掘立柱建物跡1軒、溝跡2条、土坑1基、他	土師器、須恵器、鐵器、鐵製品、石製品、瓦等	
	集落跡	中世以降	溝跡、崩跡、土坑墓、他	古鏡等	

所取遺跡名	種別	主な遺跡	主な遺構	主な遺物	特記事項
元壹道跡群⑨ 元鶴社小見内Ⅳ遺跡	集落跡	奈良・平安時代	住居跡14軒 他	土師器、須恵器、かわらけ、銅器、鉄製品、石製品、瓦 等	水砕流(Hr-FPP1) で被災した水田跡
	集落跡	中世以降	壁穴状遺構 1軒、溝跡 5条 他		
元壹道跡群⑩ 跡社甲種荷原大道西IV遺跡	呂跡	古墳時代	呂跡、溝跡 他		
	島跡	中世以降	島跡、溝跡、井戸跡 他		
元壹道跡群⑪ 元鶴社小見内IX遺跡	集落跡	奈良・平安時代	住居跡23軒 他	土師器、須恵器、瓦 他	板用碇が検出された 住居跡
	集落跡	中世	溝跡、井戸跡		
元壹道跡群⑫ 跡社間承明神北V遺跡	集落跡	平安時代	住居跡 2軒	土師器、須恵器	板用碇が検出された 住居跡
	水田跡	古墳時代	住居跡 2軒、「小K」面水田跡 1面、溝 1条 他	土師器、須恵器、加工材	
元壹道跡群⑬ 元鶴社小見VI遺跡	集落跡	縄文時代	住居跡 2軒、土坑口基	縄文土器、石器	板用碇が検出された 住居跡
	集落跡	古墳時代	住居跡 15軒	土師器、須恵器	
	集落跡	奈良・平安時代	住居跡 68軒、溝跡 2条、土坑 7基	土師器、須恵器、鉄製品、瓦	
	集落跡	中世	土坑 2基		
元壹道跡群⑭ 元鶴社小見内X遺跡	包含層	縄文時代	住居跡 2軒、土坑 11基	縄文土器、石器	9号住居跡で、平安時代と看えられる金片が出土。金属などを加工した工房跡と考えられる。8号溝跡では、青磁片、滑石製印判を検出し、探査結果、灰白色のシルトを採取した可能性がある。
	集落跡	古墳～奈良・平安時代	住居跡、工房跡、道路状遺構	土師器、須恵器、灰釉陶器、瓦、金片、金粒	
	工房跡	古墳～奈良・平安時代	粘土採掘坑、土坑、周溝状遺構、散状遺構、溝跡、井戸跡		
	生活跡	中世	土坑、溝跡、井戸跡、土坑墓	陶器類、人骨、滑石製印判、鐵貨	

Tab. 6 元總社蒼海遺跡群(1)～(8)報告書一覧表

所収遺跡名	種別	主な遺跡	主な遺構	主な遺物	特記事項
元總社蒼海遺跡群(1)	集落	古墳時代	住居跡4軒 他	土師器、須恵器等	黄海城関連縄跡
		奈良・平安時代	住居跡32軒、掘立柱建物跡2棟、溝跡11条他	土師器、須恵器、鉄器、石製品、瓦	
		中世以降	溝跡7条	かわらけ、陶瓦器片	
元總社蒼海遺跡群(2)	集落	古墳時代	住居跡1軒	土師器、須恵器	
		奈良・平安時代	住居跡22軒、竪穴状遺構1基、溝跡7条	土師器、須恵器、鉄器、瓦	
		中世以降	竪穴状遺構2基、溝跡7条、井戸跡1基		
元總社蒼海遺跡群(3)	集落	彌文時代	住居跡7軒、土坑7基	縄文土器、石器	浅間B便石下の溝跡。南北方向に直線的に走向し、断面形状が楕円形。上幅4.7m～6.2m、下幅3.2～4.8m、確認面からの深さ0.7～0.8m。
		古墳時代	住居跡8軒	土師器、須恵器、纺錘車	
		奈良・平安時代	住居跡43軒	土師器、須恵器、訪遊車、瓦、飲食器	
		不明	住居跡3軒、土坑9基、ピット42基、集石遺構	土師器、須恵器	
元總社蒼海遺跡群(4)	集落	彌文時代	住居跡2軒、土坑2基	縄文土器、石器	
		古墳時代	住居跡4軒	土師器、須恵器、石製焼造品	
		奈良・平安時代	住居跡18軒、竪穴状遺構1基、溝跡4条	土師器、須恵器、鉄製品	
		不明	溝跡2条、井戸跡1基	石製品、土製品、瓦	
元總社蒼海遺跡群(5)	集落 墓跡	古墳時代	住居跡1軒	土師器、須恵器、他	
		奈良・平安時代	住居跡22軒、溝跡1条	土師器、須恵器、他	
		中世以降	溝跡4条、円溝状遺構1基、土坑墓58基、火葬墓2基	かわらけ、板碑、五輪塔、羽柴	
		不明	溝跡4条、土坑40、ピット	塔、羽柴 他	
元總社蒼海遺跡群(6)	集落	奈良・平安時代	住居跡28軒、鍛冶工房跡1、礎1条	土師器、須恵器、瓦、鐵器、石製品等	蒼海城関連縄跡
		中世	溝5条、土坑墓2基、土坑		
元總社蒼海遺跡群(7)	集落	奈良・平安時代	住居跡24軒、溝跡5条、土坑2基	土師器、須恵器、瓦、飲器、石製品、瓦	国府北辺の区画溝
元總社蒼海遺跡群(8)	集落	中世以降	溝跡7条 他		
		古墳時代	住居跡2軒	土師器、須恵器	
		奈良・平安時代	住居跡44軒、溝跡8条	土師器、須恵器、鉄製品、綠釉陶器、瓦	
元總社蒼海遺跡群(9)・(10)	集落	中世	溝跡7条、井戸跡1基		
		彌文時代	住居跡2軒	縄文土器、石器	暁期の遺構・遺物
		古墳時代	住居跡6軒	土師器、須恵器	
		奈良・平安時代	住居跡43軒、掘立柱建物跡1基、溝跡1条、土坑2基 他	土師器、須恵器、灰釉陶器、鐵器、瓦 他	大原掘立柱建物跡(3箇所×10箇)
元總社蒼海遺跡群(10)	集落	中世	溝1条 他		
		古墳時代	住居跡7軒	土師器、須恵器	
		奈良・平安時代	住居跡28軒、竪穴状遺構3基、溝跡2条	土師器、須恵器、瓦	
		中世	溝跡3条		

所取遺跡名	種別	主な遺跡	主な遺構	主な遺物	特記事項
元総社蒼海遺跡群02	集落	古墳時代	住居跡2軒、竪穴状遺構1基	土師器	
		奈良・平安時代	住居跡7軒、竪穴状遺構1基、溝跡3条、井戸跡2基	土師器、須恵器、鉄製品、石製品、瓦	
		中世	溝跡12条、井戸跡4基、土坑墓1基	鉄製品	
元総社蒼海遺跡群03	集落	劉文時代	住居跡4軒、土坑18基	繩文土器、土鍋、石器	
		古墳時代	住居跡21軒	土師器、須恵器、他	
		奈良・平安時代	住居跡68軒、竪穴状遺構5基、工房跡1基、溝跡12条、他	土師器、須恵器、三彩、絆札陶器、鉄製品、石製品、瓦	
		中世	溝跡15条、土坑墓1基	石製品	
元総社蒼海遺跡群04	集落	古墳時代	住居跡14軒、水田址、竪穴遺構	土師器、須恵器	
		奈良・平安時代	住居跡6軒、擬立柱建物跡2棟、溝跡4条	土師器、須恵器、鉄製品、石製品、瓦	
		中世	溝跡4条、井戸跡13基、竪穴状遺構1基	軟質土器、石製品、瓦	
元総社蒼海遺跡群05	集落 墓跡 その他	奈良・平安時代	住居跡15軒、擬立柱建物跡1棟、溝20条、井戸跡2基、土坑墓1基、土坑81基、ビット221基	繩文土器、土師器、須恵器、灰釉陶器、瓦、石製品、鉄製品、中世・近世陶磁器、他	
		中世			
		近世			
元総社蒼海遺跡群06	集落 その他	奈良・平安時代	住居跡16軒、戸戸跡1基、土坑36基、ビット260基、風倒木瓶1ヶ所、窓跡1、道路状遺構1	繩文土器、土師器、須恵器、灰釉陶器、瓦、石製品、鉄製品、中世・近世陶磁器、他	
		中世			
		近世			
元総社蒼海遺跡群07	集落	古墳時代	住居跡13軒	土師器、須恵器	
		奈良・平安時代	住居跡28軒、竪穴状遺構2基、溝跡4条、土坑、ビット	土師器、須恵器、瓦、灰釉陶器、鉄製品	
		中世以降	土坑墓2基、土坑10基、ビット231基、井戸跡2基、溝跡5条	灯明皿、吹呴土器、板碑、石臼	
		不明	住居跡9軒、溝跡2条		
元総社蒼海遺跡群08	集落 その他	奈良・平安時代	住居跡31軒、溝5条、井戸跡4基、土坑9基、ビット311基、風倒木瓶2ヶ所、掘り込み状遺構1	繩文土器、石器、土師器、須恵器、灰釉陶器、瓦、石製品、鉄製品、銅製品、舶載青磁、白磁、かわらけ、古錢、他	
		中世			
		近世			
元総社蒼海遺跡群09	水田址	古墳時代	小区画水田	木器、土師器、須恵器	
		中世	井戸跡	漆器	
元総社蒼海遺跡群10	集落 その他	古墳時代	住居跡6軒	土師器、須恵器、他	
		奈良・平安時代	住居跡61軒、竪穴状遺構2基、溝跡10条、土坑5基	土師器、須恵器、鉄製品、石製品、瓦	
		中世	溝跡13条、土坑墓1基	鉄製品、石製品	
元総社蒼海遺跡群11	上野国府関連 遺構 蒼海城跡	平安時代	竪穴状遺構4基、土坑137基(内、井戸5基、竪穴状遺構1基)、溝9条、ビット759基、盛土状遺構(土原)1	須恵器、灰釉陶器、瓦、石製品、陶磁器、かわらけ	蒼海城改修前後の軌を確認
		中世			
元総社蒼海遺跡群12	集落 その他	古墳時代	住居跡60軒、竪穴状遺構5基、土坑66基、溝跡5条、土坑66基、ビット105基	繩文土器、石器、弥生土器、土師器、須恵器、灰釉陶器、絆札陶器、瓦、石製品、鉄製品、陶磁器、古鐵	
		奈良・平安時代			
		中近世			10区弥生時代の土坑、10区鐵出土。

第2章 上野国府に関する既出資料の集成について

所収追跡名	種別	主な追跡	主な遺物	特記事項	
元總社苔海遺跡群03 上野國府開通道構 新海城跡	古墳時代 奈良・平安時代 中世	古墳時代 住居跡20軒、性格不明 墓構1基、土坑35基 (内、井戸7基、窓側木痕1ヶ所)、溝跡14 条、ピット101基	土師器、須恵器、灰釉 陶器、瓦、鉄製品、銅 製品、陶磁器、かわら り	苔海城改修前の掘 を確認	
		調査時代 古墳時代 奈良・平安時代	住居跡2軒、土坑7基 住居跡5軒 住居跡27軒、窓穴状造 構6基、溝跡7条、上 坑64基	鏡文上器、石器 土師器、須恵器	
		中世	方形窓穴5基、井戸2 基、溝4条	土師器、須恵器、灰釉 陶器、鉄製品、石製品、北宋 錢	
		古墳時代 奈良・平安時代 中近世	住居跡10軒、土坑4基、 溝跡1条、ピット30基	土師器、須恵器、灰釉 陶器、鉄製品、陶磁器	
元總社苔海遺跡群04 上野國府開通道構 新海城跡	古墳時代 奈良・平安時代 中世	古墳時代 住居跡90軒、窓穴状造 構9基、溝跡16条、上 坑38基	土師器、須恵器、鐵製 品、石製品、瓦	南宋～元時代(13～ 14世紀)の青白磁海 瓶が2個体完形で出 土	
		中世	溝跡2条、土坑墓3基	鐵製品、石製品	
		古墳時代 奈良・平安時代 中世	住居跡51軒、溝17条、 土坑49基、ピット3基、 窓穴状造構4基、井戸 1基、塗跡1基、掘 立柱跡物跡2棟	土師器、須恵器、羽釜、 灰釉陶器、綠釉陶器、 鐵製品、石製模造品、 石製品、	
元總社苔海遺跡群05 苔海城開通道構	発生時代 古墳時代 奈良・平安時代 中世	発生時代 古墳時代 奈良・平安時代 中世	住居跡47軒、溝18条、 土坑26基、ピット1基、 窓穴状造構5基	土師器、須恵器、灰釉 陶器、綠釉陶器、鐵製 品、石製模造品、常滑 人偶、石製品、瓦	発生時代後期から平 安時代の集落。 8世紀代と想定され る掘立柱遺跡を確 認
		古墳時代 奈良・平安時代	住居跡26軒	灰釉陶器、須恵器、土 師器	
		中世	堀・溝跡12条、掘立柱 建物跡1件、墓坑14基、 火葬跡2基、塗下式土 坑1基、井戸、土坑、 ピット23基	かわらけ、宝鏡印塔、 五輪塔、板磚、古銭	
		古墳時代 奈良・平安時代 中世	住居跡6軒	雁文鏡、灰釉陶器、須 恵器、土師器	
元總社苔海遺跡群06 苔海城開通道構	その他	古墳時代 奈良・平安時代 中世	道路跡1条、堀・溝跡 6条、墓坑2基、火葬 跡1基、井戸、土坑、 ピット23基	かわらけ、五輪塔、古 銭	中世期の道路状遺構 と苔海城の堀と推定 される掘跡。中世の 土坑墓・火葬跡。
		古墳時代 中世	住居跡16軒	かわらけ、陶磁器、五 輪塔、古銭	
		中近世	道路状遺構1基、堀・ 溝跡5条、井戸1条、 土坑21基、ピット51基	かわらけ、陶磁器、五 輪塔、古銭	
元總社苔海遺跡群07 苔海城開通道構	その他	古墳時代 奈良・平安時代 中世	住居跡24軒、窓穴状造 構2基、溝3条、土坑 10基	土師器、須恵器	苔海城の廃跡
		中世	溝2条、道路状遺構2 条、土坑墓1基	鐵製品	
		古墳時代 奈良・平安時代 中世	住居跡24軒、窓穴状造 構2基、溝3条、土坑 10基	土師器、須恵器	

III 国庁推定案について

所収遺跡名	種別	主な遺跡	主な遺構	主な遺物	特記事項
元總社蒼海遺跡群④	集落	古墳時代	住居跡48軒、掘立柱建物1棟、粘土探査坑1、道路状遺構1条	土師器、須恵器、鉄製品、瓦	
		奈良・平安時代			
		中世	竪穴状遺構2基、溝跡10条、井戸跡10基、土坑墓6基	土師器、須恵器、鉄製品、砾石	
元總社蒼海遺跡群⑤	集落 その他	奈良・平安時代	住居跡18軒、溝跡13条、土坑墓3基、土坑26基、ピット14基、竪穴状遺構5基、その他3基	土師器、須恵器、灰釉陶器、石製品、鉄製品、銅錢、かわらけ	
		中世			
元總社蒼海遺跡群⑨	集落 その他	1区開文時代	住居跡1軒	陶文土器、石器	古墳～平安時代の集落。畿内產土師器。布堤を作り掘立柱建物跡。蒼海城闕連の廻跡。
		古墳時代	住居跡22軒、掘立柱建物跡2棟、土坑、ピット等	土師器、須恵器、灰釉陶器、畿内產土師器、鉄製品、古銭	
		平安時代			
		中世	竪・溝跡4条、土坑墓1基		
		2区奈良時代 他	住居跡4軒、溝、土坑、ピット	土師器、須恵器	奈良時代他の集落
		3区古墳時代	住居跡12軒、掘立柱建物跡1棟、溝、土坑、ピット	土師器、須恵器	古墳時代後期の集落。5間×4門の掘立柱建物跡。
元總社蒼海遺跡群⑩	集落 その他	古墳時代	溝跡3条、高跡		
		平安時代	住居跡17軒、櫛構梁材探査坑跡2、水田区画	土師器、須恵器、施釉陶器、瓦、砥石、鉄製品	鉄製紡錘車、鉄鍔
		平安～中世	溝跡8条、櫛跡4条、土坑17基、井戸跡2基	土師器、須恵器、埴輪、かわらけ、石臼、板磚、内臼土鍋、陶器、焰塔	地下式土坑状

Tab. 7 元總社蒼海遺跡群遺物集計表

No.	遺跡名	元總社蒼海遺跡群遺物集計表																
		土器			陶器			瓦		古		埴		陶器				
		大	中	小	大	中	小	瓦	瓦	古	埴	埴	灰釉	綠釉	三彩	青	白	百花
1	元總社蒼海遺跡群①	0	1	16	1	1	43	0	2	2	0	5	0	0	0	0	0	
2	元總社蒼海遺跡群②	4	8	41	0	2	32	0	5	1	0	9	1	0	0	0	0	
3	元總社蒼海遺跡群③	0	6	20	0	7	50	1	7	0	0	12	0	0	0	0	0	
4	元總社蒼海遺跡群④	3	16	74	2	8	63	7	8	0	0	8	1	0	1	0	0	
5	元總社蒼海遺跡群⑤	5	18	23	3	3	51	1	13	0	0	5	5	0	1	0	0	
6	元總社蒼海遺跡群⑥	13	3	33	4	4	40	7	7	0	0	11	1	0	0	2	0	
7	元總社蒼海遺跡群⑦	0	4	3	0	2	20	9	9	1	0	0	0	0	0	0	0	
8	元總社蒼海遺跡群⑧	20	1	50	19	5	52	25	14	33	0	5	0	0	1	0	0	
9	元總社蒼海遺跡群⑨	21	4	27	19	2	69	0	162	1	0	1	0	0	0	0	0	
10	元總社蒼海遺跡群⑩	15	5	36	10	1	34	5	55	0	0	2	0	0	0	0	0	
11	元總社蒼海遺跡群⑪	27	3	43	3	4	23	0	13	0	0	2	0	0	0	0	0	
12	元總社蒼海遺跡群⑫	12	2	28	2	4	31	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	元總社蒼海遺跡群⑬	4	1	8	19	4	111	2	17	2	0	7	1	0	0	0	0	
14	元總社蒼海遺跡群⑭	40	10	50	13	2	109	8	26	0	0	10	3	0	0	8	0	
15	元總社蒼海遺跡群⑮	4	2	8	21	4	46	4	12	9	0	4	0	0	0	0	0	
16	元總社蒼海遺跡群⑯	1	27	60	1	1	45	0	38	0	0	7	1	0	0	0	0	
17	元總社蒼海遺跡群⑰	2	7	17	7	12	47	10	13	0	1	3	1	0	0	0	0	
18	元總社蒼海遺跡群⑲	1	9	15	0	13	56	0	21	1	0	2	0	0	0	0	0	
19	元總社蒼海遺跡群⑳	1	13	50	0	1	17	1	34	0	0	5	1	0	0	0	0	
20	元總社蒼海遺跡群㉑	0	5	43	0	0	15	45	4	230	0	1	0	0	0	0	0	
21	元總社蒼海遺跡群㉒	0	2	0	4	4	31	16	109	2	0	2	0	0	0	0	0	
22	元總社蒼海遺跡群㉓	0	2	6	0	2	11	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	
23	元總社蒼海遺跡群㉔	0	18	25	1	6	52	0	19	0	0	4	25	0	0	0	0	
24	元總社蒼海遺跡群㉕・㉖	0	9	58	2	24	110	0	10	0	3	9	0	0	0	0	0	
25	元總社蒼海遺跡群㉗	4	8	19	1	8	55	0	14	0	0	4	0	0	0	0	0	
26	元總社蒼海遺跡群㉘	7	42	81	0	5	71	0	25	0	0	1	1	0	2	0	0	
27	元總社蒼海遺跡群㉙	3	12	104	4	25	42	0	30	0	1	7	9	1	0	0	0	
28	元總社蒼海遺跡群㉚	0	10	27	2	1	32	3	4	3	1	3	3	0	0	0	0	
29	元總社蒼海遺跡群㉛	2	0	0	0	12	42	0	21	0	0	6	0	0	0	0	0	
30	元總社蒼海遺跡群㉜	0	3	8	5	24	53	0	20	0	0	2	0	0	0	0	0	
31	元總社蒼海遺跡群㉝	3	21	39	1	10	41	2	7	6	0	1	0	0	0	0	0	
32	元總社蒼海遺跡群㉞	2	4	11	12	17	51	0	42	1	0	6	0	0	2	0	0	
33	元總社蒼海遺跡群㉟	0	10	15	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
34	元總社蒼海遺跡群㉛	24	29	86	12	11	85	1	73	3	2	10	2	0	0	0	0	
35	元總社蒼海遺跡群㉜	0	0	0	1	1	21	40	1	0	0	3	0	0	3	4	0	
36	元總社蒼海遺跡群㉝	10	17	67	7	12	154	0	15	3	0	11	3	0	0	0	0	
37	元總社蒼海遺跡群㉞	0	8	27	0	7	56	78	19	3	0	2	0	0	17	20	0	
38	元總社蒼海遺跡群㉟	0	9	36	3	11	67	0	33	2	0	11	0	0	1	0	0	
39	元總社蒼海遺跡群㉛	0	1	0	0	9	10	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	
40	元總社蒼海遺跡群㉜	17	35	73	6	16	144	1	47	6	0	4	1	0	0	0	0	
41	元總社蒼海遺跡群㉝	2	30	58	17	27	99	0	27	1	2	26	2	0	0	0	1	
42	元總社蒼海遺跡群㉞	22	52	61	2	27	81	0	41	1	3	13	3	0	0	0	0	
43	元總社蒼海遺跡群㉟	1	9	18	0	11	43	3	3	86	0	7	0	0	0	0	0	

17 鉄 触 類	18 陶 磁 器 製 品	19 土 製 品	20 石 製 品	21 金 屬 製 品	22 木 製 品	23 装 身 具	24 そ の 他	25 自 然 道 物	龜文			29 弥 生 上 部	30 腰 帶	31 腰 帶	32 腰 帶	33 腰 帶	34 腰 帶	35 腰 帶	36 腰 帶	備 考
									土	石	その 他の 面									
0	2	1	15	3	25	1	0	0	9	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	133
0	0	2	7	28	0	2	0	0	6	7	1	0	0	1	0	0	0	1	0	158
0	0	0	3	4	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115
0	0	5	6	30	0	2	0	1	1	1	0	12	1	0	0	2	0	3	0	255
0	0	0	1	16	0	1	0	0	9	2	1	0	0	0	1	0	0	3	0	162
0	19	0	10	12	0	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	173
0	0	0	3	7	0	0	0	0	1	5	0	1	0	0	0	6	0	0	0	71
0	0	0	2	9	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	242
0	0	2	0	7	0	0	0	0	26	11	0	0	0	0	1	1	0	0	0	354
0	0	0	3	9	0	2	0	0	38	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	227
0	0	0	3	6	0	0	0	0	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	135
0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	110
0	0	0	6	14	1	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	203
0	0	0	1	7	0	0	0	2	20	3	0	0	1	1	0	2	0	2	0	318
0	8	0	7	0	0	0	0	0	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140
0	0	0	2	12	0	3	0	0	0	1	0	0	3	1	0	0	0	0	0	205
0	0	1	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130
0	0	1	8	9	0	0	0	0	111	14	5	0	0	1	0	0	0	3	0	270
0	0	6	4	9	0	5	0	0	24	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	178
0	0	0	1	16	0	4	0	21	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	386
0	0	0	4	16	0	1	1	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	210
0	0	0	1	11	0	0	0	2	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	45
0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	153
0	0	4	21	19	0	3	0	5	118	71	4	1	0	0	0	0	0	0	0	471
0	0	1	7	4	0	7	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150
0	0	0	5	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	255
0	0	3	6	17	0	4	0	1	79	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	354
0	8	0	10	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	115
0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	89
0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120
0	1	0	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	145
0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	154
0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	66
0	6	1	40	27	0	1	0	0	22	0	0	0	1	0	0	3	0	1	0	440
0	8	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92
0	0	0	7	3	0	5	0	0	0	0	0	13	0	0	0	1	0	3	0	331
0	19	1	0	2	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	288
1	1	4	18	19	0	0	0	0	20	20	0	0	0	0	1	0	0	0	0	257
0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
0	3	0	35	23	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	6	0	4	0	0	424
0	10	4	21	13	0	2	0	0	7	11	0	6	0	0	0	0	0	0	0	365
0	7	3	7	13	0	1	0	0	7	12	0	8	0	0	1	0	0	0	0	365
0	3	0	31	10	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	227

No	遺跡名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		土師器			須恵器			かわらけ	瓦	古銭	埴輪	陶器			磁器		
		大	中	小	大	中	小								灰釉	綠釉	三彩
44	元總社蒼海遺跡群⑩	0	3	1	1	0	11	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0
45	元總社蒼海遺跡群⑪	6	4	28	2	2	3	2	0	14	2	0	0	0	0	0	0
46	元總社蒼海遺跡群⑫	4	7	103	1	11	52	1	34	0	0	5	1	0	0	1	0
47	元總社蒼海遺跡群⑬	3	18	24	0	16	39	34	31	1	0	1	0	0	0	2	0
48	元總社蒼海遺跡群⑭	0	0	6	1	3	41	20	22	14	0	2	0	0	0	0	0
49	元總社蒼海遺跡群⑮	0	18	76	0	0	22	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0
50	元總社蒼海遺跡群⑯	0	1	7	6	0	44	6	10	1	3	1	0	0	0	0	0
	合計	283	527	1,709	215	385	2,518	344	1,130	434	19	246	65	1	30	37	1

Tab.8 元總社明神遺跡遺物集計表

No	遺跡名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		土師器			須恵器			かわらけ	瓦	古銭	埴輪	陶器			磁器		
		大	中	小	大	中	小								灰釉	綠釉	三彩
1	元總社明神遺跡Ⅰ	4	7	6	3		5										
2	元總社明神遺跡Ⅱ	1	209	405	13	205	330	3	7			2	51				
3	元總社明神遺跡Ⅲ・Ⅳ	8	31	2	4	49	2					2					
4	元總社明神遺跡Ⅴ	7	45		7	63		1	5								
5	元總社明神遺跡Ⅵ	7	45		7	63		1	5								
6	元總社明神遺跡Ⅶ	7	45		7	63		1	5								
7	元總社明神遺跡Ⅷ		5	81		1	32		19			3			5	30	
8	元總社明神遺跡Ⅸ		7	45		7	63		1	5							
9	元總社明神遺跡Ⅹ		2	12		4	11	51	4								
10	元總社明神遺跡Ⅺ		7	45		7	63		1	5							
11	元總社明神遺跡Ⅻ		1	9		8	10	8	1	1		1					
12	元總社明神遺跡Ⅼ		7	45		7	63		1	5							
	合計	5	274	814	18	260	808	24	84	35	2	56	1	0	5	30	0

III 国府推定案について

17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36		
該 種 類 別 品 品	陶 磁 製 品	土 石 製 品	金 屬 製 品	木 製 品	裝 身 具	自 然 物	そ の 他	縄文			發 生 土 器	石 器	そ の 他	腰 帶	纈	蓋	蠶 族 狀 暗 紋 环	人	國 府 關 連 學 會 考	備 考	合計
								土	石	そ の 他											
0	0	1	6	1	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	
0	20	2	23	1	0	0	0	0	2	0	0	6	0	1	0	0	0	0	0	112	
0	0	3	7	10	0	0	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	248	
3	8	3	45	5	0	0	0	0	1	3	0	0	0	1	2	0	0	0	0	240	
0	10	1	7	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	133	
0	0	0	5	3	0	1	0	0	2	6	0	0	0	0	2	1	0	0	0	143	
0	6	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	
4	172	56	420	446	26	57	1	61	553	209	34	48	12	12	11	29	0	22	0	10,117	

17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36		
該 種 類 別 品 品	陶 磁 製 品	土 石 製 品	金 屬 製 品	木 製 品	裝 身 具	自 然 物	そ の 他	縄文			發 生 土 器	石 器	そ の 他	腰 帶	纈	蓋	蠶 族 狀 暗 紋 环	人	國 府 關 連 學 會 考	備 考	合計
								土	石	そ の 他											
																				26	
																				1,248	
																				138	
15	8	9				4		3								1					167
15	8	9				4		3													167
15	8	9				4		3													167
1	7	14		128	14	116	1	14	14		31						3	2		521	
15	8	9				4		3													167
3	3	18	2				1		1							3			9	124	
15	8	9				4		3													167
						6	1									1				47	
15	8	9				4		3													167
0	94	59	92	3	167	38	116	20	32	16	2	31	0	1	5	0	3	2	9	3,106	

第2章 上野国府に関する既出資料の集成について

Tab. 9 国府関連資料集成表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	合計
	2000.3	2001.3	2002.3	2003.3	2002.3	1984.3	1988	2003.11	1990.3	1987.3	1987.3	
国府南部遺跡群 I + II	国府南部遺跡群 III	国府南部遺跡群 IV	国府南部遺跡群 V	上野国分尼寺北邊遺跡	中尾遺跡	史跡上野国分寺跡	元禄社西川・春田中道遺跡	国分塙	F東西遺跡	大神遺跡	(破片数)	
1 瓦								5		5		10
2 鉢形甌		1						1				2
3 雕旋状暗紋土器										8		8
4 銅鏡								1	3			4
5 金網像	1											1
6 線軸胸器			1	2		10		16	4	6	120	159
7 青磁			4	5		1		2			12	24
8 白磁					1		1	14			6	22
9 透方						4		1		2		7
10 丸瓶						1			1			2
11 瓦塔	2								1			3
12 国府関連墨書き・刻書												0
合計	3	1	5	7	1	16	2	42	6	21	138	242

第3章 元総社蒼海遺跡群内における 7～10世紀の住居跡分布

1 目的

平成12年（2000年）から継続して刊行されている「元総社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」をもとに掲載されている住居跡を、年代別ごとに集成を行なうことによって、上野国府推定地一帯の土地利用の解明と国庁をはじめとする施設ゾーンの絞りこみを目的とする。

2 使用報告書名

- 1) 元総社蒼海遺跡群①～⑩ 15冊
(總社関泉明神北遺跡：平成12年3月刊行～元総社小見内X遺跡：平成17年3月刊行)
- 2) 元総社蒼海遺跡群 (1)～(37) 34冊
(平成18年3月～平成24年3月刊行)
以上49冊 ※蒼海①、蒼海 (1) と省略して記載

3 分布図作成方法

- (1) 上記報告書49冊から住居跡を抽出し、台帳を作成
- (2) 住居跡を7世紀第1四半期から25年毎に10世紀まで分類し、集計表を作成
- (3) 前橋市現形図 (41-3・42-4・51-1・51-2) スケール1/2500 (A2版) を用意し各報告書の調査区枠をトレース
- (4) 各世紀毎に分布を製作。
- (5) トレンチ内の住居跡数に応じて●を落とし込む。
●… 1～10軒

4 まとめ

(1) 7世紀 259軒調査

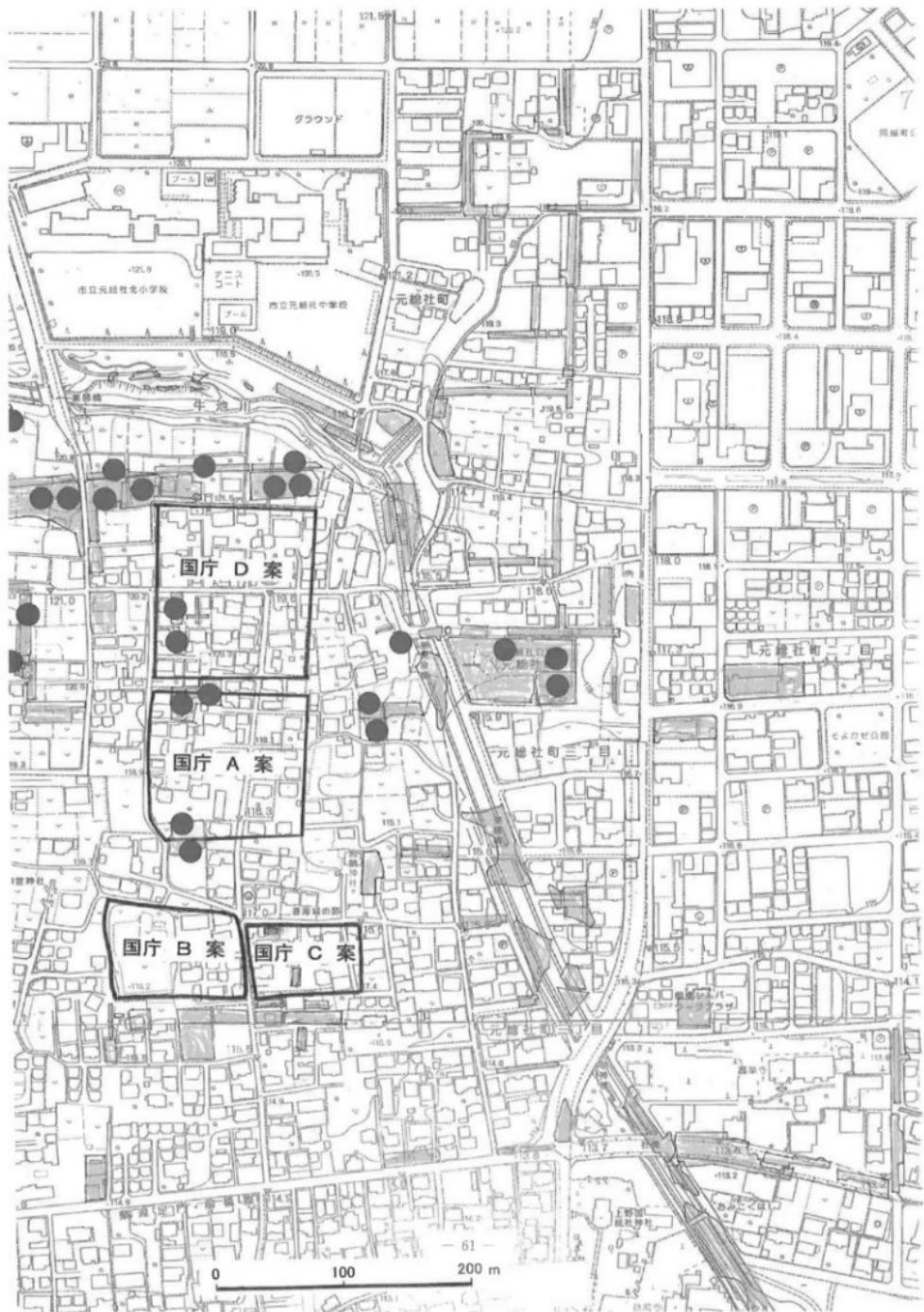
調査された区域から住居分布をみてみると、国府推定区域北西部の蒼海遺跡群⑩トレンチ及び蒼海遺跡群 (6) (15) (18) 以外では、分布が見られる。特徴としては、国府推定区域北部蒼海遺跡群 (12) トレンチの住居跡が26軒と多いことである。内訳では、第3・第4半期の住居跡が149軒と57.5%を占める。国府推定地A案の西侧、元総社蒼海遺跡群 (14) - 5 調査区では11軒の住居跡が検出された。また、この調査区には8・9・10世紀の住居跡が検出されていない。

(2) 8世紀 260軒調査

調査された区域から住居分布をみると、分布域は広がり、国府推定区域北西部の蒼海遺跡群⑩ (6) トレンチ以外では分布している。7世紀で記載した蒼海遺跡群 (12) トレンチの住居跡は21軒と微減となる。内訳は、第

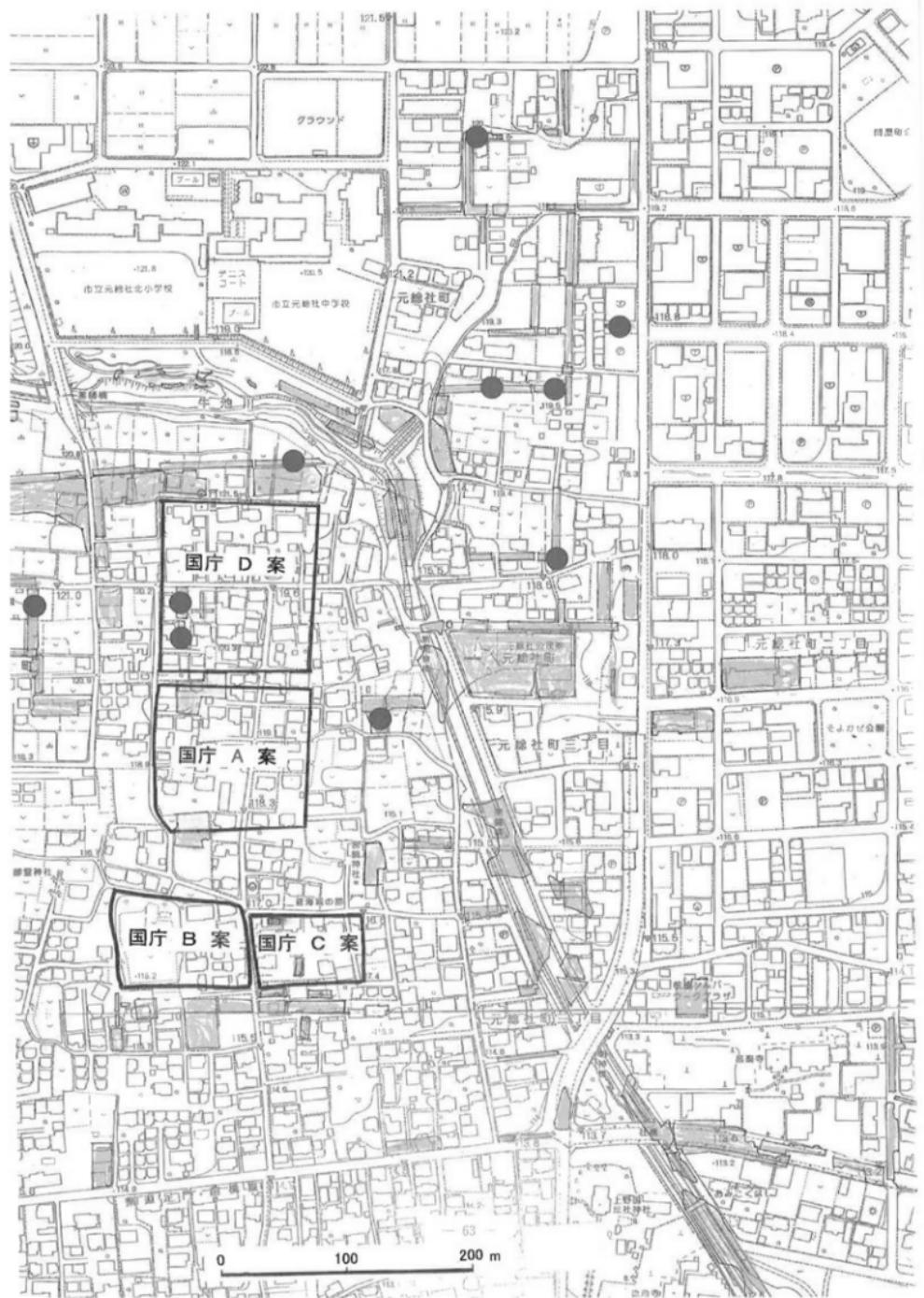
7世紀の住居跡分布図





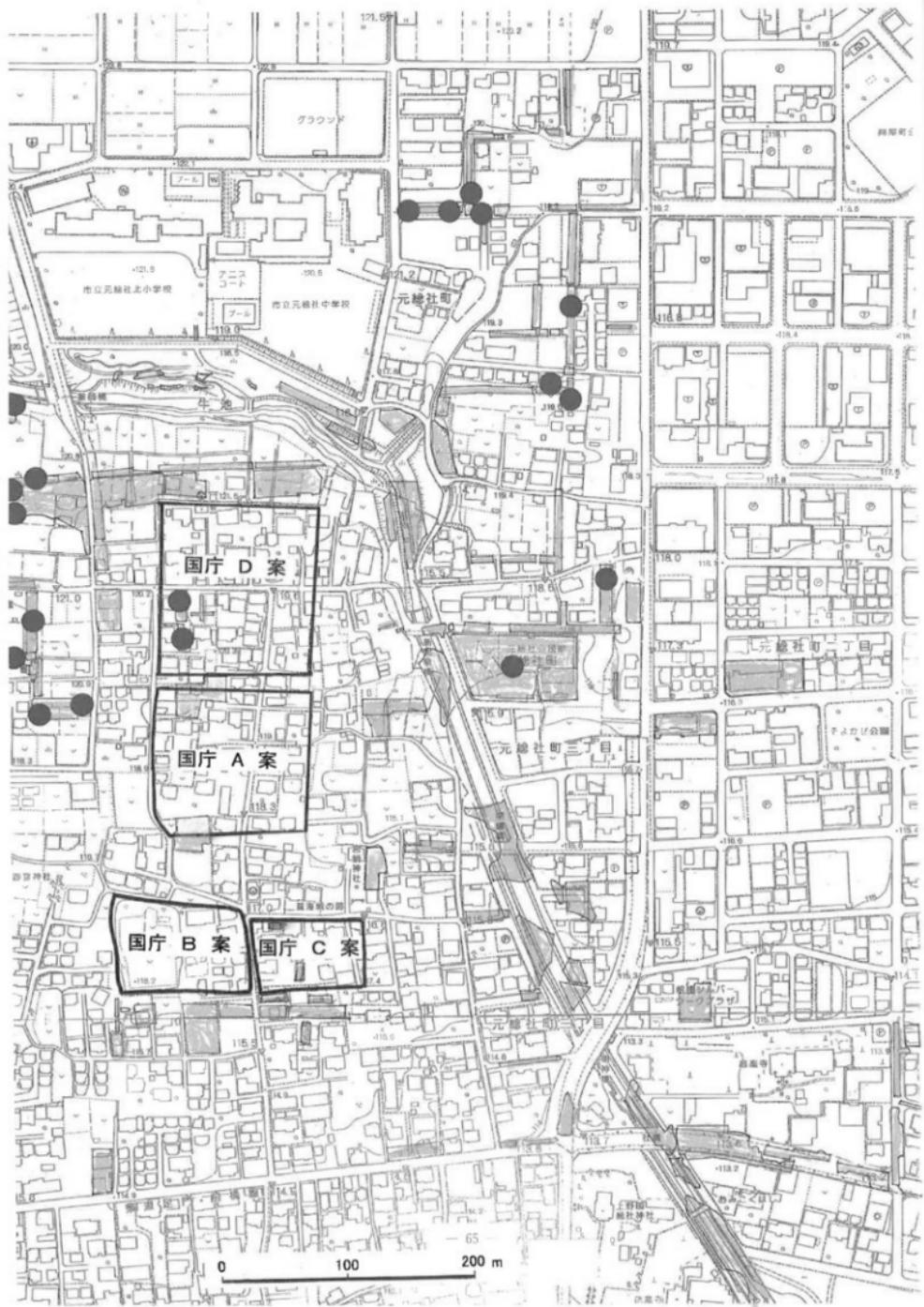
8世紀の住居跡分布図





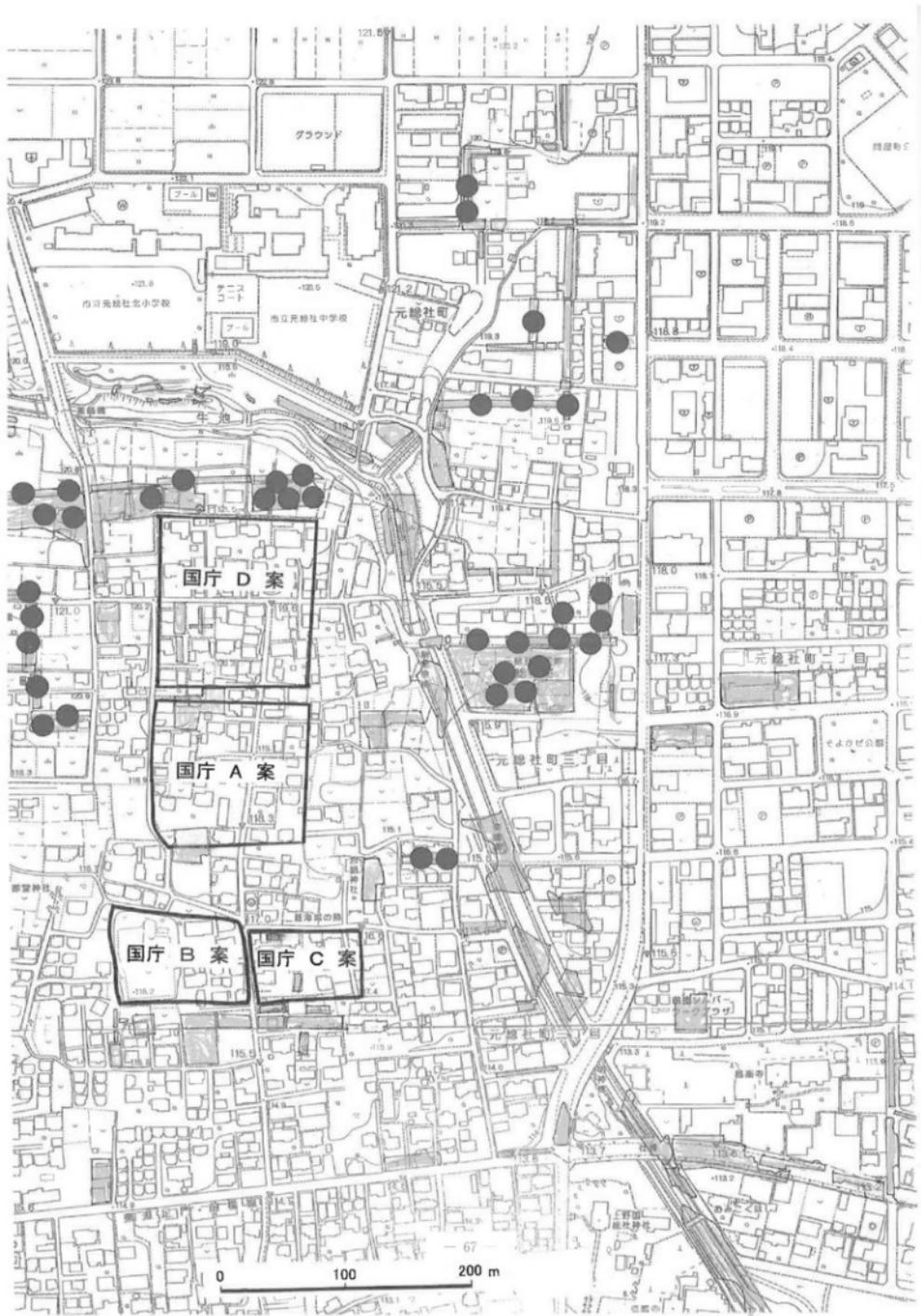
9世紀の住居跡分布図





10世紀の住居跡分布図





1・2四半期が153軒、第3・4四半期が107軒である。特徴としては、国府推定区域西端で鳥羽遺跡から北北東の蒼海⑬調査区で11軒の住居跡が検出された。

(3) 9世紀 403軒調査

7・8世紀に比べて140軒以上の増加である。9世紀の特徴としては鳥羽遺跡の北北東であり、上野国分尼寺跡西側から西南西調査区（トレンチ）からの住居跡が増加することである。8世紀代の住居跡と比べると蒼海遺跡群⑤で3軒から16軒の大増、蒼海遺跡群⑨で5軒から14軒の倍増、蒼海遺跡群⑯で11軒から24軒の倍増、蒼海遺跡群（3）で3軒から28軒の大増、蒼海遺跡群（26）—3区で9軒から10軒の微増となる。7・8世紀でふれた蒼海遺跡群（12）の住居跡は減少し、15軒となる。

(4) 10世紀 489軒調査

国府推定区域内のほとんどの調査区（トレンチ）から、住居跡が検出されている。10世紀の特徴としては、10世紀第3・4四半期での国府推定地東側蒼海遺跡群（9）（10）と国府推定地北側蒼海遺跡群（37）—1区での住居跡の増加である。蒼海遺跡群（9）（10）では34軒、うち第3・4四半期で28軒である。蒼海遺跡群（37）1区では36軒、うち第3・4四半期で32軒である。

5 考 察

今回の作業は、上野国府成立は己巳の変（645年）後の7世紀後半と推定し、7世紀から10世紀の住居跡を集成した。国府発見の手がかりとなる観点から、それぞれの世紀毎に記述することとした。

7世紀の住居跡の分布から見ると、国府推定地北側・西側をL字型で囲むように多くの住居跡がある。近接東側に牛池川が流れている。

8世紀は、鳥羽遺跡で発見された国府の神社跡からみて北東から北北東の住居跡が7世紀に比べて増えている。これは、国府の神社跡及び上野国分尼寺から近いという地理的条件から、居住する人が増えたのかもしれない。

9世紀は、国府推定区域西側部分で8世紀に比べさらに住居跡が増え、国府関連施設が建設されたことがうかがわれる。

10世紀の住居跡の分布から、国府推定地の北側と東側に住居密集地域があらわれる。全時代の住居跡の分布からみて、国府推定地A・B・C・D案共候補と言える。ただ、国府推定地北側調査区（トレンチ）で、7・10世紀には多くの住居跡が検出されていながら、8・9世紀には、ほとんど検出されていないことを考えると、国府推定地の中で南側に位置するB・C案がより有力な推定地と考えられる。また、今時代をとおして問題なのは、国府推定地西側については、8・9・10世紀と住居跡がほとんどなくなってしまうことである。地形の高低差により、ある段階で地表面が削平されてしまい住居跡が検出できないのかもしれない。国府推定地西側は、まだ調査区が少ないので、今後の発掘調査の成果により集落の変遷及び国府推定地の絞り込みができると考えている。

Tab.10 報告書リスト

番号	遺名	省略書名	発行年月日	発行機関
1	元總社蒼海遺跡群①總社閑泉明神北遺跡	蒼海遺跡群①	2000年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
2	元總社蒼海遺跡群②元總社小見遺跡	蒼海遺跡群②	2001年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
3	元總社蒼海遺跡群③總社甲幡荷塚大道西遺跡・總社閑泉明神北II遺跡・總社甲幡荷塚大道西II遺跡	蒼海遺跡群③	2002年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
4	元總社蒼海遺跡群④元總社小見II遺跡	蒼海遺跡群④	2002年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
5	元蒼遺跡群⑤元總社小見II遺跡	蒼海遺跡群⑤	2003年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
6	元蒼遺跡群⑥元總社小見III遺跡・元總社草作V遺跡	蒼海遺跡群⑥	2003年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
7	元蒼遺跡群⑦總社甲幡荷塚大道西III遺跡・總社閑泉明神北III遺跡・	蒼海遺跡群⑦	2003年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
8	元蒼遺跡群⑧元總社小見IV遺跡	蒼海遺跡群⑧	2003年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
9	元蒼遺跡群⑨元總社小見IV遺跡	蒼海遺跡群⑨	2004年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
10	元蒼遺跡群⑩元總社小見V遺跡・元總社小見VI遺跡	蒼海遺跡群⑩	2004年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
11	元蒼遺跡群⑪元總社小見VI遺跡	蒼海遺跡群⑪	2004年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
12	元蒼遺跡群⑫元總社小見VII遺跡・總社甲幡荷塚大道西IV遺跡	蒼海遺跡群⑫	2004年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
13	元蒼遺跡群⑬元總社小見IX遺跡・總社閑泉明神北V遺跡	蒼海遺跡群⑬	2005年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
14	元蒼遺跡群⑭元總社小見VI遺跡	蒼海遺跡群⑭	2005年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
15	元蒼遺跡群⑯元總社小見X遺跡	蒼海遺跡群⑯	2005年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
16	元總社蒼海遺跡群①	蒼海遺跡群①	2006年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
17	元總社蒼海遺跡群②	蒼海遺跡群②	2006年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
18	元總社蒼海遺跡群③元總社小見VII遺跡	蒼海遺跡群③	2006年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
19	元總社蒼海遺跡群④	蒼海遺跡群④	2006年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
20	元總社蒼海遺跡群⑤	蒼海遺跡群⑤	2006年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
21	元總社蒼海遺跡群⑥	蒼海遺跡群⑥	2006年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
22	元總社蒼海遺跡群⑦	蒼海遺跡群⑦	2006年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団

番号	書名	省略書名	発行年月日	発行機関
23	元総社蒼海遺跡群⑧	蒼海遺跡群⑧	2007年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
24	元総社蒼海遺跡群⑨・10	蒼海遺跡群⑨⑩	2007年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
25	元総社蒼海遺跡群⑪	蒼海遺跡群⑪	2007年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
26	元総社蒼海遺跡群⑫	蒼海遺跡群⑫	2007年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
27	元総社蒼海遺跡群⑬	蒼海遺跡群⑬	2008年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
28	元総社蒼海遺跡群⑭・15	蒼海遺跡群⑭⑯	2008年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
29	元総社蒼海遺跡群⑮	蒼海遺跡群⑮	2008年2月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
30	元総社蒼海遺跡群⑯	蒼海遺跡群⑯	2008年2月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
31	元総社蒼海遺跡群⑰	蒼海遺跡群⑰	2008年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
32	元総社蒼海遺跡群⑱	蒼海遺跡群⑱	2008年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
33	元総社蒼海遺跡群⑲	蒼海遺跡群⑲	2009年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
34	元総社蒼海遺跡群⑳	蒼海遺跡群⑳	2009年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
35	元総社蒼海遺跡群㉑	蒼海遺跡群㉑	2009年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
36	元総社蒼海遺跡群㉒	蒼海遺跡群㉒	2009年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
37	元総社蒼海遺跡群㉓	蒼海遺跡群㉓	2009年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
38	元総社蒼海遺跡群㉔	蒼海遺跡群㉔	2009年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
39	元総社蒼海遺跡群㉕	蒼海遺跡群㉕	2009年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
40	元総社蒼海遺跡群㉖	蒼海遺跡群㉖	2010年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
41	元総社蒼海遺跡群㉗	蒼海遺跡群㉗	2010年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
42	元総社蒼海遺跡群㉘	蒼海遺跡群㉘	2010年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
43	元総社蒼海遺跡群㉙	蒼海遺跡群㉙	2010年3月	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
44	元総社蒼海遺跡群㉚	蒼海遺跡群㉚	2010年12月	前橋市教育委員会

番号	書名	省略書名	発行年月日	発行機関
45	元總社蒼道跡群0303	蒼海遺跡群0303	2011年3月	前橋市教育委員会
46	元總社蒼道跡群04	蒼海遺跡群04	2011年3月	前橋市教育委員会
47	元總社蒼道跡群05	蒼海遺跡群05	2011年2月	前橋市教育委員会
48	元總社蒼道跡群06	蒼海遺跡群06	2011年3月	前橋市教育委員会
49	元總社蒼道跡群07	蒼海遺跡群07	2012年3月	前橋市教育委員会

写 真 図 版



1 1 a トレンチ全景(東から)



2 1 a トレンチH-1号住居跡全景(西から)



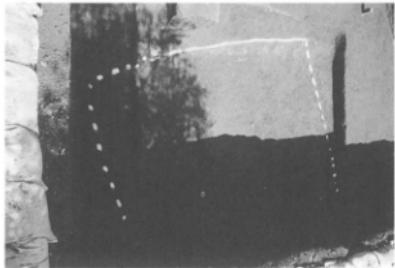
3 1 a トレンチH-1号住居跡セクション(南から)



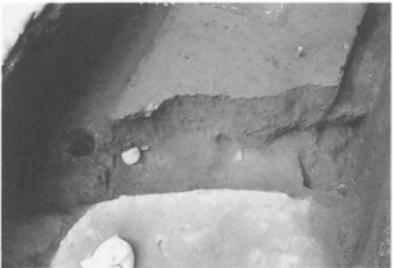
4 1 a トレンチH-2号住居跡全景(南から)



5 1 a トレンチH-2号住居跡遺物出土状態(西から)



6 1 a トレンチH-3号住居跡全景(南西から)



7 1 a トレンチW-1号溝跡全景(東から)



1 1 b トレンチH—1号住居跡全景(東から)



2 1 b トレンチH—4号住居跡全景(西から)



3 1 b トレンチH—5号住居跡全景(西から)



4 1 b トレンチH—5号住居跡全景(南西から)



5 1 b トレンチH—6号住居跡全景(南から)



6 1 b トレンチH—6号住居跡全景(南から)



7 1 b トレンチW—1号溝跡全景(南から)



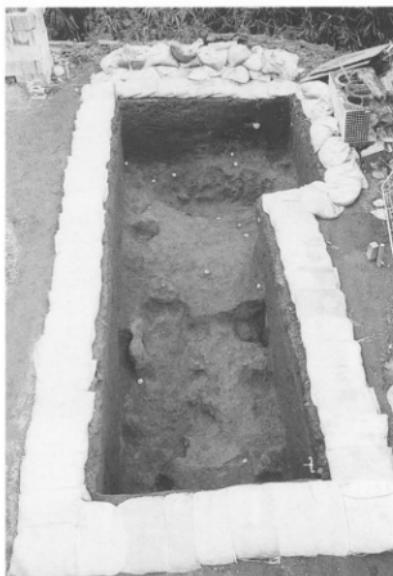
1 2 a トレンチ全景(西から)



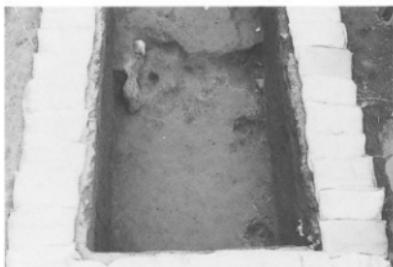
2 2 a トレンチH-1号住居跡全景(南から)



3 2 a トレンチW-1号溝跡全景(南西から)



4 2 b トレンチ全景(西から)



5 2 b トレンチH-2号住居跡全景(西から)



6 2 b トレンチH-2号住居跡遺物出土状態(西から)



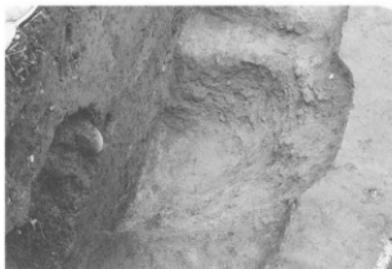
1 3トレンチ全景(西から)



2 3トレンチH-2号住居跡全景(北から)



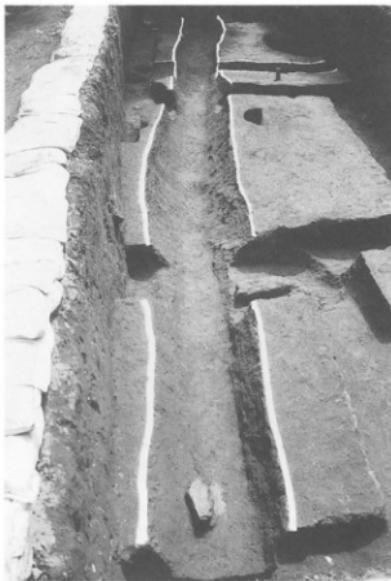
3 3トレンチH-1号住居跡全景(西から)



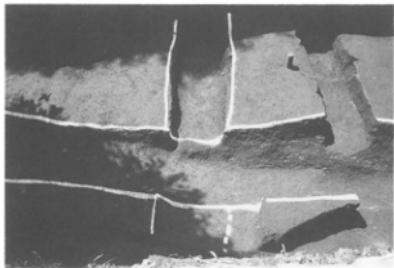
4 3トレンチD-1号土坑全景(北東から)



5 3トレンチD-2号土坑全景(北から)



6 3トレンチW-1号溝跡全景(西から)



1 3トレンチW-2号溝全景(北から)



2 3トレンチ集石検出状況(北から)



3 3トレンチ落ち込み検出状況(西から)



4 4トレンチ全景(西から)



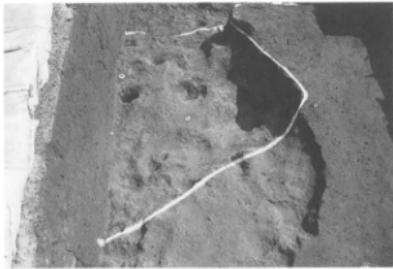
5 4トレンチH-1号住居跡全景(東から)



6 4トレンチH-2号住居跡全景(西から)



1 4トレンチH—3号住居跡全景(西から)



2 4トレンチH—5号住居跡全景(西から)



3 4トレンチH—4号住居跡全景(西から)



4 4トレンチW—1号溝跡全景(北西から)



5 5トレンチ全景(西から)



6 5トレンチH—1・2号住居跡全景(西から)



1 5トレンチH-1号住居跡遺全景(西から)



2 5トレンチH-3号住居跡遺全景((西から))



3 5トレンチH-3号住居跡遺全景(西から)



4 6トレンチ全景(東から)



5 6トレンチD-2号土坑遺物出土状態(南から)



7 6トレンチI-1号井戸全景(北から)



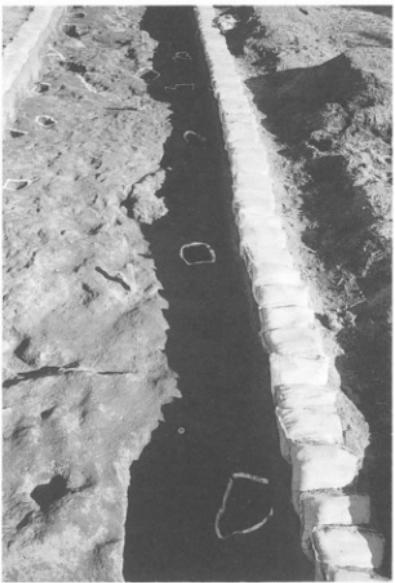
1 7トレンチ全景(東から)



2 7トレンチH-1号住居跡全景(南西から)



3 7トレンチD-1号土坑全景(南から)



4 7トレンチピット検出状況(列状)(西から)



5 7トレンチピット検出状況(散漫) (北から)



6 7トレンチI-1・2号井戸付近全景(北東から)



各トレンチ出土遺物

抄 錄

フリガナ	スイティコウズケコクフ
書名	推定上野国府
副書名	平成23年度発掘調査報告
巻次	
シリーズ名	上野国府等範囲内容確認調査報告書
シリーズ番号	I
編著者名	並木勝洋・阿久澤智和・前原 豊・眞下 晃
編集機関	前橋市教育委員会
編集機関所在地	〒371-0018 群馬県前橋市三保町二丁目10-2
発行年月日	西暦2013年2月28日

フリガナ 所取遺跡名	フリガナ 所在地	コード		位置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
スイティコウズケコクフ 推定上野国府	前橋市元總社 町2025ほか	10201	23A147	36°23'29"	139°02'05"	20110725 ~ 20111222	309m ²	範囲内容調査

所取遺跡名	種別	主な時代	主な検出遺構	主な出土遺物	特記事項
推定上野国府	集落跡 官衙 城館跡	古墳時代 平安時代 中世・近世 不明	住居跡7軒 住居跡12軒、溝跡3条、 土坑1基 溝跡5条、井戸3基、 ピット群 住居跡1軒、土坑5基	土師器、須恵器 他 土師器、須恵器、瓦 他 軟質土器、石製品 他	古代の大溝を検出

上野国府等範囲内容確認調査報告書 I

推定上野国府 平成23年度調査報告

2013年2月25日 印刷
2013年2月28日 発行

編集・発行／前橋市教育委員会文化財保護課

印刷／朝日印刷工業株式会社